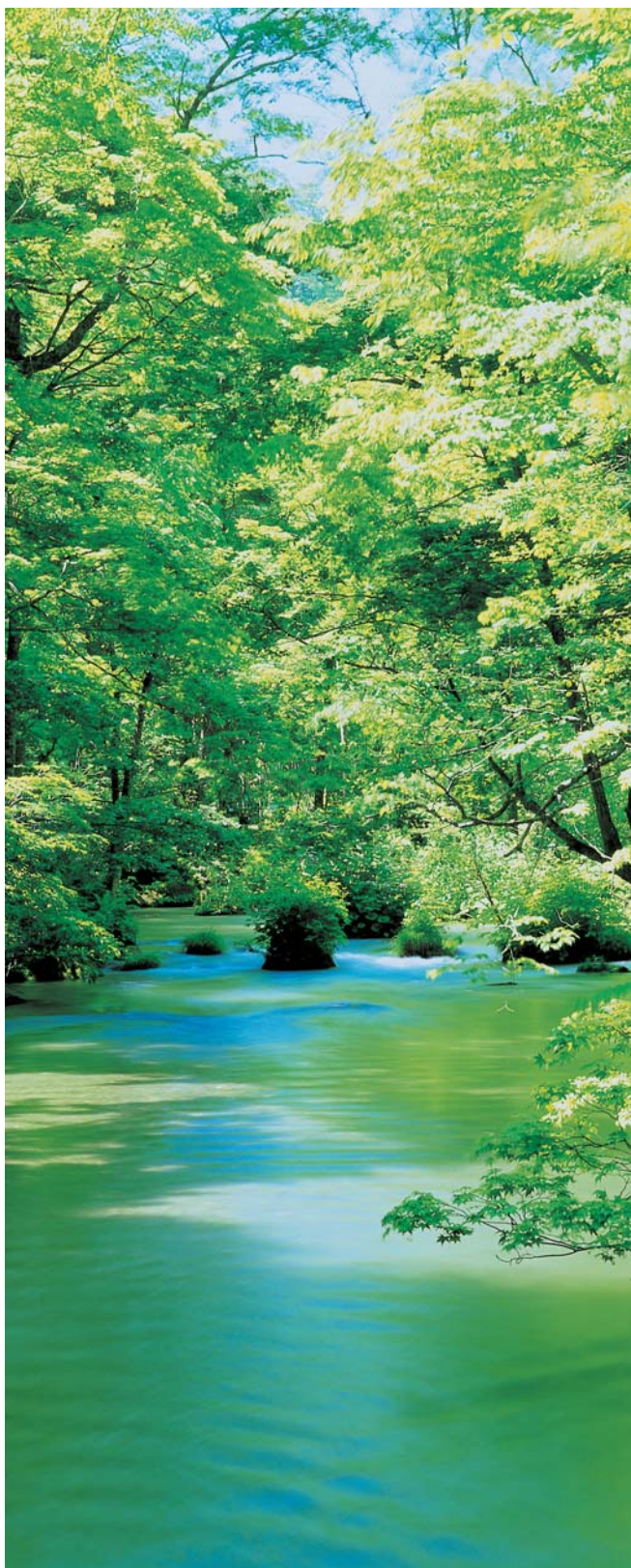


S U M I T O M O T R U S T and B A N K I N G

2005

ディスクロージャー誌



住友信託銀行

当社の概要 (平成17年3月末現在)

■ 創 業	大正14年
■ 総 資 金 量	33兆8,831億円
■ 総 資 産	16兆185億円
■ 貸 出 金	9兆9,481億円
■ 資 本 金	2,870億円
■ 発行済株式数	普通株式1,672,147,956株
■ 自己資本比率	12.50% (連結)
■ 従 業 員 数	4,991人
■ 拠 点 数	国内:61ヵ所 (支店51、出張所10) 海外:支店3ヵ所、駐在員事務所5ヵ所

倫理憲章

1. 社会からの揺るぎない信頼の確立

住友信託銀行は、『信任と誠実』の理念に立脚した信託銀行としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、高い自己規律に基づく健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図る。

2. 社会の期待と負託に応える金融商品・サービスの提供

住友信託銀行は、環境の変化に積極的に対応しつつ、社会の要請を的確かつ迅速にとらえて、高品質の金融商品・サービスを提供する。

3. 法令・社会的規範の遵守

住友信託銀行は、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する。

4. ゆとりと豊かさの実現と人格・個性の尊重

住友信託銀行は、役職員一致協力して、ゆとりと豊かさの実現を目指し、働きやすい環境を確保するとともに、個々人の人格・個性を尊重する。

5. 反社会的勢力への毅然とした対応

住友信託銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行う。

6. 経営の透明性の確保

住友信託銀行は、企業情報の適切な開示等により、企業経営の透明性を確保していく。

社会活動憲章

『私たちは、信任と誠実を旨とする信託の理念、信用を重んじ、確実を旨とする住友の事業精神に基づき、社会に対する責任を果たすことを宣言します。』

1. 持続可能な社会の実現

私たちは、社会の持続可能な成長を目指すとともに、自らの企業価値の拡大を実現します。

2. 新しい価値創造と経済発展への貢献

私たちは、社会の期待にいち早く応え、質の高い金融商品・サービス・行動を通じて、新しい価値創造に取り組み、経済の発展に貢献します。

3. 地球環境の保全

私たちは、地球環境を守り次世代に引き継ぐために、金融の持つ機能を最大限に活かし、自然環境の保護、生物多様性の保全などの環境問題に真摯に取り組みます。

4. 人権の尊重

私たちは、ゆとりと豊かさを実現するために、人材をかけがえのない財産と考え、個人の人格、個性を尊重します。

5. 法令の遵守

私たちは、良き企業市民であるために、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守し、社会の重要な構成員としての責任を全うします。

目 次

■ 業績ハイライト	2	■ ディレクトリー	55
■ 社長メッセージ	4	● 組織図	56
■ 当社経営戦略	8	● 店舗一覧	58
● 当社の営業・事業モデル	8	● 主要な商品・サービス	60
● リスク管理体制	10	● 子会社・関連会社の状況	63
・リスク管理の基本的な考え方	10	● 役員の状況	64
・信用リスク	12	● 従業員の状況	65
・市場リスク・流動性リスク	13	● 代理店	65
・オペレーショナルリスク	16	● 当社の歩み	66
・コンプライアンス（法令等遵守）体制	17	■ 資料編	67
・内部監査	18	● 営業の概況、主な業績指標	68
● 社会的責任活動	20	● 不良債権の償却・引当等について	72
■ トピックス2005	23	● 自己資本比率	74
■ 事業部門「得意技あります。」	33	● 連結財務諸表、財務諸表	76
● 主な事業内容	34	● 損益の状況	92
● リテール事業部門	36	● 有価証券の時価等、 金銭の信託の時価等	97
● ホールセール事業部門	40	● デリバティブ取引等	100
・ホールセール事業	40	● 信託業務の状況	104
・証券代行業	43	● 銀行業務の状況	111
● マーケット資金事業部門	44	● 併営業務等の状況	119
● 受託事業部門	46	● 資本・株式の状況	121
・年金信託事業	46	● 決算公告（写）	122
・投資マネージ事業	49	■ 開示項目一覧表	124
・証券管理サービス事業	50		
● 不動産事業部門	52		

業績ハイライト



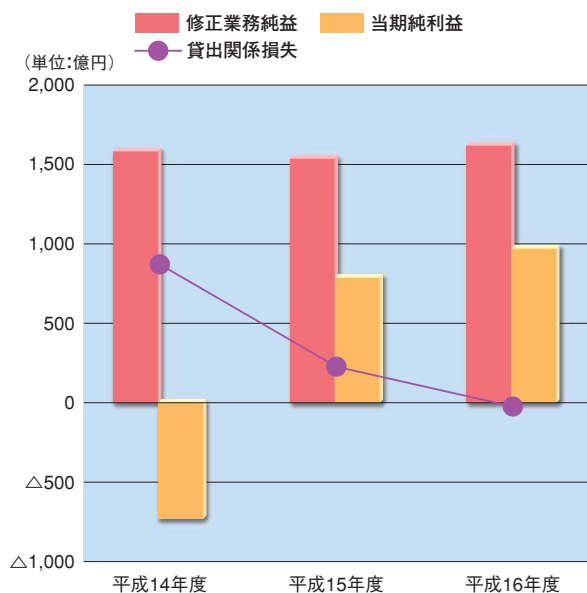
損益の状況

平成16年度の業績については、連結修正業務純益(注)は、前年度比75億円増加の1,611億円となりました。これは実績配当商品の販売手数料や不動産手数料などの増収を主因としており、いわゆる非金利収支(年金・証券管理等の信託報酬と役務取引等収支の合算)の業務粗利益に占める割合は、約40%の水準まで達しています。

連結当期純利益については、従来から前倒しで取り組んできた資産健全化の成果として、貸出関係損失が大幅に改善し、貸倒引当金の戻入益を特別利益に計上したことなどを主因として、前年度比172億円増加の968億円と過去最高水準となりました。

また、普通株式の利益配当金については、他行に先駆けて採用した業績連動配当の方針に従い、前年度比倍増となる1株あたり12円とさせていただきました。

連結業績の推移



平成16年度 決算概要

(単位: 億円)

	平成15年度 (単体)	平成16年度 (単体)	前年度比	平成15年度 (連結)	平成16年度 (連結)	前年度比
修正業務純益(注)	1,450	1,482	31	1,536	1,611	75
貸出関係損失	218	△14	△233	227	△0	△228
株式等関係損益	256	136	△120	257	139	△117
経常利益	1,221	1,205	△15	1,356	1,341	△15
当期純利益	739	847	107	796	968	172

(注) 連結修正業務純益(連結グループ全体の実勢収益をあらわすもの)は以下の算式によっています。

連結修正業務純益 = 単体修正業務純益 + 他社の連結子会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益(臨時要因調整後) × 持分割合 - 内部取引(配当等)

資産の健全性

当社は、これまで資産健全化を最優先課題として、不良債権の処理ならびに保有株式の削減に努めてきました。

まず、不良債権の残高については、平成17年3月末の金融再生法開示債権（単体）は1,842億円となり、前年度末比1,047億円減少し、開示債権比率（総与信に占める金融再生法開示債権の割合）は1.8%にまで低下しています。資産区分別では、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が33億円減少、「危険債権」および「要管理債権」についても、それぞれ250億円、765億円減少しています。最終処理の進展に加え、一部要管理先における業況改善の動きなどを反映したものです。なお、連結ベースの金融再生法開示債権についても1,928億円と単体同様減少しています（前年度末比1,050億円の減少）。

次に、株式等については、保有リスクの削減を継続する一方で、今後の収益、顧客基盤拡大に繋がる投資については戦略的に取り組みました。その結果、平成17年3月末の連結ベースの株式保有残高（その他有価証券・取得原価）は4,402億円となり、連結Tier Iに対する比率は51%の水準となっています。

自己資本の充実

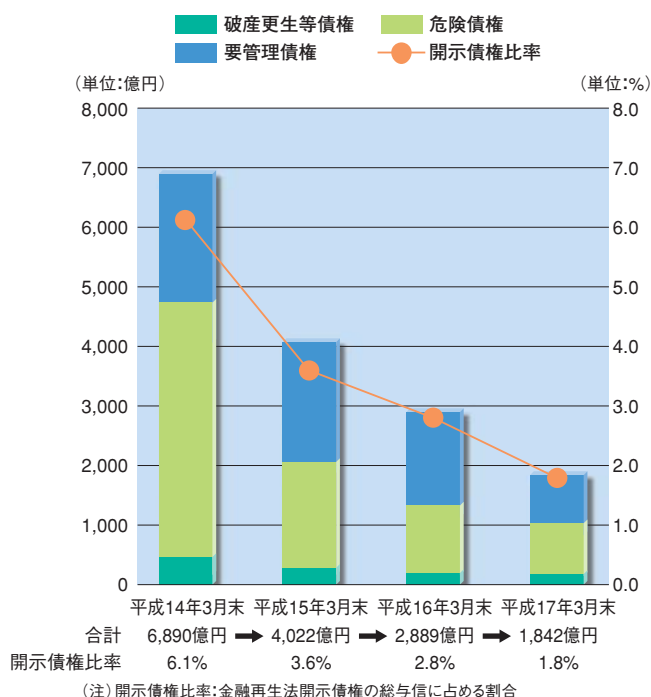
平成17年3月末の連結自己資本比率（国際統一基準）は12.50%となり、国内外にわたる積極的な投資を実施した上で、引続き高い水準を維持しています。なお、資本金や剰余金などの中核的な自己資本に係る比率を示すTier I比率については、不良債権処理コストの減少などにより着実に利益を計上できたことから、前年度末比0.16%上昇して7.23%となりました。

また、連結繰延税金資産については、前年度比697億円減少して、平成17年3月末の残高は803億円となり、連結Tier Iに対する比率は9.3%まで大きく低下し、資本の質の面でも一層の充実を果たしました。

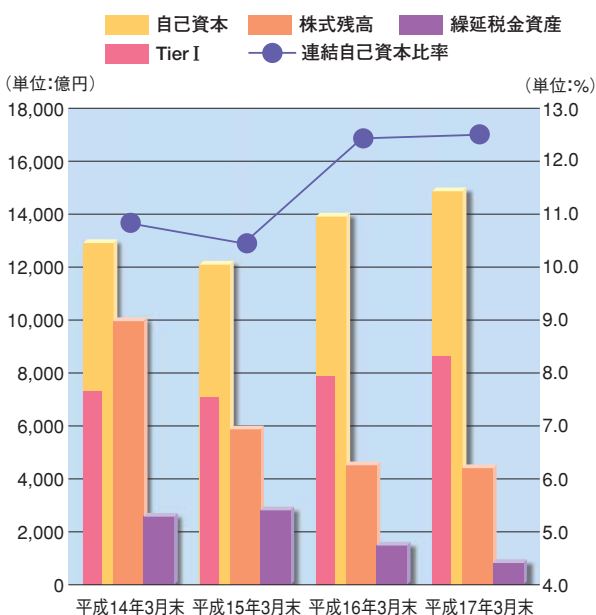
中期財務目標

平成17年度以降については、平成20年度の目標、「連結修正業務純益2,000億円超・連結当期純利益1,000億円超・連結ROE10%程度」の達成に向けて、各部門において事業戦略の展開を推進していきます。

金融再生法開示債権の状況（単体）



自己資本・自己資本比率（連結）



社長メッセージ



取締役社長 森田 豊

1. ご挨拶

本年6月に住友信託銀行の取締役社長に就任いたしました森田豊です。

我が国金融界は、その再生過程を終え、お客様本位の新たな金融システムをめざす、未来志向のパラダイムへの展開が行われようとしています。住友信託銀行では、中期経営計画「新ブレイクスループラン」で掲げた「銀行・信託・不動産兼営」の「トピックオリティ・トラストバンク」に向けた成長路線を継続し、お客様からのご信頼とご支持をさらに高めて「お客様本位No.1銀行」をめざしていきます。邦銀トップクラスの財務基盤、とりわけ資本の質と量を背景に、積極的投資を行いつつ、数々の有力な関連会社群をフル活用して、住友信託銀行グループ全体の事業の外延的な発展を志す「攻めの経営」を加速します。

2. 経営モデル

当社の経営モデルは、従来からの強みである信託・財産管理事業をコアに、「銀行・信託・不動産兼営」の優位性を最大限に発揮して、「お客様本位」を貫くことをベースとしています。さらに「信託らしいリテール事業」と「信託型投資銀行業務」の2分野を飛躍的成長のエンジンに加えて、企業価値の持続的な向上を図っていきます。同時に、グループ事業戦略にも注力し、住友信託銀行グループ全体で当社の顧客基盤・事業基盤を飛躍的に拡充させる提携などにも取り組んでいきます。

3. 経営システム

企業の使命は、お客様・株主の皆様・従業員のみなならず広く社会全体にいたるまで、すべてのステークホルダーの満足をめざして経営資源を有効に活用し、企業価値を高めることであるとの認識から、当社は経営システムの変革を進めてきました。現在、リテール・ホールセール・マーケット資金・受託・不動産の各事業よりなる事業部制を採用しており、事業推進の一層のスピードアップと確実な達成を期すために、リテール・ホールセール両事業部門を括る「顧客グループ」を設置しています。また、昨年度においては資本の効率的活用・充分性確保を目的とした諸施策の検討・提言を行う資本配分委員会、オペレーショナルリスクに係る問題を総合的かつ機動的に検討・統括するオペレーショナルリスク管理委員会を設置するなど、「攻めの経営」を支える堅固な経営システムの構築に向け、弛むことなく体制整備に努めています。

また、株主の皆様のご期待を上回る収益をあげることを経営目標とし、「税引き後業務純益から、株主の皆様がリスクに見合ったリターンとして当社に期待される収益を差し引いた額」である『業務純益SVA』を経営指標としています。さらに、今年度からは、中期的な財務指標として『連結ROE』を新たな目標として掲げ、資本の一層の効率的な活用を通じて、当社の企業価値拡大に邁進していきます。

人事制度では、個人の役割・成果により焦点を当て、総合職・一般職の区別などにとらわれない、事業部門ごとの特性に応じた処遇を確立し、従業員が高い意欲をもって自己実現を図れる職場環境を提供しています。これにより、従業員の仕事に対する意欲を高め、お客様へのサービス向上に反映させていきます。

4. 提携戦略

当社の事業モデルを補完・強化し、住友信託銀行グループ全体で顧客基盤の一層の拡充、事業領域の外延的拡大を図るため、グループ事業戦略を積極的に展開しています。真に株主の皆様・お客様・マーケットからご支持いただける提携などには前向きに取り組むとの方針の下、昨年度は、以下のような提携戦略を展開しました。

第一に、大和証券グループと、信託業務に係る代理店業務・証券仲介業務・不動産仲介業務の3分野において業務提携を行いました。両グループの強みを最大限に活かして高いシナジー効果を発揮し、お客様への金融サービスを拡充していきます。

第二に、企業年金分野の制度・加入者管理、給付などの年金管理業務における多様なお客様のニーズに迅速・的確にお応えし、最高水準のサービスを提供していくため、みずほ信託銀行株式会社と、日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社を共同設立し、営業を開始しました。

第三に、株式会社新日鉄都市開発、王子不動産株式会社と3社共同で不動産投資信託（J-REIT）を組成することとし、その資産運用会社としてトップリート・アセットマネジメント株式会社を設立しました。投資信託委託業者の認可を取得し、投資法人を設立のうえ、東京証券取引所に上場する予定です。

第四に、松下電器産業株式会社との間で、松下リース・クレジット株式会社に関する資本・業務提携に昨年12月合意し、今年度、同社を子会社化するとともに、会社名を住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と変更しました。経営基盤の一層の強化・拡充を図り、当社が持つ豊富な金融・信託ノウハウと松下グループが持つ広範な顧客基盤を融合させることにより、お客様へのサービス向上と企業価値の増大を推進していきます。

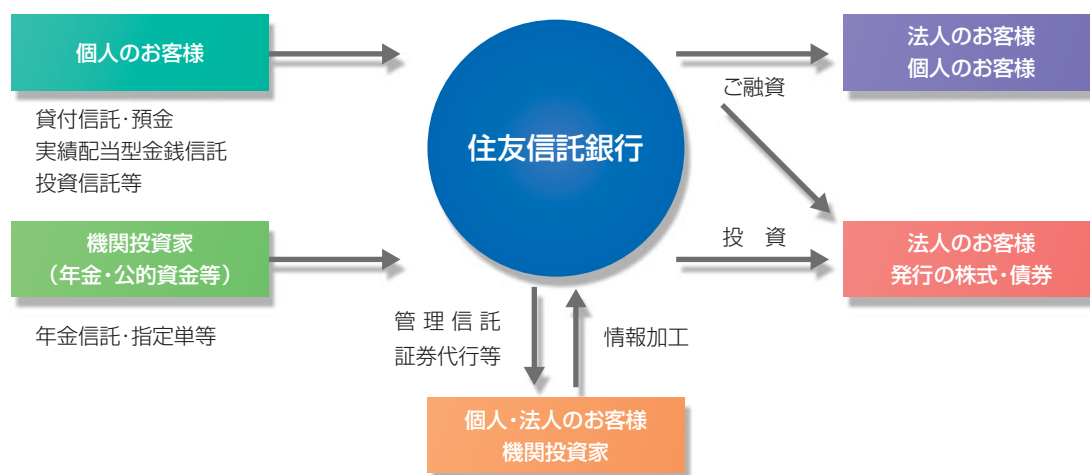
第五に、株式会社ライフと、カードビジネスにおける提携を目的として、すみしんライフカード株式会社を共同設立しました。すみしんライフカード株式会社は、ビザ・インターナショナルよりVISAプリンシパルメンバーへの新規加入を認められており、提携カードを軸として、お客様に多彩なサービスを提供していきます。

これらのほかにも、信託業法改正を受けた遺言信託・遺産整理業務に係る代理店の設置や、ポイント提供と金利優遇のある定期預金を活用した金融サービスに係る一般事業会社との提携など、多面的な提携戦略を展開しています。

5.業務効率化への取組み

当社は、「新ブレイクスループラン」推進を通じて持続的成長を実現するために、人員の増強や、戦略的な投資を実施していますが、一方で、従来から強みとしていた効率経営も引続き遂行しています。具体的には、業務フローや経費支出の不断の見直し、事務・システムのアウトソースの推進などを通じて、経営の効率化を徹底し収益拡大につなげていきます。

お客様と住友信託銀行の関係



お客様にとって住友信託銀行とは

- ① 個人のお客様から見た当社像 → まとまった資産の運用・管理、相続・遺言、不動産、年金などの分野で最適なコンサルティングとサービスを提供する「資産運用メインバンク」「資産管理メインバンク」
- ② 法人のお客様から見た当社像 → 経営課題を的確に捉え、資金と信託・財産管理に強みのある商品でソリューションを提供する「企業価値創造バンク」
- ③ 機関投資家のお客様から見た当社像 → 多様な運用商品とコンサルティングに加え我が国を代表する管理・情報プラットフォームで、ソリューションを提供する「戦略的パートナー」

6.終わりに

当社は今年設立80周年を迎えました。折しも昨年末、信託業法が80年ぶりに大改正され、信託業が金融機関以外にも開放されるなど、我々を取り巻く競争環境は大きな転換期を迎えています。

そのような状況の中、当社が長年に亘り培ってきた、「真のお客様本位」の姿勢を、当社の競争力の原点として改めて徹底・強化し、「お客様本位No.1銀行」を実現していきます。

お客様や株主の皆様の熱い期待に応え、さらには社会全体の成長に貢献できるよう、役職員一同全力を尽くしていきますので、今後とも、皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



当社経営戦略

当社の営業・事業モデル



当社は、銀行事業に加え、年金信託・投資マネージ・証券管理サービス・証券代行・不動産などの信託・財産管理事業を幅広く営んでいます。従来からの強みである信託・財産管理業務をコアに、「銀行・信託・不動産兼営」の優位性を最大限に発揮して「お客様本位」を貫く事業モデルをベースとし、飛躍的成長に向けた原動力として「信託らしいリテール事業」と「信託型投資銀行業務」を積極的に推進する事業展開で、企業価値の持続的な向上に努めています。同時に、当社の事業モデルを補完・強化し、顧客基盤の一層の拡充、事業領域の外延的拡大を図るため、グループ事業戦略を積極的に展開しています。

リテール事業部門

- 個人のお客様一人ひとりを大切におもてなし、高い顧客満足度と強固なリレーションの構築をめざす営業スタイルをベースに、信託銀行が強みとする、相続・遺言や、まとまった資産の運用・管理、不動産・年金分野などで、質の高い商品ラインアップとコンサルティングを提供する「信託らしいリテール事業」を展開していきます。
- 住宅ローンを中心とする個人のお客様向けのご融資でも多彩な商品・サービスを提供します。
- 有人での電話対応で、ご高齢のお客様にも安心してご利用いただけるダイレクトバンキング・サービスや、企業にお勤めの方を対象とした職域マーケットでの独自サービスなどを通じ、商品・サービス

の充実と利便性の向上を図っていきます。

- 信託銀行らしいプライベートバンキング事業の展開を通じて、独自の運用商品や管理商品のご提供に努めています。

ホールセール事業部門

- 銀行・信託・不動産兼営の多様な機能をフルに発揮し、「企業価値創造バンク」としてお客様の経営課題に対して、付加価値ある解決策をトータルプランとしてご提供することにより、お客様の企業価値向上に貢献していきます。
- 証券代行業務においては、株主確定・委託会社向け報告書提供など、「スピードNo.1」を誇る新システムを通じた他社の追随を許さない事務処理サービスや、株式実務に関する総合コンサルティングの提供などにより、受託基盤を拡大していきます。

マーケット資金事業部門

- 円貨・外貨のALM（資産負債の総合管理）機能を果たしつつ、マーケットリスクの適切なマネージにより、収益の極大化と安定化を図っていきます。
- また、お客様にデリバティブ・為替などを活用した最先端の金融商品を提供していきます。

受託事業部門

- 受託事業部門は、年金信託事業・投資マネージ事業・証券管理サービス事業の3つの事業から構成されています。
- 年金信託事業においては、「制度・運用の両面で専門性の高いコンサルティングを提供する年金トッププレイヤー」としての地位を確立していきます。
- 投資マネージ事業では、「戦略パートナー」として、伝統的資産運用からオルタナティブ投資まで幅広い運用商品を、高度なコンサルティングを通じて提供します。
- 証券管理サービス事業では、グローバルに対応

できる当社独自の高付加価値サービスの提供に努めるとともに、資産管理専業である日本トラスティ・サービス信託銀行とともに、規模の利益をさらに追求していきます。

②自己勘定を用いた各種エクイティ資産・クレジット資産への投資の2分野を中心に、不動産・設備・信用リスク管理への「目利き力」を活かした事業展開を推進していきます。

不動産事業部門

- 不動産の仲介・証券化・投資顧問・コンサルティング・鑑定評価など、長年培ってきた不動産に対する目利き力を活かし不動産に関わるお客様のさまざまなご要望に解決策を提供いたします。
- 不動産ファンドビジネスや建築コンサルティング業務など、新たな業務でも他社にない特徴を打ち出していきます。

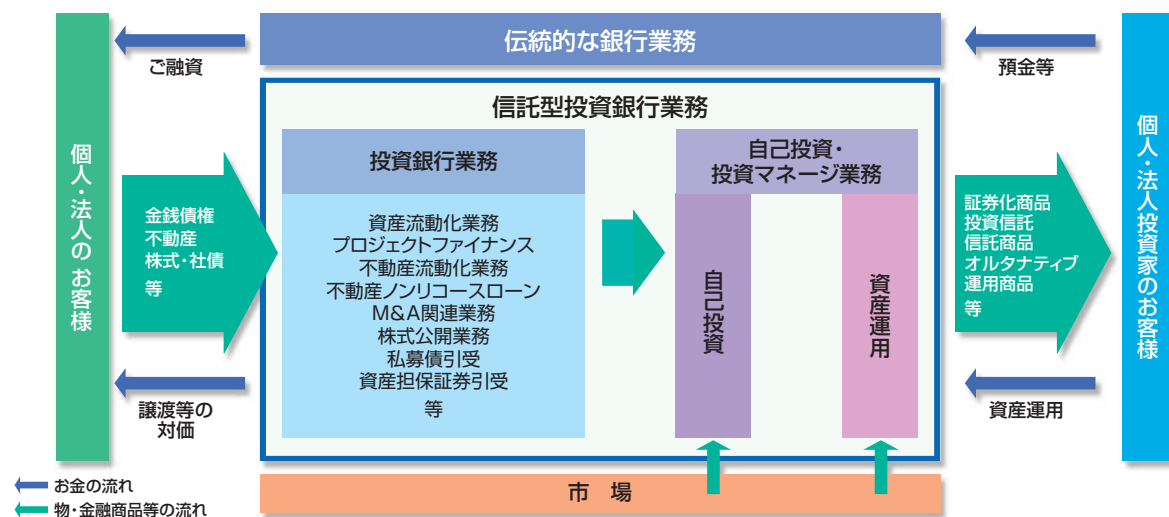
信託型投資銀行業務

「信託型投資銀行業務」では、①プロジェクトファイナンス（返済財源をプロジェクトに限定したローン）、ノンリコースローン（返済財源を担保に限定したローン）のアレンジメント、不動産・資産流動化関連ファンドの組成・証券化商品の投資家向け販売、

CSR経営

当社は、社会的責任の全うと経営理念・ビジネスモデル実現との一体化を通じた、当社と社会双方の持続的成長実現を経営の柱に据え、CSR経営（CSR=Corporate Social Responsibility）を推進しています。具体的には企業年金基金や個人のお客様向けに社会的責任投資ファンドのご提供のほか、環境配慮型住宅向け専用ローン、環境配慮ビルの建築コンサルティング、サービス介助士の全営業店配置などの商品・サービスを通じて、全社あげてCSR活動を推進しています。今後もCSR経営を通じて当社の事業モデルを進化させ、既に定着しつつある、CSR先進銀行としての当社ブランド価値の向上に注力していきたいと考えています。

信託型投資銀行業務のイメージ



当社経営戦略 | リスク管理体制



1. リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関のビジネスチャンスは飛躍的に拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化・多様化しています。お客様の多様化・高度化するニーズに的確にお応えしつつ、経営の健全性を維持していくために、当社は、「リスク管理体制の高度化」を経営の最重要課題と位置付け、リスクの正確な認識、継続的な評価、適切な管理・運営ならびにコンプライアンス（法令等遵守）体制の充実に努めています。

1 リスク管理の組織体制

当社は、取締役会において、リスク管理の基本方針を定めるとともに、収益責任を担う事業部門から独立した経営管理各部の中に各リスクカテゴリーを所管するリスク所管部を設置しています。具体的には、(1) 信用・市場・流動性リスクおよびオペレーショナルリスク全体を統括するリスク統括部、オペレーショナルリスクのうち、(2) コンプライアンスリスクについては法務部、(3) 事務リスク・情報リスク以外の情報セキュリティリスクについては業務管理部、(4) イベントリスク・情報リスクに関する情報セキュリティリスクについては総務部がそれぞれ所管し、リスクのモニタリング・分析と、適切なリスク管理体制の企画・推進を行っています。また、これらのさまざまなリスクを総合的に管理・運営

していくために、リスク管理にかかる全社横断的な機能を企画部とリスク統括部が協働で担っています。さらに、リスク管理所管部を含む内部管理体制の適切性・有効性を、業務監査部が検証しています。取締役会は、各リスクの管理・運営状況について、定期的にあるいは随時、報告を受けています。

2 統合リスク管理

統合リスク管理とは、企業が直面するさまざまなリスクを共通の見方で統合的に捉えたうえで、経営体力の範囲にリスクを制御することにより健全性を確保する、一連の活動のことを言います。

当社では、経営体力にもとづき負担可能なリスク量の総枠を決定し、各リスク単位・事業部門に対して事業計画に見合ったリスク上限を設定することで、資本が毀損するリスクをコントロールしています。統合リスク管理の柱として、統合VaR（Value at Risk）、業務純益SVA（Shareholders Value Added = 企業価値の増加額）といった管理指標を導入することで、効率的かつ適切なリスク運営を実践しています。また、経営会議の諮問会議である資本配分委員会が、資本充分性の検討・検証を行い、経営会議へ助言・提言する体制としています。

3 危機管理

当社は、自然災害・戦争など非常事態においても、緊急対策本部の設置など、迅速な緊急時対応がとれる体制を整えています。また、バックアップオフィス（代替施設）や業務継続計画を整備するとともに、その実効性を確保するため、定期的な訓練を実施し、決済などの重要な業務を継続できる体制を整えています。

用語解説

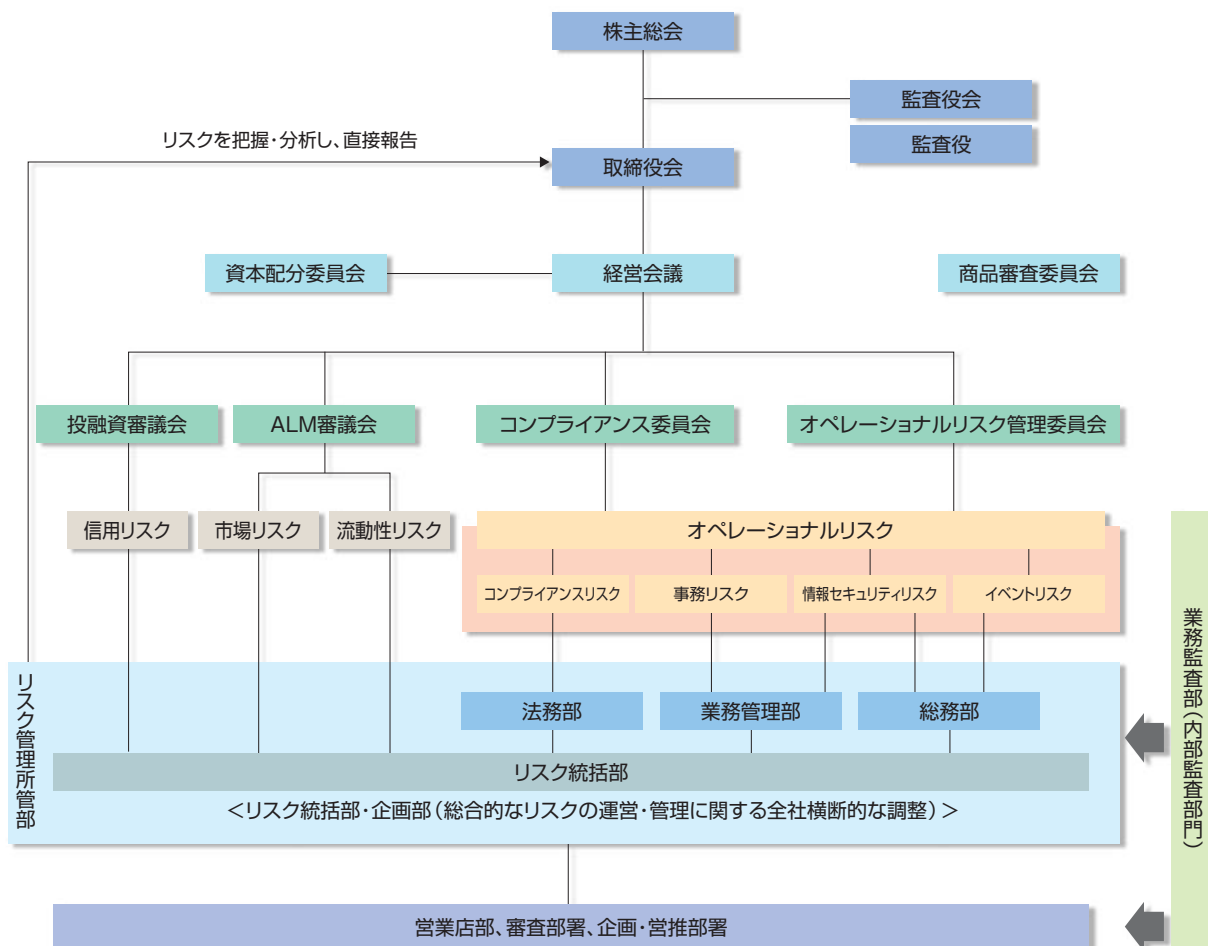
【統合VaR】

各リスク単位のリスクを、相関を考慮し統合したリスク量のことで、一定の確率の範囲内で予想される最大損失額をいいます。

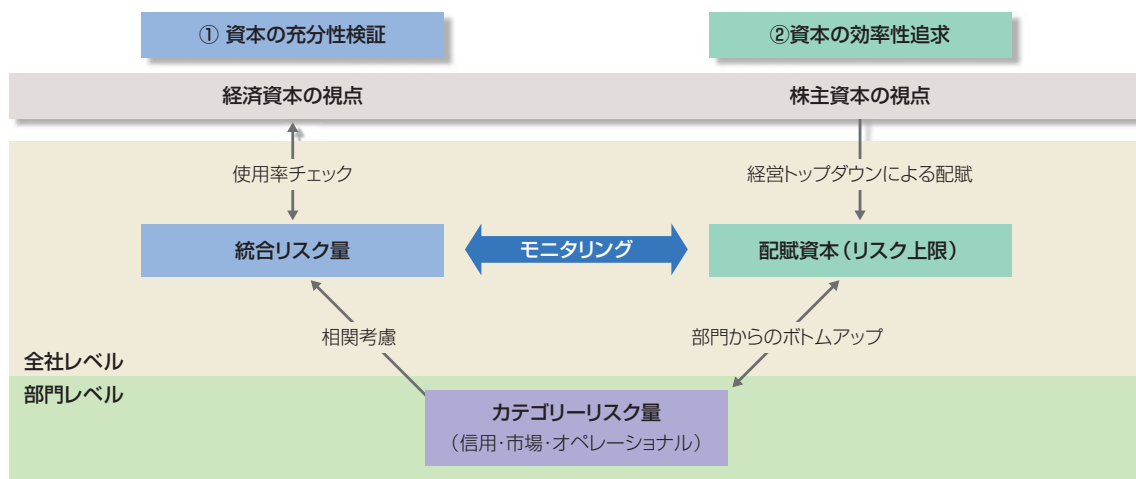
【業務純益SVA＝税引き後業務純益－資本コスト（株主の皆様がリスクに見合ったリターンとして期待する収益）】

業務純益SVAが0以上であれば、株主の皆様へ付加価値を創出したことになります。

リスク管理体制



統合リスク管理の枠組み



2.信用リスク

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスク」と定義しています。銀行業務の根幹である信用創造機能に伴うリスクであり、金融の本質に係るもっとも基本的なリスクと言えます。当社は、案件審査や自己査定を通じた個別管理に加えて、ポートフォリオ管理により集中リスクを排除するなど、与信管理に万全の配慮を払う一方、リスク量計測を通じて効率的かつ適切なリスク運営を実施しています。

1 信用リスク管理体制

当社では、関係機関・部門の有機的な結び付きにより、相互サポートならびにチェックの働く管理体制を構築しています。

具体的には、取締役会、投融資審議会が策定した与信方針・信用リスク管理方針のもとで、

- ①営業店部は、適切な貸出運営および自己査定（第一次査定）の実施
- ②審査部門は、厳正な審査および営業店部への適切な指導と自己査定（第二次査定）の実施
- ③調査部門は、営業店や審査部とは独立した客観的な立場からの産業調査・信用調査ならびに定量的分析などにもとづく信用格付の実施
- ④リスク統括部は、信用リスク量の計測・モニタリングなどポートフォリオ管理および自己査定の資産監査の実施

といったそれぞれの役割が万全に機能するような組織となっています。

2 エクスポージャー（信用限度額）管理

信用供与先ごとおよび信用供与先の企業グループごとのエクスポージャー（信用限度額）の把握を信用リスク管理の原点として、貸出・株式やオフバランスなど取引の種類に係りなく総合的に一元管理しています。

オフバランス取引についても、カレント・エクスポージャー（当該取引の再構築コスト）による管理を実施しています。

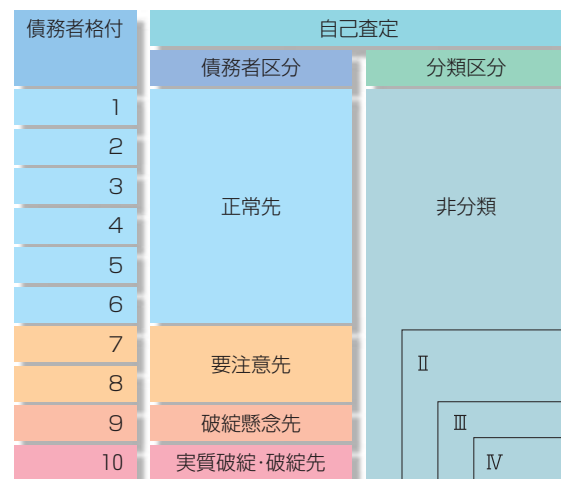
また、カントリーリスクへの対策として、信用供与先ごとのエクスポージャー管理とは別に国別エクスポージャー（信用供与先所在国ごとにエクスポージャーを合計したもの）の管理を行っています。

3 社内格付および自己査定

個別与信判断や与信ポートフォリオ管理の基礎データとして、信用格付を行っています。信用格付は信用供与先の信用状況を段階的に表現したのですが、当社の信用格付制度は、実績データにもとづく統計的手法も用いるなど、客観性を保持する一方で、銀行を含む全ての法人信用供与先のほか、プロジェクトファイナンス（返済財源をプロジェクトに限定したローン）やストラクチャードファイナンス（仕組み金融）を含む極めて広い格付対象先に対して、ランク1からランク10までの信用格付を実施しています。

格付とならんで、每期自己査定を行い、必要な償却および引当を実施し与信ポートフォリオの健全性を維持しています。格付と自己査定の両制度は取引先の信用力を適切に反映するよう整合を保ちながら円滑に運営されています。

自己査定



（注）債務者格付は必要に応じてさらに細分して（「+」「-」を付して）使用しています。

4 リスク・リターンの適正化

経営体質の維持向上のために、与信ポートフォリオの分散化とともに、リスクに見合ったスプレッド確保に努めています。信用格付ごとの経費率や予想損失率などを勘案した収益水準を測定して個別案件の取引条件に反映させることによりリスクを意識した採算管理を行っています。

5 信用リスクの計量化

当社の信用リスク量計測は、向こう1年間に銀行の資産がどれだけ貸倒による損失を被る可能性があるかを量的に把握するものです。格付別デフォルト率や回収率などのデータをもとに、1万回のシミュレーションを行い、一定の確率の範囲内で予想される最大予想貸倒損失額と予想貸倒損失額の期待値（平均）の差額を算出しています。

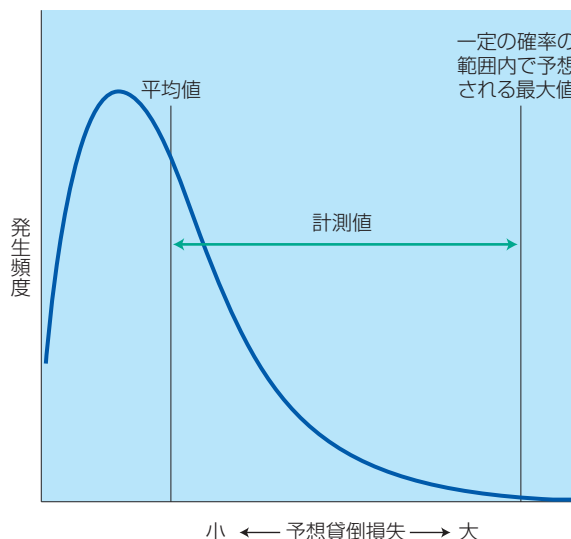
こうして計測された信用リスク量は与信事業を担当する事業部門への資本配分の基礎となるものであり、国内・海外を含めた当社全体の与信ポートフォリオの信用リスク量を定期的にモニターすることで資本配分の適切さや事業運営の健全さをチェックすることができます。モニター結果は定期的に取り締役会や投融資審議会に報告されます。

計測は通常過去のヒストリカルデータをもとに将来予想もおり込んだ前提で行われますが、その一方で、その前提とかけ離れた事態を想定しシミュレーションを行うことはリスク把握を補完するものとして重要です。これがストレステストと呼ばれるものですが、当社ではいくつかのストレステスト・シナリオを設定して、それぞれの場合にリスク量がどうなるのか、シミュレーションを行い、その結果も経営陣に対して直接報告しています。

信用リスク計量化の成果を活かしつつ、与信ポートフォリオ運営にあたっては、分散化などによりリスク量を一定範囲内に保ちながら、ポートフォリオ全体の収益を最大化することをめざしています。さらに信用リスク量の測定・把握の高度化のために、デフォ

ルト率や回収率などの基礎データの整備やより精度の高い信用リスク計測手法の開発を進めています。

信用リスク量



3.市場リスク・流動性リスク

市場リスクとは、「市場要因の変動により当社が保有する資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」を言います。

流動性リスクとは、「必要な資金調達ができなくなるリスクと、迅速かつ適切な価格で取引ができなくなるリスク」を言います。

1 リスク管理体制

市場リスクについては、取締役会において、半期ごとに、経営体力やリスク・リターンなどを総合的に勘案して、リスク上限を決定しています。また、市場リスク・流動性リスクの管理・運営については、市場環境に応じた機動的かつ迅速な意思決定を行うために、取締役をメンバーとしたALM審議会を設置し、連結ベースの市場リスク・流動性リスクのコントロールを行い、資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組んでいます。

【リスク管理の過程】

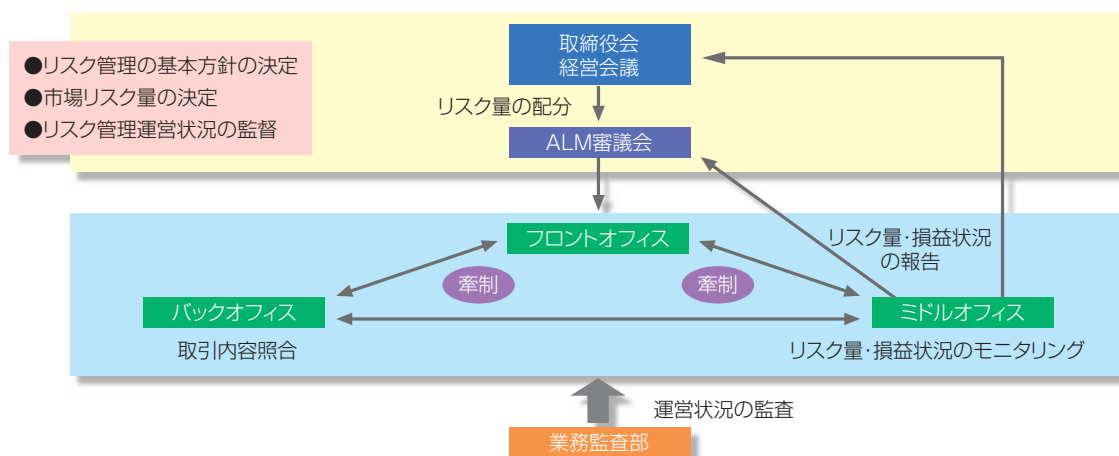
ALM審議会では、市場リスクへの資本配分内において、目的別・リスクカテゴリー別・ポジション別にリスクリミット、ロスリミットなど市場リスクの運営・管理に関する基本方針を決定しています。

この基本方針のもとで運営される市場リスクの状況は、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が、リスク量および損益の計測・集計を行い、リスクリミットとロス

リミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。

このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門（バックオフィス）および市場性取引部門（フロントオフィス）間において相互牽制を行う体制としています。また、リスク管理体制の適切性は、業務監査部による内部監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けています。

市場リスク・流動性リスクの管理体制



2 市場リスクの管理方法

市場リスクの把握にはVaRを用いています。VaRとは過去の市場変動実績から、一定の条件のもとでの将来起りうる最大損失額を統計的に予測する手法です。当社では、VaR計測のための市場リスク管理システムを導入し、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しています。なお、市場リスク管理システムによる当社のVaR計測は分散・共分散法を基本に、一部、オプション取引のリスク（非線形リスク）の計測についてはヒストリカル・シミュレーション法を併用しています。

3 市場リスクの状況

平成16年度のトレーディング業務における市場リスクの状況は以下の通りとなっています。

平成16年度の市場リスクの状況

（VaR:信頼区間99%、保有期間1日、観測期間1年、単位:億円）

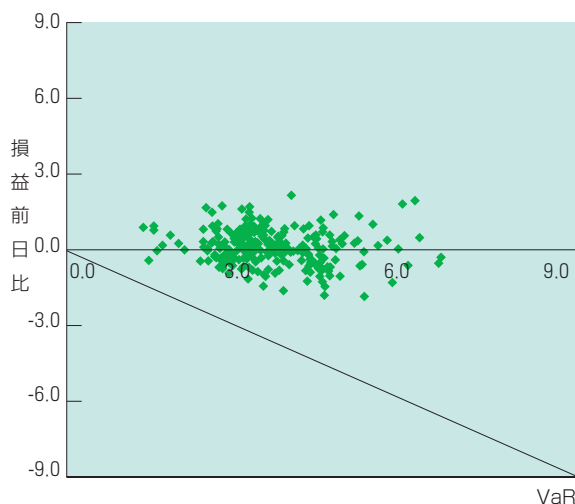
	最大	最小	平均
連結ベースVaR	6.6	1.3	3.6

4 バック・テスト

当社のリスク計測モデルの信頼性を検証するために、日々算出したVaRと日々の実際の損益あるいはポートフォリオを固定した仮想損益とを比較する方法により、バック・テストを実施しています。平成16年度におけるトレーディング業務のテスト結果については、以下の通り、実際の損益がVaRを超えた事例は発生せず、これは即ち当社のリスク計測モデルが十分な精度を保っていることを表しています。

平成16年度のバック・テストの状況

(連結ベースVaR:保有期間1日、信頼区間99%、単位:億円)



5 ストレス・テスト

当社は、VaRによる市場リスクの管理に加えて、予想される変動を超えた事態を想定し、どの程度の損失を被る可能性があるかをシミュレーションするストレス・テストを定期的の実施しています。

リスク統括部では、市場の変化、ポートフォリオの変化に応じて定期的に見直した複数のストレス・シナリオにもとづき適切にストレス・テストを実施し、その結果は経営陣に直接報告されます。

6 政策投資株式リスク管理

市場性取引部門以外が保有する政策投資株式についても、通常の市場業務とは性格を異にするものの、市場リスクを有する取引であることを認識し、将来の株価変動リスクを管理する必要があります。

当社は、市場リスク管理システムにより政策投資株式リスクを把握し、多面的なポートフォリオ分析、市場流動性リスクの検証などをもとに当社の経営体力に対して適正なリスク負担であるかを確認しながら、政策投資株式リスクの管理を行っています。

7 流動性リスク管理

流動性リスクについては、当社の資金繰りにおける日々のギャップ額について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額と調達可能額を把握した上でガイドラインを設定し、将来の資金繰りが適正に行われるようにモニターするなどの基本方針を決定しています。その他、資金流動性の状況に応じて「懸念時」および「危機時」に区分した流動性コンティンゲンシープランも策定するなど、流動性リスクの管理に万全を期しています。

流動性リスクの状況は、リスク統括部がモニターし、取締役会など経営陣に定期的に報告しています。

8 決済リスク

決済リスクは信用リスクと流動性リスクの二面性を有する点を踏まえつつ、それぞれのフレームワークの中でリスクの把握に努めています。さらに、外為決済リスクについては主要通貨を対象とした外為決済専門銀行であるCLS(Continuous Linked Settlement) Bankへの参加を通じて、リスクの削減を実施しています。

4.オペレーショナルリスク

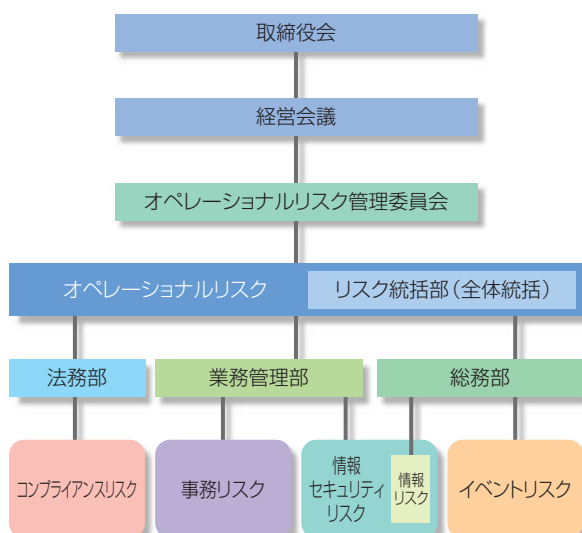
1 オペレーショナルリスク管理への取組み

オペレーショナルリスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」と定義され、一般的にはコンプライアンス・リーガルリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、イベントリスクなどが該当します。

平成19年3月末より適用されるバーゼルⅡ規制では、オペレーショナルリスクに見合った自己資本の保有が義務付けられており、また、信用リスク・市場リスクといったリスクとの統合リスク管理技術も一層の高度化が求められています。

当社では、このような動きをふまえ、オペレーショナルリスク管理体制の構築に全社的に取り組んでいます。具体的には、オペレーショナルリスク管理の強化、業務効率化に関する課題に総合的・機動的に対応し、具体的な方針を検討する「オペレーショナルリスク管理委員会」を設置しています。また、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクの所管部署は、各リスクの規模・特性に応じた適切なリスク管理体制を企画・推進するとともに、オペレーショナルリスク全体を統括する

オペレーショナルリスク管理の組織体制



リスク統括部と協働で、リスクアセスメントの実施、事故損失データベースの整備、リスク量計測など、全社的なオペレーショナルリスク管理活動を推進しています。

2 事務リスク

事務リスクとは、当社役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社は、国内外の銀行事業とならんで、年金信託・投資マネージ・証券代行などの信託・財産管理事業を幅広く展開しています。これらの業務では高度な専門性と高い事務品質が必要とされますので、各事業部門に事務企画・管理部署を設置し、お客様のニーズに対応できる事務運営を推進しています。

当社では、幅広い業務をカバーするため、事務リスク管理の基本指針を定めた「事務管理規定」と取締役会が半期ごとに策定する「事務リスク管理方針」にもとづき、各事業部門が主体的にリスク管理活動に取り組んでいます。さらに、全社的な事務リスクの元締部である業務管理部は、各事業部門の事務リスク管理の状況を監視・指導しレベルアップに努めるとともに、定期的に管理状況を取締役会など経営陣に報告しています。

また、事務力強化活動として、事務手続きの権限・ルールの厳格化、システム・事務の集中化、研修などの事務スタッフのレベルアップ、内部検査などによる牽制機能の充実・強化を図っています。

さらに、当社の業務を外部に委託する場合は、委託先を①信用度、②委託先の内部管理体制、③品質・技術力、④安全管理措置の実施状況、⑤障害・災害時対策などの総合的観点から選定し、業務委託開始後も、定期的に委託先の状況を見直して問題が無いことを確認するなど、事務品質維持・向上、顧客情報漏洩などの防止に努めています。

このような事務力強化・品質向上の活動とともに、的確なリスク管理を狙いとした内部管理体制強化にも力を注ぎ、お客様からの信頼性向上に努めています。

3 情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、お客様や当社の有用な情報資産・情報システムに関する不正使用、災害、障害などにより、お客様や当社が損失を被るリスクを言い、いわゆる、システムリスクや情報リスクを含みます。

当社では、コンピュータシステムの安全性、信頼性を確保・維持・向上するために、情報セキュリティ管理の基本方針である情報セキュリティ管理規則（セキュリティポリシー）や具体的な遵守すべき基準を定め、システムリスク管理体制の整備に努めています。

情報技術（IT）の急速な進展により、コンピュータシステムは必要不可欠なものとなっており、障害や不慮の災害が発生すれば、お客様へのサービスの中断や不正利用・誤動作の影響は大変広い範囲におよび、深刻な事態となる恐れがあります。そのため、システム開発では十分なテストを行い障害発生 of 未然防止に努めているのに加え、重要なシステム開発では経営層が定期的に進捗状況を把握しています。また障害が発生した時の影響を極小化するために、システム・インフラの二重化やバックアップ体制の構築、緊急時対応計画（コンティンジェンシープラン）の整備などを行っています。そして日々の業務運営の中で対策を実施するとともに、リスクの状況をモニターし、問題を発見したときには手順に従い迅速に対応できる管理体制を整えています。

また、インターネットなどオープンネットワーク化の進展により利便性が向上する一方で、外部からの不正アクセスによりお客様のプライバシー情報や社内の機密情報が危険にさらされるなど新たなリスクが生じているため、当社は24時間体制で攻撃監視を行うとともに、常時システムの改善に努めることにより安全性の確保を図っています。

当社では、情報セキュリティ管理規則（セキュリティポリシー）において、個人情報保護法施行前から個人情報保護に関する規定を設けており、お客様の個人情報に関して、「情報管理責任者」を定めるとともに、個人情報の収集、利用、保管・保存、及び廃棄

などについての遵守すべき基準を定めていました。また、平成16年10月にはプライバシーポリシーを公表するなど他行に先駆けた個人情報保護対応を行ってきました。平成17年4月1日の個人情報保護法全面施行を前に、個人情報の適切な保護と利用の観点から、既存の管理体制をさらに補強するとともに各種規定と体制の整備を行い、お客様の個人情報の「万全の管理」に努めています。

さらに、全社が一貫して情報セキュリティ管理の必要性を認識し行動するために、役職員に対して、教育・啓発による周知を継続的に実施しています。

5.コンプライアンス（法令等遵守）体制

信託銀行は、公共性の高い資金事業、信託・財産管理事業を営むことにより、国民経済の発展と福利厚生 of 増進に貢献するという公共的使命を担っています。当社は、こうした責務を果たし、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、当社の経営倫理や行動規範を示すものとして「倫理憲章」（平成10年4月制定）を定めました。この中で「あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する」ことを定め、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けています。そのため、次に述べるような体制整備やコンプライアンス推進活動を実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。

1 当社のコンプライアンス体制

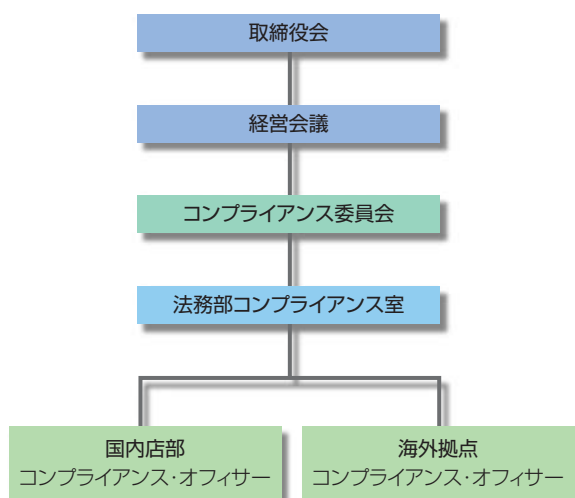
当社のコンプライアンス体制は、取締役会、コンプライアンス委員会、法務部コンプライアンス室、コンプライアンス・オフィサーを中心に運営しています。

コンプライアンス委員会（委員長：法務部統轄役員）は、当社のコンプライアンス体制の実施状況のチェックを行うとともに、コンプライアンス上の問題点を

整理・検討し、必要に応じその対応方針を取締役会などに助言・報告することとしています。

法務部コンプライアンス室は、コンプライアンス委員会の事務局をつとめるとともに、コンプライアンス体制に関する企画・推進を担当し、関係各部と協力しコンプライアンスに関する諸施策を一元的に管理することとしています。

また、本部および国内外の全営業店・拠点にコンプライアンス・オフィサーを配置し、それぞれの組織でコンプライアンスの浸透・徹底を図るとともに職員の相談窓口やコンプライアンス室への連絡窓口としています。さらに、職員が経営層に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設けています。



2 当社のコンプライアンス活動

- ①コンプライアンスを実現するため、日常の業務を遂行していくうえで必要な基本的事項を行動規範の形としてまとめた「コンプライアンス行動基準」を制定して、役職員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス体制整備やコンプライアンス推進活動など当社のコンプライアンスに関する年間の実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、各部門でも独自の実践計画を策定し、整備を進めています。

- ③店部内でコンプライアンスの着実な実践を図るため、それぞれの組織でコンプライアンス・オフィサーが中心となり業務運営の第一次チェックを行い、さらに業務監査部が第二次チェックを行う体制としています。
- ④全店的な研修でのコンプライアンス研修を充実させるとともに、店部での自主研修によりコンプライアンスの基本的事項の啓蒙や周知徹底を行っています。

なお、当社では勧誘方針として「お客様へのお約束」を策定し、店頭への掲示などにより公表するとともに、社内規定の整備、研修の充実などにより、お客様の立場に立った適正な金融商品の勧誘・販売に努めています。

また、信託業法や個人情報保護法などの新規立法、法令改正に対応したコンプライアンス体制の整備を進めています。

6.内部監査

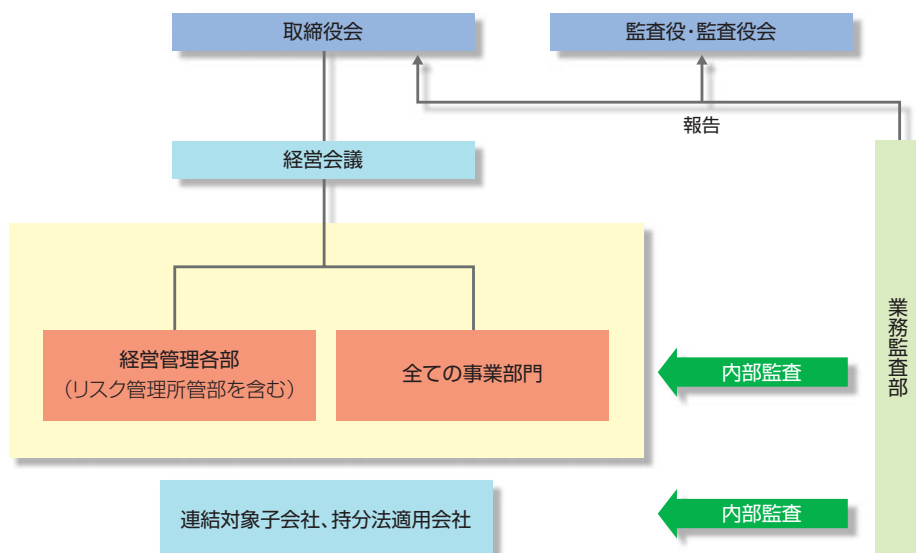
当社は、リスクの種類・程度に応じた実効性ある内部監査体制を構築することが企業収益の獲得および適切なリスク管理に不可欠であるという認識のもと、他の事業部門などから独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しており、取締役社長自らが統轄役員をつとめています。

内部監査とは、諸法規・経営方針・諸規定に照らし内部管理体制（リスク管理体制を含む）などの適切性・有効性を検証することであり、その検証にもとづく勧告、指導・助言および提言を通じて、内部管理体制の強化・業務改善に資することを目的としています。

当社の全ての事業部門ならびに経営管理各部（リスク管理所管部を含む）のほか、法令などに抵触しない範囲で、連結対象子会社、持分法適用会社を内部監査の対象にしており、その監査結果は、毎月、取締役社長および監査役宛報告され、取締役会にも定期

的に報告されています。内部監査において発見・指摘された問題点などは、その改善状況を業務監査部が管理することで、監査の実効性を確保しています。

内部監査の実施体制



当社経営戦略 | 社会的責任活動



当社は、経営理念として、「信任と誠実」という信託の根本理念と、「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神を掲げています。これは、当社の事業活動、中でも信託業務は元来、高い公共性を有しており、当社が社会的責任を果たすうえで、お客様・株主の皆様を始めとする、すべてのステークホルダー（利害関係者）から揺るぎない信頼を得ることが不可欠であるという創業以来の認識があるからです。

このような社会的責任をより高いレベルで果たしていくために、当社は、平成15年6月に、CSR（企業の社会的責任）の統括部署として企画部内に「社会活動統括室」を新設しました。また、平成16年9月には、当社のこれまでのCSR活動の状況を取り纏め、大手銀行初のCSRレポートとして公表するなど、業界において最も進んだ取り組みを行っています。

1 社会活動憲章の制定とCSR推進体制

平成15年12月、当社の社会的責任に関する活動指針として『社会活動憲章』を制定しました。これは平成10年4月に制定した倫理憲章とともに当社役員が遵守すべき行動規範であります。全社をあげてCSR経営を推進するため、経営レベルでは、会長・社長および常務以上の執行役員で構成されるCSR委員会を設置し、CSRに関する基本戦略の審議・活動状況のモニタリングを行うとともに、実務レベルでは、社会活動統括室をコントロールタワーとして、本部各部を含む全営業店部でCSR委員と

CSR担当者を任命し、CSR推進のための全社ネットワークを構築しています。

2 国連環境計画への署名と金融機能などを活用した環境配慮活動

当社は、平成15年10月、東京国際フォーラムで開催された『2003国連環境計画・金融イニシアティブ東京会議－金融と環境に関する国際会議－』において、日本の信託銀行としては初めて、国連環境計画（UNEP）宣言に署名いたしました。

当社はこれまでも、融資業務のみならず信託事業を通じて、環境問題に取り組んできましたが、この署名を機に、環境配慮活動を当社の社会的責任活動の中でも最重要課題の一つと位置付け、さらに一層積極的な取り組みを行っています。

具体的には、複数のハウスメーカーと提携して、「太陽光発電システム」を搭載した住宅をご購入のお客様に、特別金利でご利用いただける住宅ローンを提供する環境配慮住宅向け住宅ローンの発売や、風力発電を始めとする環境配慮型事業に対するプロジェクトファイナンス（返済財源をプロジェクトに限定したローン）の実施、オフィスビルなどの建設に際して省エネルギー化・建物長寿命化・健康面への配慮などをコンサルティングする環境配慮型建築コンサルティングなどのサービスを提供しています。また、平成16年度には、環境配慮への取り組み強化として、国際協力銀行との間で環境審査に関する協定書を



■鹿児島県輝北町 輝北ウィンドファーム

締結したほか、風力発電事業を実施する(株)グリーンパワーインベストメントへの出資を行い、風力発電事業の証券化にも取り組もうとしています。

また当社内でも、拠点ビルにおける省エネや両面印刷・両面コピーを通じた紙資源の消費の削減、グリーン購入の推進、株主・投資家向け送付物のエコ化など、環境配慮活動に取り組むとともに、平成17年度には、これまで当社がCSR活動を通じ実践してきた環境配慮行動を「環境方針」として整理し、改めて今後の活動指針とする予定です。

3 社会的責任投資(SRI)の拡大

当社は、平成15年7月、日本総合研究所と提携し、本邦初の企業年金向けのSRI(社会的責任投資)のご提供を開始いたしました。これは、企業の経済的側面だけでなく社会的側面、環境的側面といったいわゆるトリプルボトムラインに着目し、投資リターンの向上を狙う日本では最も本格的なSRIファンドの一つです。

企業年金向け商品に加え、個人のお客様向けに公募投信(愛称:グッドカンパニー／運用は住信アセット

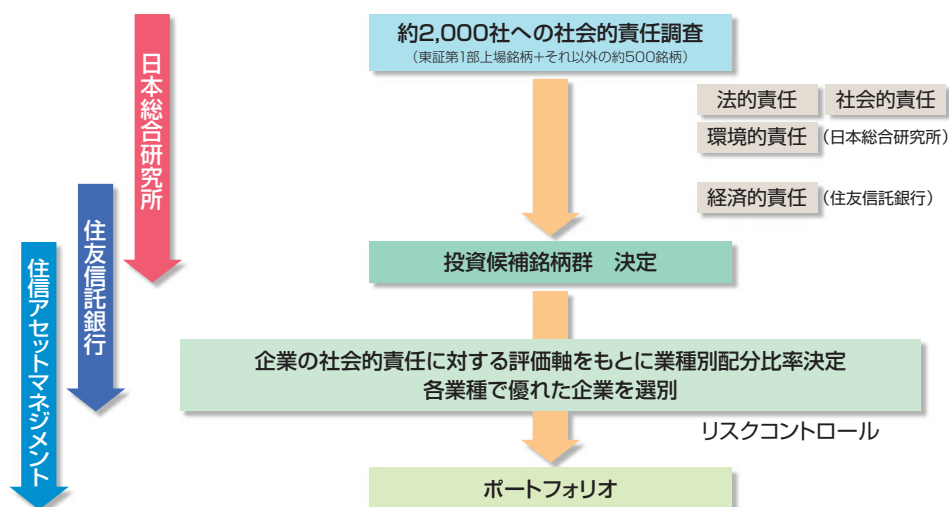
マネジメント、当社は運用助言を行います)、企業年金の一種である確定拠出年金に対してもファンドのご提供を行っています。グッドカンパニーは、発売以来順調に残高を伸ばし、平成17年3月時点では200億円を突破しており、国内のSRI投信でもトップクラスの規模を誇っています。

4 サービス介助士の全店配置と営業店における積極的な活動

お客様や株主の皆様などのステークホルダーと当社とが、WIN-WINの関係を構築し、ともに栄え発展することをめざすCSR経営においては、お客様の満足度を向上させることが極めて重要なテーマと考えています。障害をお持ちのお客様やご高齢のお客様も安心して当社の商品・サービスをご利用いただけるよう、平成16年6月より銀行では初めて、全営業店にサービス介助士を配置しました。高校1・2年生を対象に日本の明日を担う若きリーダーの育成をめざす「日本の次世代リーダー養成塾」や、東京都の小学5年生のサッカー大会「住友信託 東京カップ」の協賛も行っています。

SRIファンド「グッドカンパニー」ポートフォリオ構築プロセス

実質の運用を行うマザーファンドにおける投資プロセスは以下の通りです。



※「法的責任」「社会的責任」「環境的責任」の調査は、株式会社日本総合研究所の協力により実施します。同社は投資顧問業者としての登録は行っており、マザーファンドおよび当ファンドにおいて有価証券の価値等または有価証券の価値等の分析に基づく投資判断の助言を行うものではありません。

また、地域社会も重要なステークホルダーであることから各営業店でも、地域貢献、環境配慮、文化振興、防犯支援など、さまざまな観点から工夫を凝らしたCSR活動を積極的に展開しており、地元のメディアなどから取り上げられるケースも増えてきています。



静岡支店の開店50周年の記念事業として、地元幼稚園へ寄贈植樹を行いました。また、職員がピクトの整備作業にボランティアとして参加しました。



明石支店では、ろうあ協会が制作、販売している木製マグネットとクリップをお客様へ贈答品として購入いたしました。



府中ビルでは、知的障害授産施設によるパン販売を週に一度行っています。焼きたてで美味しいと、職員に好評です。



山口防府支店の職員とその家族の有志が、防府市内の海水浴場の海岸清掃を行いました。山口防府支店では、その他にも献血活動など地元と密着した社会貢献活動を行っています。

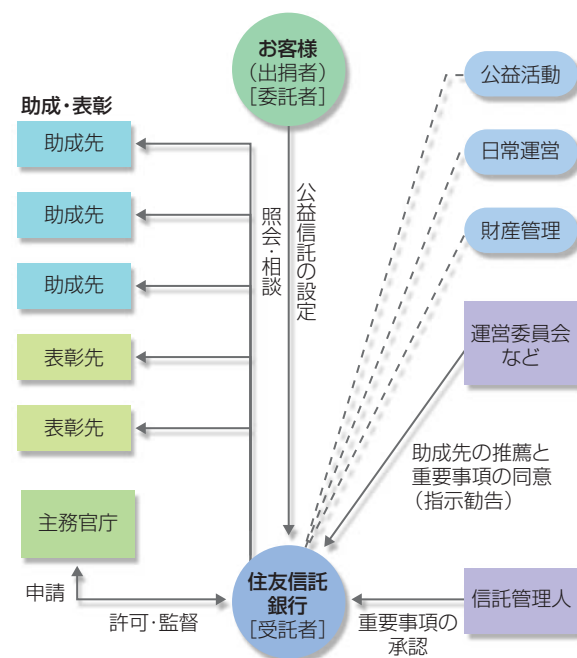
5 信託事業を通じた社会貢献～公益信託

公益信託とは、社会全般の利益を目的とする信託のことをいいます。科学技術の振興や教育に対する助成など、芸術の普及、文化財の保護、途上国への経済協力、自然環境の保全、社会福祉事業に対する助成など、社会のために役立ちたいとお考えのお客様が金銭を信託して基金を設定し、その目的を実

現するものです。

当社では、昭和52年5月に第一号を受託して以来、平成17年3月までにのべ133件を受託していますが、よりよい社会を築き上げるためのお手伝いとして、CSR経営の観点からも意義あるものと考え、今後も積極的に推進していきます。

公益信託の仕組み



6 財団法人「トラスト60」の活動

当社創業60周年を記念して、昭和62年6月、信託制度の調査・研究およびこれらへの助成を行うことを目的に、財団法人「トラスト60」を設立しました。

具体的活動としては、信託制度と信託に隣接する制度との比較や高齢者の財産管理などをテーマとした研究会を運営するほか、学者の方々のグループへの研究助成なども実施しています。

また、昨年より信託に係る理念・仕組みを広く社会に普及していくため、大学院における寄付講座の開設にも取り組んでいます。

トピックス 2005



トピックス 2005

テレビCMの実施について（平成17年4月）

平成17年4月より、当社の認知度や理解度の向上を図るため、テレビCMを14年ぶりに実施しています。イメージキャラクターには、50歳以上の年齢層に好感度が高い俳優の長塚京三氏を起用しました。当社の利用イメージをわかりやすくお伝えするため、CM内容にストーリー性を持たせた「退職金篇」「ダイレクトバンキング篇」「財務コンサルタント篇」「遺言篇」の計4篇を順次放送していきます。

また、当社では、50歳以上の年齢層を「信託世代」とし、より親しみを持っていただくため「信託世代の、住友信託銀行」をキーワードに各種広告展開を継続的・統一的に実施していきます。

セカンドライフに向けた資産形成のこと、退職金や年金など老後の生活設計のこと、相続や遺言のことなど、「信託世代」が直面するテーマの解決や充実したセカンドライフの設計を、当社は応援していきます。

資産運用に役立つ新商品のご提供や選びやすい資産運用プランのご提案、「信託世代応援キャンペーン」を始めとする各種キャンペーンの実施に合わせて、テレビCMのほか、新聞・雑誌などのメディアなども幅広く活用した広告展開を行っていきます。

これにあわせて、ご来店時に気持ちよくご相談いただけるよう、プライバシーに配慮した個別ブースの設置や資産運用に関することなら何でもお気軽にご相談いただけるコンサルスタッフの増員を進めています。また、ダイレクトチャネルやATMなどの利便性向上にも鋭意取り組んでいます。



■プライバシーに配慮した個別ブース（名古屋支店）

《退職金篇》

ついに退職の日を迎えた父親に対する家族愛を、気遣う娘の視点から表現するストーリーです。

団塊世代最大の関心事である「退職」をテーマにし、「当社はお客様とご家族のこれからの人生と一緒に考えていきます」と「信託世代」にアピールするCMです。



《ダイレクトバンキング篇》

団塊世代のご夫婦が、夕食後に資産運用の相談事を急に思い出し、「住友信託ダイレクト」に電話をかけるストーリーです。

当社ならではの資産運用に関する親切丁寧な有人対応、夜間でもきちんと相談できる安心感を表現し「相談できる、大人の新型ダイレクト」であることをアピールするCMです。



《財務コンサルタント篇》

団塊世代の息子たちに、77歳を元気に迎えた父親が、喜寿の祝いを機に財務コンサルタントを引き合わせるストーリーです。

資産承継を想起させるストーリーを描くことにより、財務コンサルタントの「歴史」と「豊富な実績」を表現。お客様との深い信頼関係から、「親子二代で信じて託せる人がある」ことをイメージさせるCMです。



《遺言篇》

亡き祖父が遺言について書き残していた日記を見つけ、ひとり涙する父親の背中をみて、娘が語るストーリーです。

財務コンサルタントと亡き祖父との深い信頼関係を窺わせ、「自分も住友信託に相談しよう…」と想起させるCMです。



本邦初、日本郵政公社の郵便事業と連携した新しい商品「メッセージトラスト」の 取扱い開始（平成16年7月）

平成16年7月、『もしものとき』や『記念日や思い出の日』に備えて、財産に関する情報などの保管、送付を行う新商品「メッセージトラスト」の取扱いを開始しました。

当商品は、お客様の資産情報や家族への想いなどのメッセージを法的手続きを行わずに、死亡時や指定期日などに指定受取人が本人限定受取郵便、配達日指定郵便にて受取ることができる、日本の銀行では初めてのサービスです。

メッセージをお申込者死亡時にお受取人に送付する〈死亡時送付型〉とお申込者がお受取人に送付する期日を指定する〈期日指定型〉の2つのタイプをお手頃な手数料でお取扱いしています。



第5回「60歳のラブレター」大募集（平成16年11月）

シニア世代のご夫婦を応援しようと平成12年から毎年募集している、「60歳のラブレター」大募集を実施しました。全国から10,481通ものご夫婦間の熱い思いを綴った応募作品をいただき、平成17年3月には、応募作品の中から大賞受賞作品などを発表しました。

前回に引き続き日本郵政公社の後援を受け、全国24,000局の郵便局に募集を告知するポスターの掲示やチラシが設置されました。また、審査委員には郵便事業総本部長にご就任いただき、手紙文化振興の観点から手紙文化振興賞を継続して設定しました。

前回の第4回の応募作品集はNHK出版より平成16年10月に出版されましたが、これまで4回出版された応募作品集は、合計約32万部を超えるベストセラーとなっています。英語、中国語、韓国語の翻訳版が出版されるなど、ラブレターの輪は日本だけにとどまらず世界へ広がっています。



安心、頼れる総合口座「ユア パートナー (YOUR PARTNER)」の発売 (平成 16年12月)

お客様の多様な資産管理ニーズにお応えするために、平成16年12月に新型無通帳口座「ユア パートナー (YOUR PARTNER)」の発売を開始しました。

この口座は、お取引に際して無通帳・印鑑不要で、窓口や郵便局・コンビニのATM、電話やインターネットで手軽に安心してお手続きいただくことができます。

また、ATM手数料やインターネット振込手数料などの優遇や、お客様の資産状況が一目でわかる専用のお取引レポートの発行などのサービスも充実しています。



指紋認証付外勤携帯端末の導入 (平成 17年2月)

平成17年2月、当社は邦銀では初めてとなる指紋認証機能を備えた外勤活動用携帯情報端末を導入いたしました。

この情報端末は、お客様のご自宅などで、お客様一人ひとりのニーズに合ったコンサルティング営業を実践し、一層のサービス向上につなげるために導入したもので、全国で約700名の担当者が活用しています。

またこの端末には、お客様の情報を守るため、指紋認証 (生体認証) やデータ自動消滅などの機能を装備させており、外勤途中に万一盗難に遭遇したり紛失したりした場合でも、第三者が情報を取得できなくするよう高度なセキュリティ対策を施しています。



信託代理店の展開と提携サービスの拡大

当社は、独立系信託専門金融機関としてのメリットを活かし、提携サービスや信託代理店によるチャネル拡大を推進しています。

提携サービスについては、京王電鉄グループとの遺言信託手数料優遇、預金優遇の提携を始めとして、京阪電鉄グループ、朝日新聞社アスパラクラブ、ベネッセコーポレーション(株)、パナホーム(株)各社との提携を行っています。

また、信託代理店についても、平成16年12月の改正信託業法などの施行を契機に、遺産整理、遺言信託業務につき、業界に先駆け、金融業界で中国銀行、広島銀行と、金融業界以外でパナホーム(株)と代理店契約を締結しチャネル拡大に努めています。

新型定期預金「グッドセレクト」の残高1兆円突破(平成17年3月)

平成16年4月より発売した定期預金「グッドセレクト(変動型・固定型)」は、将来の金利上昇期待に備えた変動型と、しっかり増やす固定型の2タイプ、預入期間は2・3・5年の3コースを取り揃え、いずれも満期まで保有していただくことを前提に、これまでの定期預金に比べて高い利回りをご提供します。

発売開始以来、低金利環境が続く中で比較的可利な金利を確保できる安全確実な定期預金として、多くのお客様にご愛顧いただき、順調に残高を伸ばし、平成17年3月末時点で1兆円を突破しました。

The collage features several key elements:

- Table of Interest Rates:** A table showing interest rates for different terms (2, 3, 5 years) and account types (Variable, Fixed).
- Comparison Chart:** A line graph comparing the interest earnings of 'Good Select' accounts against a standard 0.05% savings account over a 5-year period.
- Flag Image:** A large image of a flag with the text 'グッドセレクト' (Good Select) and '住友信託銀行' (Sumitomo Trust Bank).
- Textual Promotions:** Various text blocks in Japanese describing the benefits of the accounts, such as '増やしかた選べる 新型定期預金' (New type regular savings account where you can choose how to increase it).

“はじめる” & “ひろがる” 毎月分配型投資信託のラインアップ充実（平成17年3月）

国内の低金利が長く続いていることなどから、好利回りの海外債券に投資する投資信託が人気となっています。当社でも「住信 外国債券オープン（毎月決算型）」、「シティ・オーストラリア毎月分配型ファンド」などの毎月分配をめざす投資信託が多くのお客様からご好評をいただいておりますが、お客様のご要望にさらにお応えするため、毎月分配型投資信託のラインアップを拡充いたしました。

平成16年7月、米国の不動産投資信託証券に投資する「ダイワ・US-REIT・オープン（毎月決算型）」を発売したのを皮切りに、11月には外国債券と国内株式に分散投資するバランスタイプの「住信 グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）」、平成17年1月には、日本の不動産投資信託証券に投資する「住信 J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）」、2月には外債型の「ピクテ・ユーロ最高格付国債インカム・ファンド（毎月決算型）」と「JPMF US トレジャリー・インカム・ファンド（毎月決算型）」と投資対象の異なる毎月分配型投資信託の取扱いを開始しました。

平成17年4月には、銀行では初の取扱いとなる世界の高配当株式に投資する「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）」の募集も開始しました。お客様の“毎月分配”ニーズに対して“分散の分散”のご提案が可能な大手行でも随一の毎月分配型投資信託を取り揃えています。



インフォメーションデスクの24時間365日受付開始（平成17年3月）

平成17年3月より、お電話でのお問合せ窓口「住友信託銀行インフォメーションデスク」（0120-897-117）の営業時間を、「24時間365日」に拡大いたしました。

本デスクでは、商品サービス・各種キャンペーンのお問い合わせや、資料のご請求などについて、曜日や

時間を問わず、いつでもお承りいたします。

お客様のお知りになりたいときにいつでもお気軽にお問い合わせいただき、すぐにお応えさせていただく。これからも、お客様との結びつきを大切に、当社にアクセスいただくためのチャネルの利便性をよりいっそう高めていきます。

「責任財産限定型アパートローン」、住友林業と提携（平成17年3月）

平成17年3月より、住友林業(株)で賃貸住宅を新築されるお客様に、その建築資金および諸費用をご提供するアパートローンの取扱いを開始しました。このローンは、返済原資を家賃収入と融資対象物件に限定し、収益力により融資金額を決定するものです。

アパートローンの経営ノウハウを有する住友林業(株)と当社がプロの目で収益性を判断しますので、個人のお客様でも安心してアパート経営を行うことができます。今後も、個人のお客様の資産活用を積極的に支援する商品サービスを提供していきます。

地方銀行向け債権流動化スキームを提供（平成16年12月）

地方銀行の取引先企業の債権流動化ニーズに対応するべく、本邦初の「地方銀行が共同で利用可能な債権流動化専用プログラム」を設立し、平成16年9月よりサービスの提供を開始しました。

このプログラムを利用し、当社の債権流動化関連

のインフラ・ノウハウを参加地方銀行に提供することにより、各地域における中小企業などの資金調達手段の多様化、地方銀行の流動化関連事務のアウトソーシング（外部委託）に資することとなりました。

松下リース・クレジットに関する資本・業務提携（平成16年12月）

松下電器グループの金融サポート事業会社である松下リース・クレジット(株)への資本・業務提携を発表しました。

松下リース・クレジットは、住信・松下フィナンシャルサービス(株)を新社名として、地域電器専門店に対するサポート機能を従来通り維持・促進しつつ、当社の持つ豊富な金融・信託ノウハウの導入により、

お客様に安心および信頼いただける総合金融サービス会社としての発展をめざしていきます。具体的には、リース手法の高度化、ファクタリングサービス（売掛債権の買い取り）分野への進出、個人のお客様向けライフサイクル型金融ソリューション（解決策）などを提供していきます。

すみしんライフカードの事業開始（平成17年2月）

（株）ライフと合併ですみしんライフカード（株）を設立しました。

近年、数多くの企業が自らの顧客基盤を拡充するために、顧客向けカードの機能性を充実させ、利便性を高めていく動きが非常に活発です。同社

はVISAのライセンスを軸としたクレジットカード事業を積極的に展開し、当社の法人のお客様に企業価値向上に資するクレジットカードの機能を提供する予定です。

米国貸出債権の証券化商品を提供（平成16年7月）

これまで当社が培ってきた米国貸出債権投資・担保証券化プログラム投資に関するノウハウを活かし、米国においてローン担保证券（CLO）プログラムを外資系証券会社と共同で設定しました。

当該プログラムより発行された債券は、国内を対象

とした運用商品に比して高い利回りが期待できることから、年金基金を中心とした国内投資家の皆様にもご好評をいただいております。当社が掲げる「信託型投資銀行業務」を具現化する取組みの一つとなっています。

大型シンジケートローン（協調融資）の組成実現（平成17年3月）

平成17年3月、事業法人の資金調達ニーズにお応えし、単独アレンジャーおよびエージェントとして組成総額1,000億円、参加金融機関25金融機関のシンジケートローン（協調融資）を組成しました。

長期的な資金調達の安定化と、金融機関との個別交渉事務の削減などによる財務関連コスト軽減に寄与したものと評価をいただきました。

中国におけるコンサルティング会社設立（平成16年10月）

日系企業の中国進出、中国での企業年金法の制定を契機に、平成16年10月に中国にコンサルティング会社「北京中和友信信託系統技術有限公司」を設立いたしました。

拠点は、北京（本社）と上海（分公司）の2拠点。北京では、中国企業向けの年金制度コンサルティングおよび中国金融機関向けの年金口座管理システムの提供を主な業務としています。

上海では、日系企業向けの人事制度コンサルティ

ングを展開しているほか、進出の際の調査業務、従業員募集のサポートなどを行っています。

業務展開にあたっては、日本で培われたコンサルティングノウハウの応用のほか、中国屈指のコンサルティング会社との業務提携を通じて、高品質のサービスを実践しています。

今後、拡大する中国マーケットで当社のブランド力の基礎を構築することを狙いとし、着実に歩みを始めています。

日本ペンション・オペレーション・サービスを共同設立（平成16年12月）

信託業界としては本邦初となる企業年金の管理業務（企業年金の制度管理、加入者・受給者記録管理、給付などの業務）分野での提携として、当社はみずほ信託銀行と平成16年12月に日本ペンション・オペレーション・サービス(株)を合併設立いたしました。

代行返上の進展や確定給付企業年金制度への移行など、企業年金制度は未曾有の変革期を迎え

ており、お客様のニーズも多様化・高度化する中、年金管理業務では、迅速に法令・制度改正やお客様のニーズに対応できる柔軟性がより求められています。

同社においては、当社にて開発を進めてきたシステムを基幹システムとして採用し、当社とみずほ信託銀行のノウハウを結集することにより、お客様に年金管理業務において一層高度なサービスを提供していきます。

不動産投資信託の組成に向けたトップリート・アセットマネジメントを設立（平成16年10月）

不動産投資信託（J-REIT）市場は、平成13年9月に発足し、現在では大きなマーケットとなりました。

投資家のニーズに応える不動産投資商品の提供を通じて、不動産投資信託市場の新たな発展に寄与していくために、当社は、(株)新日鉄都市開発、王子不動産(株)と共同でトップリート・アセットマネジメント(株)を設立しました。

新日鉄都市開発、王子不動産がグループ内の大規模遊休地の開発と管理運営で長年培ってきた不動産の開発・管理・運営力と当社の強み・特色である不動産の投資運用力や不動産マーケットへのアクセス力を結集し、優良な不動産ポートフォリオを持つファンドを組成します。今後、当初資産500億円規模を目処に投資法人を設立し、東京証券取引所への早期の上場をめざします。

事業部門 | 「得意技あります。」



■主な事業内容

■リテール事業部門

■ホールセール事業部門

ホールセール事業

証券代行事業

■マーケット資金事業部門

■受託事業部門

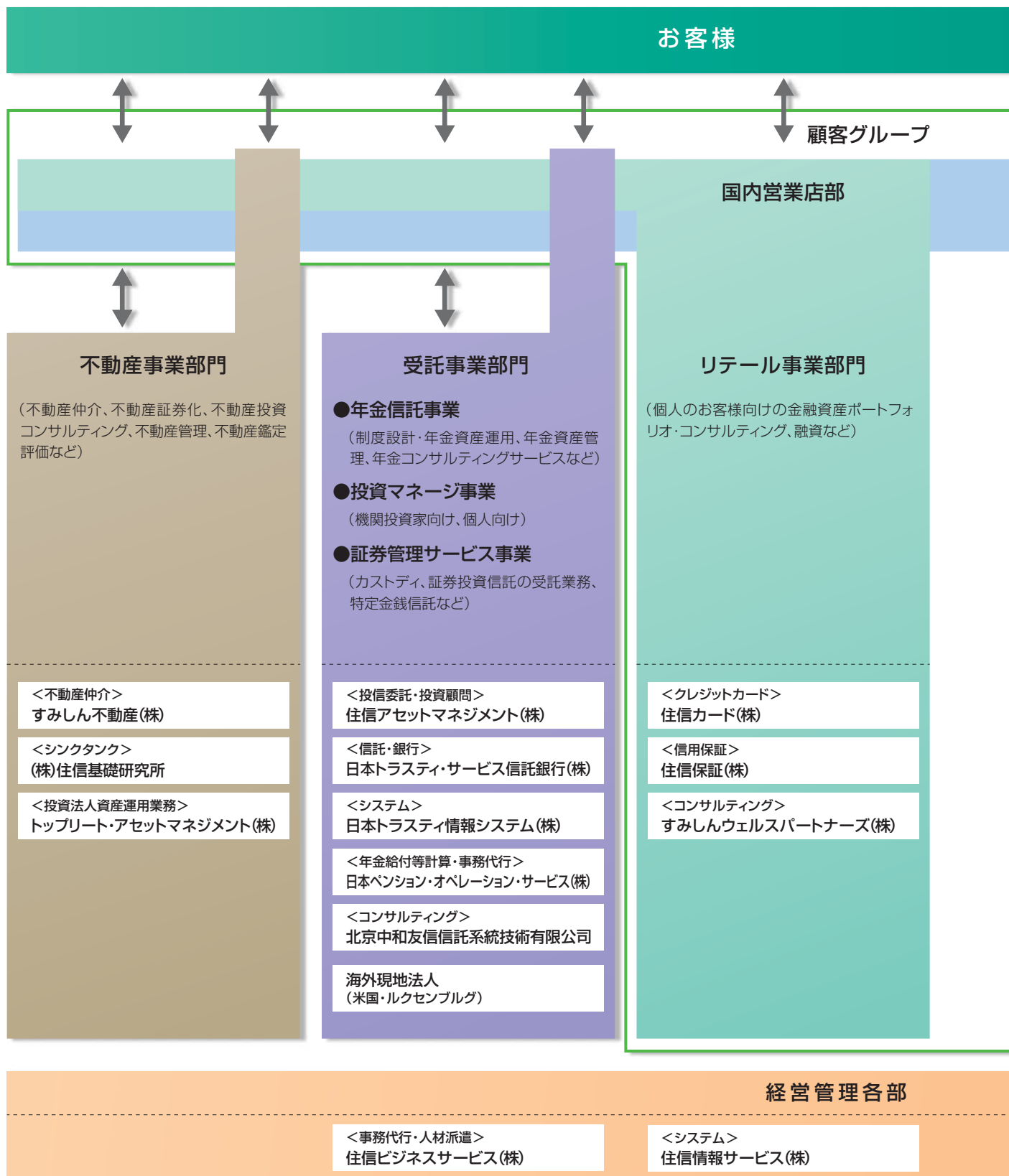
年金信託事業

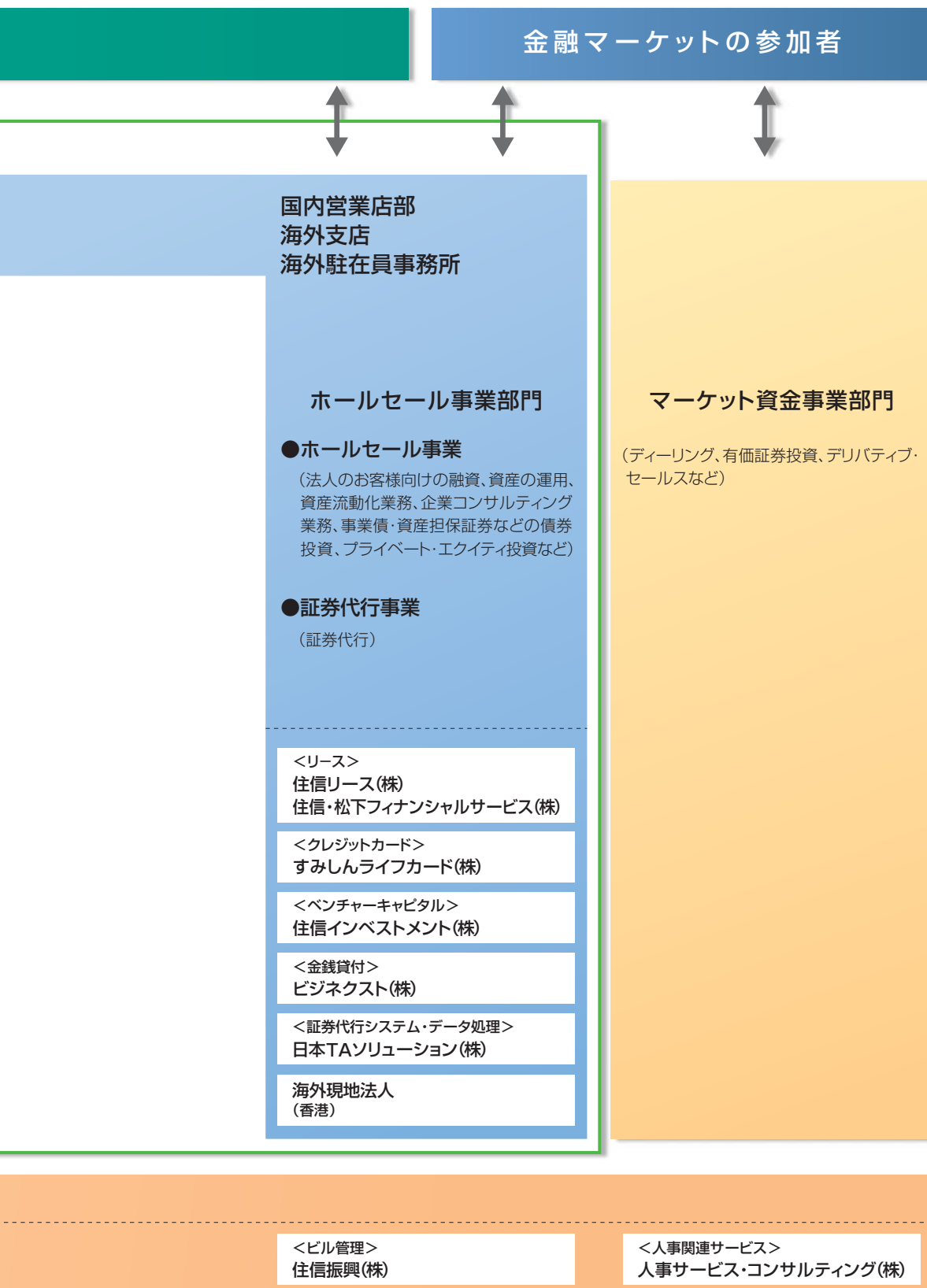
投資マネージ事業

証券管理サービス事業

■不動産事業部門

主な事業内容





リテール事業部門



リテール事業とは

経済の成熟化と金融資産の蓄積、ペイオフ解禁などを背景として、個人のお客様の資産運用・管理に関するニーズは、多岐にわたっています。当社は、これらのニーズに的確にお応えしていく「資産運用メインバンク」「資産管理メインバンク」として、お客様との親密度やお客様の満足度を重視したコンサルティング営業を推進し、また年金・不動産業務などの強みを活かした営業スタイルを実践していきます。これにより、「真のお客様本位」を貫く「信託らしい」リテール事業をめざしています。

今後は、いわゆる団塊の世代を中心とした50歳以上の個人が、退職・相続などにより、まとまった金融資産を入手する機会が増加すると見込まれており、当社はこうした50歳以上のお客様を「信託世代」とし、さまざまなニーズにお応えするため、商品サービスの開発などを行い、基盤拡充を進めていきます。



〈リテール事業部門〉

部 門 長	常務執行役員	中井 正彦 ①
副部門長	専務執行役員	荒木 二郎 ②(※1)
副部門長	専務執行役員	井上 育穂 ③(※1)
副部門長	常務執行役員	井上 政清 ④(※1)
副部門長	常務執行役員	向原 潔 ⑤(※1)
副部門長	常務執行役員	鈴木 優 ⑥(※2)
副部門長	常務執行役員	奥野 博章 ⑦(※3)
副部門長	執 行 役 員	中林 義雄 ⑧

(※1) ホールセール事業部門兼任

(※2) 業務部統轄兼任

(※3) 業務管理部統轄兼任



1 お客様のニーズに応じた コンサルティング営業の推進

当社では、「資産運用メインバンク」「資産管理メインバンク」としてお客様のニーズにお応えしていくために、専門スタッフをそろえ、きめ細かなコンサルティング営業を展開しています。「信託世代」を中心としたお客様に対しては資産運用アドバイザー約400人を、富裕層のお客様に対しては財務コンサルタント約60人を配置しています。それぞれに、①資産運用・管理の専門ノウハウ ②年金、不動産などのノウハウ ③豊富な金融商品を活かしたお客様一人ひとりのニーズに合ったコンサルティングによってお客様の満足度を高めていきます。

2 プライベートバンキング事業の展開

プライベートバンキング部は、富裕層のお客様にフォーカス（集約）した総合的なコンサルティングサービスを提供する専門部署として、東京および大阪にて本格的な活動を展開しています。お客様の資産運用、不動産活用、資産承継などさまざまなニーズに対して、専任のリレーションシップマネージャーがお応えする体制を構築しています。資産運用については、機関投資家向け商品を個人のお客様向けにアレンジしてご提供するなど、お客様のご要望に合わせたオーダーメイド商品などをご用意しています。また、資産管理においても包括管理信託・事業承継信託など、資産保全・承継にお役に立つ商品をご用意しています。

一方、非金融サービスとして、パリ・コンドミニアムのご紹介、医療相談サービス、美術品の鑑定などを専門会社各社と提携してご案内しています。

今後は、さらなるコンサルティング力強化のために、社内外の各分野の専門家と連携を深め、より専門的な事業展開を行っていく予定です。

3 商品ラインアップ・優遇サービスの拡充

当社では、「ビッグ」などの信託商品や、「スーパー定期」「大口定期」「5年変動定期」、さらに新しいタイプの定期預金「グッドセレクト（変動型・固定型）」などの預金商品に加え、お客様のさまざまな資産運用ニーズにお応えできるよう、投資信託商品ラインアップ（当社オリジナルファンドを含みます）および個人年金保険商品ラインアップを拡充しています。

また最近では、お客様の財産情報や家族へのメッセージを手紙としてお預りする「メッセージトラスト」を平成16年7月より、新型無通帳口座「ユア パートナー（YOUR PARTNER）」の取扱いを平成16年12月より開始し、お客様の多様な資産管理ニーズにもお応えするべく努めています。

お取引残高などに応じて、ATM手数料、遺言信託・貸金庫などの各種手数料や預金・ローン金利の優遇および健康・医療・旅行関係の電話相談などのサービスを提供している「アドバンテージサービス」については、新たに「ご来店予約サービス」や、遺産整理業務・国債等公共債口座における各種手数料優遇などのメニューを追加して、お客様へのサービス拡充に努めています。



4 営業チャネルの充実

当社では、個人のお客様のご要望にお応えするために営業チャネルの拡充に努めています。営業店舗については、コンサルティングをメインに平成15年12月に開店した「虎ノ門コンサルティングオフィス」など、新しいコンセプトの店舗展開に努めています。

既存の店舗についても、お客様がリラックスしてコンサルティングが受けられるよう、プライバシーに配慮した相談受付スペースの設置を中心にした店舗改装を平成18年度にかけて順次実施しています。また、不動産業務とのシナジー（相乗）効果を高めるため、すみしん不動産との共同店舗化も引続き進めていきます。

また、ATMネットワークでは、他の金融機関に先駆けて開始した郵便貯金とのATMオンライン提携（平成11年1月）による郵貯ATM約27,000台（平成17年3月末現在）、平成13年1月に参加したE-net ATM約5,200台（平成17年3月末現在）を当社の入出金ネットワークに組み入れています。

さらに、多様なチャネルを活用した効率的な基盤拡大も進めています。平成17年4月からは「信託世代」をキーワードにしたテレビCM放映を開始、当社認知度の向上を図っています。一方、インターネット、電話によるダイレクトバンキングも強化しており、ダイレクト会員数は約37万人と信託ではトップを誇ります。

信託代理店業務では、遺言信託については、松下電器産業グループの住宅メーカーであるパナホーム(株)、および、中国銀行、広島銀行と代理店契約を締結しました。また、提携に関しては、遺言信託・遺産整理業務においてパナホームのほか、20以上の事業法人、学校法人などと提携しています。

5 個人のお客様向けのご融資

審査システムを利用した融資判断により、全国に12カ所設置した住宅ローンセンターを中心に、全店でローンのご相談に迅速にお応えしています。お客様のライフステージに合わせ、次のようなローン商品を用意するとともに、各店で住宅に関するセミナーを開催するなど、より総合的にお客様の生活設計をお手伝いしています。

○住宅ローン

マイホームの新築・購入、増改築、新築のための土地購入を計画中のお客様には、住宅ローン「リレープランフレックス」をご用意し、マイホームの夢の実現をお手伝いします。「リレープランフレックス」では、「自由返済」と「自動返済」の2つの機能により、来店ご不要でのローンの一部繰上げ返済ができるサービスをご提供しています。

また、営業店の窓口にて住宅ローンに付帯する火災保険の取扱いを行っています。

さらに、住宅ローンの借換えを目的とした「借換住宅ローン」と、ご自宅の買替えを目的とした「買替住宅ローン」もご用意しています。

○アパートローン

アパートなどの賃貸住宅建設・増改築を計画中のお客様には、アパートローン「リレープラン」をご用意し、土地の有効活用にお役立ていただいています。



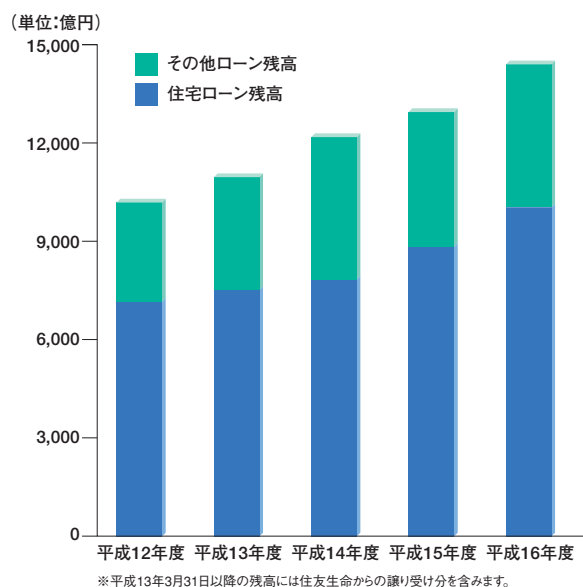
■虎ノ門コンサルティングオフィス

○その他ローン

レジャーや生活用品の購入など、急に資金が必要となったときにご利用いただける「カードローン」、お客様のライフサイクルに応じた教育・介護他7種類の資金ニーズに無担保でお応えする「目的別無担保ローン」など各種ローンもご用意しています。なお、近年の多重債務問題の顕在化を鑑みまして、カードローンなど消費性のローンについては特に計画的なご利用をお願いしています。



住宅ローン残高・その他ローン残高



ホールセール事業部門



〈ホールセール事業部門〉

部 門 長 専務執行役員 荒木 二郎 ①
副部門長 専務執行役員 井上 育穂 ②
副部門長 常務執行役員 井上 政清 ③
副部門長 常務執行役員 向原 潔 ④
副部門長 常務執行役員 杉田 光彦 ⑤
副部門長 常務執行役員 安 藤 友 章 ⑥(※)

(※) マーケット資金事業部門兼任

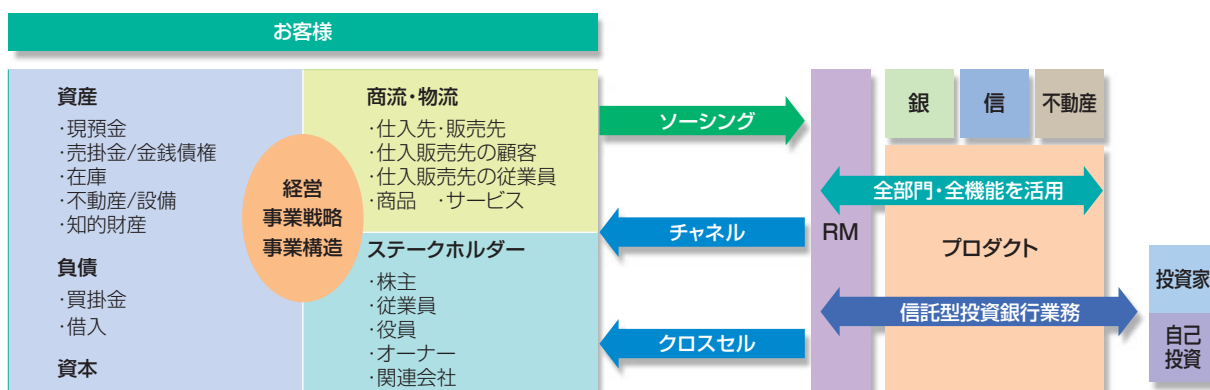
ホールセール事業とは

当社は「銀行・信託・不動産を単一企業体として兼営する本邦唯一のトップクオリティ・トラストバンク」をめざしています。

「企業価値創造バンク」としてお客様の視点に立った経営課題の解決、企業価値の向上に資する

ご提案を実施し、お客様の満足度向上を図るとともに、お客様の事業・商流・物流・金流にもフォーカス（焦点）し、さまざまなニーズにお応えしていきます。

お客様の事業・商流・物流・金流へフォーカスした企業価値創造バンクのイメージ図



1 資産流動化業務

企業における資産圧縮や資金調達手法多様化のニーズの高まりと、歴史的な超低金利が続く中、リスク・リターンの観点からより有利な運用商品を求める投資家ニーズの拡大によって、資産流動化業務のマーケット規模は急成長しています。

当社は、平成3年に売掛債権信託を開発するなど、いち早く資産流動化業務に取り組み、信託方式およびSPC（特別目的会社）方式ともにお客様のニーズに合わせて積極的に商品開発を進めてきた結果、現在では質・量ともに国内の金融機関の中でトップクラスの取扱い実績があります。お客様の多様化・高度化するニーズにお応えするため、一層のサービスの充実に努めています。

2 シンジケートローン業務

シンジケートローン（協調融資）とは、借り手に対して、アレンジャーと呼ばれる幹事金融機関が複数の参加金融機関からなるシンジケート団を組成し、同一条件のもとに共同で貸出を行う仕組みです。

国内においてもシンジケートローンのマーケット規模は拡大を続けており、資金調達・資金運用の両面からお客様のさまざまなニーズにお応えしています。

平成17年4月よりシンジケーション業務を事業金融部に移管しました。今後、不動産ノンリコースローン（返済財源を不動産に限定したローン）やバイアウトファイナンスなどのシンジケーションにも一層注力します。

また、シンジケートローンマーケットの拡がりと同輪となる貸出債権市場（セカンダリーマーケット）の発展にも尽力しています。

3 不動産ノンリコースローン業務

不動産ノンリコースローンとは、不動産証券化の際、SPC（特別目的会社）に不動産の購入資金をファイナンスするもので、返済原資がその不動産から生まれる収益ないしは売却代金に限定されている融資です。

不動産証券化市場の拡大に伴い、マンション開発、コンストラクションローン（建物建設資金の融資）、不動産投資法人と手法も多様化する中、お客様のニーズにお応えし質の高いサービスの提供に努めています。

4 プロジェクトファイナンス

プロジェクトファイナンスとは、企業の信用力や担保価値に依存するのではなく、特定のプロジェクト（事業）から生み出されるキャッシュフローを返済原資とし、また担保も特定のプロジェクトの資産などに依存して行う融資形態です。資源開発や発電所・道路などのインフラストラクチャー向けの融資から、最近では、風力発電などの新エネルギー事業やPFI（民間資金・ノウハウ活用による公共施設整備事業）など、幅広い分野での資金調達で導入されています。

プロジェクトファイナンスを通じてお客様の多様な長期事業資金ニーズにお応えできるよう努めています。

5 バイアウトファイナンス

バイアウトファイナンスとは、主にプライベートエクイティファンド（PEファンド：未公開株式への投資を目的としたファンド）が、企業やその一事業部門を買収する際の買収資金に対するファイナンスです。企業の事業再編に伴う本業以外の子会社やノンコア（非中核）事業部門の売却が加速する中、MBO（マネジメントバイアウト：経営陣による企業買収）が企業や事業売却の手法のひとつとして定着しています。

一般にMBOでは、PEファンドが自己資金に借入金を加えて買収を行うことが多いためバイアウトファイナンスへのニーズは高く、また事業承継を行いたい中小企業のオーナーや外資系企業の日本撤退時の受け皿としても利用され、PEファンドの存在感はますます高まっています。

6 M&Aアドバイザリー業務

M&Aという言葉が日々新聞などで取り上げられており、企業買収、合併、資本提携、営業譲渡などのM&Aの手法は、企業活動にとって非常に有用なものとなっています。

当社では、M&Aに絡むアドバイザリー業務を、法人のお客様の経営課題へのソリューション（解決策）や企業価値向上のための有効な手段と位置付け、積極的に取り組んでいます。最近のM&Aにおいては年金や不動産など所有資産への対応が求められており、信託銀行のノウハウを結集したサービスを提供しています。

業種は、食品を始めとした製造業、流通、金融、サービスなど多様な範囲にわたっており、また、案件のタイプとしても大企業のリストラに伴う事業再編・ノンコア（非中核）事業売却、本業の付加価値向上に資する事業買収、民事再生法などを活用した企業再生支援、マネジメントバイアウトなどさまざまな案件を取り扱っています。

7 企業コンサルティング業務

法人のお客様の企業価値向上に資するべく、株式公開や事業承継対策コンサルティング、減損会計への抜本的対策に関するコンサルティング、

企業買収への対応策や企業再編におけるコンサルティング、CSR（企業の社会的責任）に関連するコンサルティングなどを主要なテーマとして、銀行・信託・不動産の各機能を活用したトータルソリューション（解決策）提案を行います。

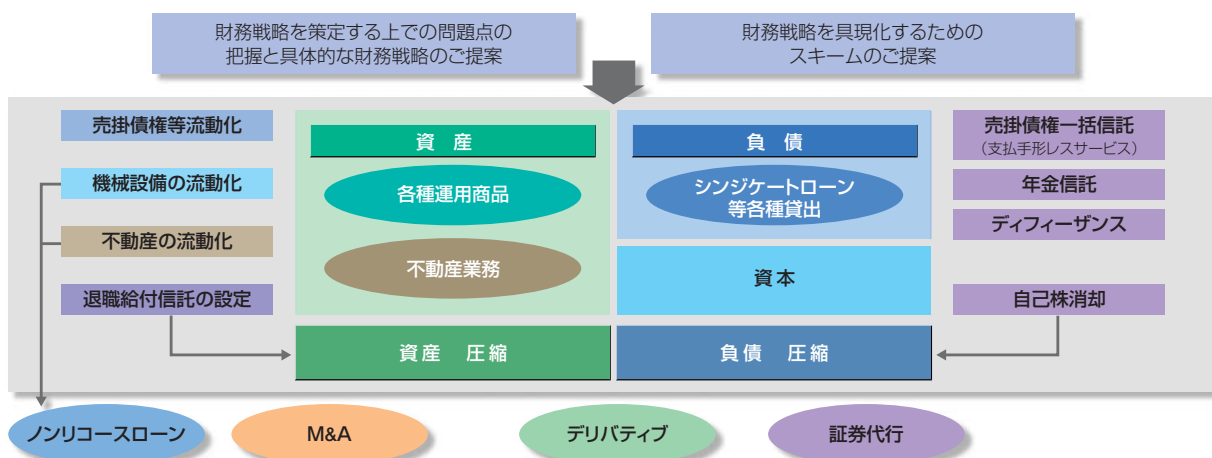
8 クレジット投資業務

「クレジット投資」とは、貸付や有価証券などの債権・金融商品からなるポートフォリオを構築し、借入人や有価証券の発行体が債務不履行に陥るリスク（＝信用リスク）をマネージしながら、その対価としてのリターンを追求する活動です。

現在の日本市場では、シンジケートローン（協調融資）、各種資産担保証券（ABS）などの新たな市場が拡大を続けています。従来はほとんど流動性のなかった住宅ローンやクレジットカード債権などが、欧米市場と同様に、資産担保証券という債券の形で転々流通するケースも珍しくありません。

当社は、この市場拡大局面を捉えて、各種事業債、シンジケートローンおよびさまざまなタイプの資産担保証券を中心に、国内外で積極的な投資を行っています。また、国内外プライベートエクイティファンドへの投資や、東京都が中小企業育成プログラム実行の過程でベンチャーキャピタリストの1社として選定した、子会社の住信インベストメント（株）を通じた国内ベン

法人営業モデル:「企業価値創造バンク」のイメージ図



チャー企業への投資なども手掛けています。今後も、多種多様な信用リスク関連金融商品を国内外の市場で弾力的に運用することにより、バランスのとれたクレジット・ポートフォリオのマネージを実現します。

国内金利の低迷、証券化・流動化市場の拡大を受け、投資家のニーズはますます多様化しています。当社は、他社に先駆けて行ってきたクレジット投資を通じて培った案件発掘、案件分析、リスク管理、モニタリングなどに関するノウハウを活用し、投資家のニーズにあった投資パッケージ・サービスを提案するとともに、信託型投資銀行業務の具現化を図っています。

9 証券代行業業

近年、株主総会のあり方やIRの重要性が見直される中、株式発行会社の委託を受け一切の株式実務を代行する証券代行業業が注目されています。

(1) 証券代行業業について

株式発行会社の名義書換代理人として、株式の名義書換・株主名簿管理・配当金計算・単元未満株式の買取・株主総会関係書類の封入発送など、大量の事務を最新のシステムを駆使して正確かつ迅速に処理しています。

平成17年3月末現在では、受託会社数は968社（うち外国会社7社）にのぼり、668万名の株主の事務を取り扱っています。

(2) 充実したコンサルティング機能

・企業を取巻くさまざまな課題に対し、株式実務の面からの確にコンサルティング

株式実務に精通した専門の法務コンサルタントを東京・大阪の2拠点に配備し、相次ぐ商法改正への対応、企業の組織戦略に関わるさまざまな株式実務対応など、委託会社からのご相談に万全の体制でお応えしています。

(3) 業界に先駆ける各種のサービス

・証券代行システム「NEO・CAROL」

業務処理の高速化、Web活用の拡充などを開発コンセプトとした次世代証券代行システム「NEO・CAROL」が平成16年1月に稼動し

した。完全分散系のシステムを採用し、株主確定処理のさらなる迅速化や委託会社向け報告書などの各種書類をWeb上で提供することにより、委託会社の利便性が大幅に向上しました。

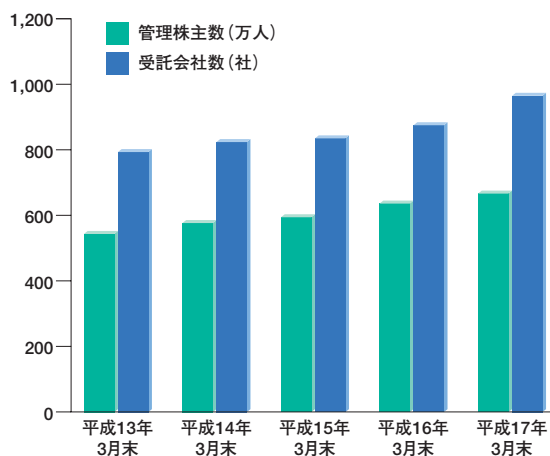
・国内外の機関投資家向け総会議案など情報発信サイト

平成12年6月に開設した海外機関投資家向け株主総会英文議案・IR情報ホームページ「ジャパン・インベストメント・フォーラム」に続き、平成16年4月より我が国初の国内機関投資家向け議案情報発信サイト「e-議案.com」をスタートしました。また、機関投資家向けプログラムに加え、平成16年8月から個人株主向けアンケート調査サービスも開始しました。発行企業と国内外の機関投資家、個人株主をトータルで結ぶIRサポートサービスを提供する証券代行機関として、さらに独自性と先進性を高めています。

・業界初の「ISO9001」取得による高度な事務品質

平成13年4月、証券代行業務の株主管理事務サービスについて、国際的な品質保証規格である「ISO9001（2000年版）」の認証を業界で初めて取得しました。品質マネジメントシステムの継続的改善を通じ、お客様のニーズに応えた事務サービスの提供に努めています。

管理株主数・受託会社数



マーケット資金事業部門



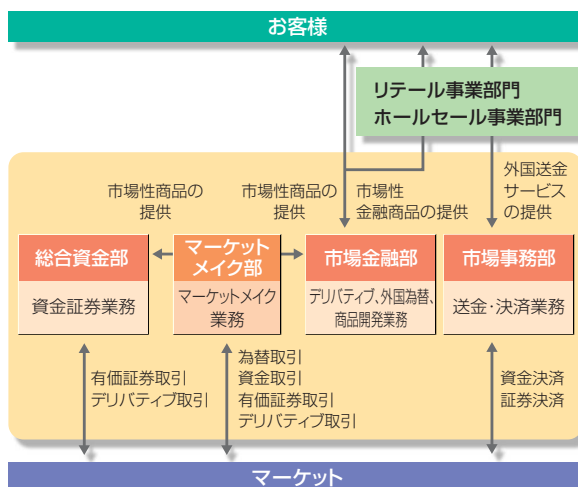
〈マーケット資金事業部門〉

部 門 長 常務執行役員 安 藤 友 章

マーケット資金事業とは

マーケット資金事業部門は、デリバティブなど最先端の金融商品、為替取引や外国送金に関するお客様のニーズにお応えしています。

また、金融市場におけるビッグプレーヤーとして各種取引を行うとともに、ALM(資産負債総合管理)の適切な運営、貸付信託や預金・ローンの基準となる金利水準の決定などの業務を行っています。



1 デリバティブ・外国為替・商品開発業務

(1) 個人のお客様に

電話やインターネット(住信ダイレクト)で預入れ・解約が可能な外貨定期預金「ファーストクラス」、主要5通貨(米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランドドル、英ポンド)へ分散投資が可能な「自動継続型外貨定期預金」、特約条件を通貨や時間の分散に活用できる仕組定期預金「トップランナーシリーズ」、そして、新たなラインアップとして「外貨普通預金」が加わるなど、多彩なメニューを取り揃え、お客様の多様化する運用ニーズにお応えしています。

(2) 法人のお客様に

〔デリバティブ〕

スワップ・オプションなどのデリバティブ取引は、金融自由化の進展により、企業規模の大小を問わず幅広く利用されています。当社は、企業価値向上をめざすお客様のニーズにお応えするために、高度な金融技術力を活かし、リスクマネージに関する提案やデリバティブ取引を利用した新商品開発に力を入れています。事業

法人のお客様向けに提供している貸出商品群「アドバンス・シリーズ」、非営利法人のお客様を対象とした預金商品群「コンパス・シリーズ」は、お客様から高い評価をいただいています。デリバティブのお客様には「デリバティブ・リスクマネジメントレポート」を発行し、取引の時価・金利感応度・受払額などのリスク管理に役立つ情報も合わせて提供しています。また、「デリバティブ・キーワード280」(金融財政事情研究会発行)を刊行して、デリバティブ業務の理解を深めていただけるよう努めています。

〔為替〕

ダイナミックに変化していく外国為替市場のホットな情報を、ディーリングルームより直接お客様にお届けしています。前日の海外市況は電子メールによる「STB FX MORNING UPDATE」。週間見通しは、毎週月曜日の「住信為替ニュース」。そして月次為替予想は「FX COMMENTS」と、タイムリーで分かりやすい為替情報を発信しています。また、市況とおお客様のニーズに応じ、通貨オプションを含む多様な為替リスクヘッジ手法の提案も行っています。

2 マーケットメイク業務

お客様へ競争力あるレート提示、有用な市況情報の発信ができるよう、積極的に市場に参画しています。また、最新のリスク管理手法を採用して、短期的な市場リスクをマネージすることで収益の獲得を図っています。

3 資金証券業務

東京・ロンドン・ニューヨークを中心とする国内外の拠点を結んだ24時間のグローバルな運用体制を構築し、貸付信託・預金などでお預かりした資金と、ご融資している資金をALM(資産負債総合管理)の観点で管理しつつ、有価証券市場・マネーマーケットへの投資や、デリバティブを活用した機動的なリスクヘッジにより、安定的で有利な運用を行っています。

また、経済・金融動向予測のための基礎知識・動向分析に役立つ実用書として、「投資家のための金融マーケット予測ハンドブック」(NHK出版)を刊行しています。

4 送金・決済業務

当社の海外ネットワークを通じて、世界の主要国へ送金を行っています。資金決済・貿易取引の代金や保険などのサービス対価の送金、海外に留学されているお子様への生活費・学費の送金、海外勤務者の留守宅送金などを行っています。

受託事業部門



〈受託事業部門〉

部 門 長 専務執行役員 幡部 高昭 ①

副部門長 常務執行役員 大塚 明生 ②

受託事業とは

受託事業部門は、信託銀行ならではの「年金信託事業」「投資マネージ事業」「証券管理サービス事業」で構成されています。当社は「年金のプロ」として、企業年金の制度コンサルティング・制度設計を行うとともに、年金基金や機関投資家などのお客様向けに質の高い資産運用コンサルティングを通じ、幅広い資産運用商品を提供しています。さらに、我が国最大級の資産管理インフラを通じて、お客様の有価証券運用にかかわる付加価値の高い財産管理サービスを提供しています。

年金信託事業とは

「企業年金制度」は、退職給付会計の導入などにより、企業経営における重要なテーマとしてその位置付けを増してきていますが、確定給付企業年金制度や確定拠出年金制度の広がり、現在進められている年金制度改革などにより、お客様の間では各種コンサルティングに関するニーズがますます高まってきています。当社ではこれまでに培ってきたノウハウを活かし、制度・資産運用の両面で専門性の高いコンサルティングを提供することにより、高度化・多様化するお客様のニーズに的確にお応えしています。

1 総合的なサービス提供力

当社では企業年金制度に関する「制度設計」、「資産運用」、「加入者・受給者管理」などの業務、退職給付会計にもとづく各種債務の評価計算業務、退職給付信託の取扱いなど退職金・年金制度

全般に関わるコンサルティングから制度運営にいたる幅広いサービスをお客様のニーズに合わせた形で提供しています。

また、従来の手法、媒体にとらわれず、お客様への情報提供チャネル(インターネット、信託代理店など)を積極的に拡大し、タイムリーな情報提供を行うとともに、お客様と密接な情報の共有化を図っています。

2 制度コンサルティング

「退職給付会計の導入」、「成果・実績主義の導入」、「企業形態の変革期到来(持株経営・分社化・合併)」など、企業における人事関連制度の見直し気運が高まるなか、当社では平成12年6月、他社に先駆けて退職給付制度の設計、提案を専門に行う「コンサルティングチーム」を編成し、平成16年4月に「年金コンサルティング部」として独立しました。

当社では、高度化・多様化するお客様のニーズに合わせ、確定給付型・確定拠出型の双方を含む総合的なコンサルティングを実施しています。コンサルタントと年金数理人を選抜し、制度設計の企画・立案から数理計算、制度実施準備にいたるまで、専任のプロジェクトチームによるトータルサポートを行う一方、退職給付制度のみならず、人事・給与制度へのコンサルティングも提供しています。

3 年金資産運用

当社では、お客様の抱える問題点を発掘・把握する「運用コンサルティング」と、その問題点を解決するための最適な品揃えである「マルチプロダクトの提供」を有機的に結合することで、お客様にとって最適な運用商品の組合せを提供しています。

「運用コンサルティング」は、全ての年金資産運用ビジネスの出発点です。お客様との対話を通じ、「金利上昇リスク」や「株価下落リスク」など、その時々で持ち上がる問題点を共有化したうえで、資産配分政策、運用商品の組合せの提案など、解決に向けての具体案を提供し、対等のビジネスパート

ナーとしての役割を担っています。また、お客様のトータルリスク管理のためのコンセプトの整理などのアドバイスも行っています。

「マルチプロダクトの提供」においては、お客様のニーズに応じてトータルに運用商品を提供するため、各資産ごとに質の高いプロダクトを取り揃えています。また、不動産証券化商品、ファンドオブヘッジファンズなどのオルタナティブ(代替)商品や自社以外の外部運用機関の商品についても、当社で慎重なデューデリジェンス(適正な評価手続)を行ったうえで提供しています。

4 年金資産管理サービスとマスタートラスト

りそな銀行、三井トラスト・ホールディングスとの共同出資による本邦初の資産管理特化型信託銀行である「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社」では、資産管理におけるさらなる業容拡大、スケールメリットの追求により、業界の先駆者として資産管理の専門性をさらに充実させています。具体的には、人材・ノウハウの結集による高品質な事務処理、厳格なリスク管理体制、最新の金融・情報テクノロジーを駆使した最先端のシステム装備により、より高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効率的に提供しています。災害対策面においても、バックアップオフィスおよびシステムバックアップセンターの構築を完了しており万全の体制としています。

また、複雑化する年金制度を管理するためのお客様の多様なご要望にお応えするため、マスタートラストビジネスの展開に向けて、資産規模を最大限に活用した業務運営と万全な事業体制のもと、ソリューション(解決策)の提供をめざした付加価値の高いサービスを提供しています。お客様との戦略的パートナーシップを深め、課題や問題の認識を共有化し、専門性の高いノウハウをご提供することにより課題を解決に導くことが可能になると考えており、当社ではマスタートラストビジネスの拡充を行っています。

具体的には、年金運用情報統合サービス（マスター・レコード・キーピング・サービス）やユニバース評価（運用成績の相対比較）サービスの他、お客様への収益機会を提供するセキュリティーズレンディングや、資産移管の効率化に寄与するトランジションマネージメント、お客様のリスク管理事務をサポートするコンプライアンスモニタリング機能の提供、CD（コンパクトディスク）でのディスクローズ（運用報告）資料の提供など、専門性の高いサービスをお客様のニーズに応じて提供しています。



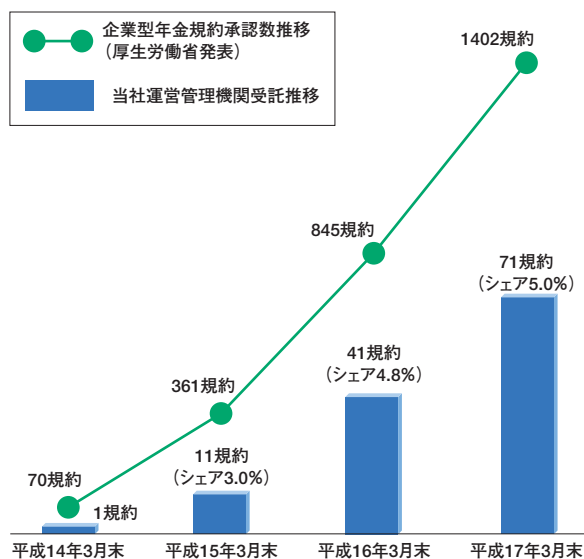
5 確定拠出年金制度

企業型確定拠出年金に関しては、制度の核となる運営管理業務・資産管理業務の双方について年金信託事業でのノウハウを活用した高度なサービスを提供し、業界トップステイタスの受託実績があります。

特に運営管理業務については、「専用コールセンターやインターネットによる情報提供」や「体系的に整理されたわかりやすい投資教育」など加入者向けサービスの充実により、企業および従業員双方のさまざまなニーズにお応えしています。



企業型確定拠出年金の規約施行状況



投資マネージ事業とは

投資マネージ事業では、法人・個人のお客様に対する資産運用業務を行っています。当社は年金性資金の運用では40年におよぶ運用業務の歴史を持ち、約17兆円にも達する資産を経験豊富なスペシャリスト集団が運用する国内トップクラスの機関投資家です。

1 豊富な提供商品 ～マルチプロダクトの提供者～

当社では、専門家からも高い評価を得ている多数の自社運用プロダクトを提供しています。質量ともに豊富な企業アナリスト、クオンツアナリスト、クレジットアナリストなどを強みとして、既存プロダクトの品質向上・商品開発に力を注いでおり、例えば、独自のキャッシュフロー分析にもとづき割安株への投資を行うファンダメンタルバリューや、その運用実績が機関投資家向けの雑誌である「アジア・インベスター誌」から表彰を受けた債券アクティブ運用など優れた運用プロダクトを有しています。

さらに、自社の運用ノウハウを活用し、オルタナティブ（代替）運用を中心に外部機関の高品質プロダクトを厳選したうえで提供するという機能も持ち、さまざまなニーズへの対応を行うことが可能なマルチプロダクトの提供者となっています。

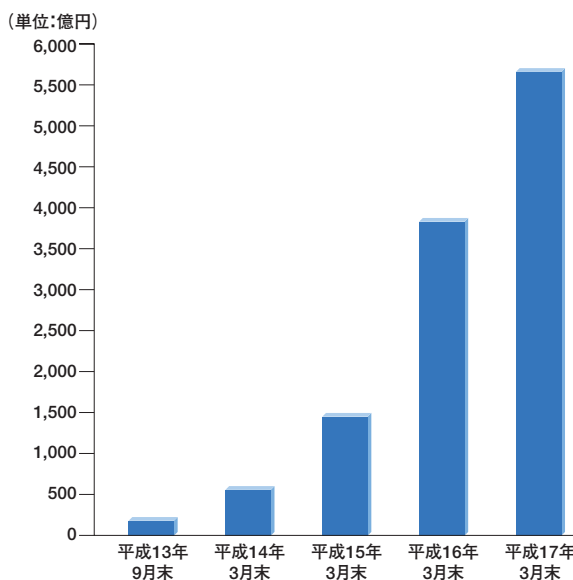
2 最適な解決策 ～運用コンサルティング を通じた戦略的パートナー～

お客様の多様化するニーズに対しては、お客様の求めるソリューション（解決策）を提供するための運用コンサルティングサービスを行っています。ソリューションの提供に際しては、マルチプロダクトの提供者として保有する各種プロダクトを用いることにより、的確かつ具体的に実現可能な形での提供を行います。このようにお客様にとっての戦略的パートナーとしての役割を当社は担っています。

3 拡がる事業展開 ～海外顧客へのサービスの開始～

マルチプロダクトと運用コンサルティングをビジネスモデルとし、当社の投資マネージ事業は法人・個人双方に展開しています。企業年金・公的資金・非営利法人・金融法人には年金信託・指定単独運用金銭信託・ファンドトラストなどを提供し、個人には関連会社の住信アセットマネジメント(株)を通じた多数の投資信託を中心にサービスを提供しています。また、昨年度より、国内向けに提供を行ってきた運用プロダクトの海外への提供を開始し、海外のお客様などへの事業展開を進めています。

オルタナティブ（代替投資）運用残高



証券管理サービス事業とは

証券管理サービス事業とは、生命保険会社を始めとする機関投資家や事業法人などのお客様の有価証券運用に関わる保管・決済などの財産管理やレポートを行う業務です。これらを効率的に行うために、当社はりそな銀行と三井トラスト・ホールディングスとともに、資産管理を専門とする日本トラスティ・サービス信託銀行に出資し、資産集約を行っています。これにより同社は現在120兆円あまりの国内最大級の資産管理基盤を確保しており、この優位性を活かしながら、品質・コストの両面で最高のサービスを提供していきます。

1 特定金銭信託

特定金銭信託は、お客様の具体的な指図に従って、有価証券の売買決済・保管などの管理事務や、運用状況を記載したレポートの作成を行う、証券管理サービス事業の代表的な信託商品です。お客様は自らの勘定で投資を行うのと同様の運用成果を得ながら、事務・管理の省力化を図ることが可能になります。

当社では運用手法の高度化に伴う証券化商品や

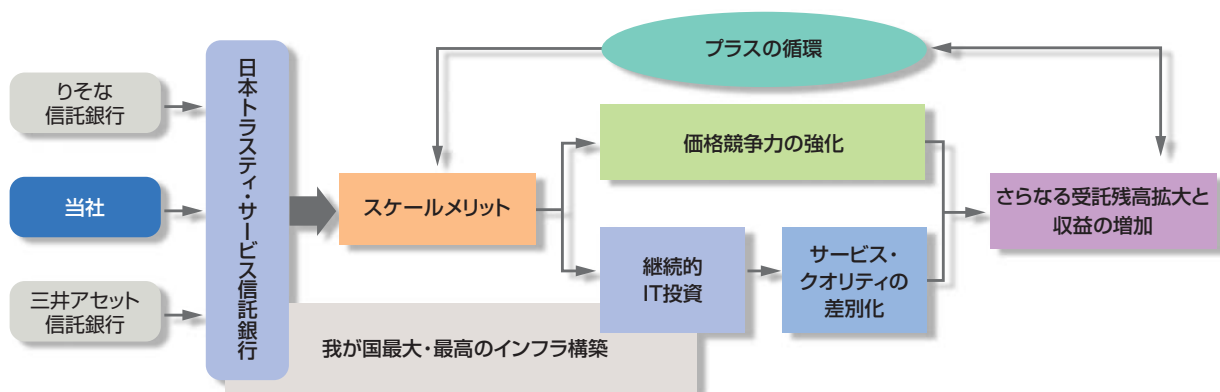
デリバティブ組入れなどのニーズに資産管理面からも積極的に対応するとともに、さまざまな運用分析を可能とする多彩なレポート・メニュー、インターネットを通じたレポート閲覧やデータ・ダウンロードなどの情報ツールの提供により、サービスの即時性・利便性の向上にも努めています。

2 証券投資信託の受託業務

証券投資信託（以下、投信）は、お客様の投資資金をまとめて専門家（投資信託委託会社）が運用することから、分散投資などによるリスク軽減を図りつつ、高度な運用の成果を享受することができる金融商品です。投信はこれまでも個人投資家の有価証券投資商品として重要な位置を占めてきましたが、平成13年に発足した確定拠出年金（日本版401k）における中心的な投資対象商品として、今後ともマーケット規模の拡大が見込まれています。

当社は、投信に関わる有価証券の売買決済・保管などの事務管理サービスを提供する投信受託業務にも注力しており、幅広い投資家のお客様のニーズを反映した、さまざまな運用手法に対し資産管理面から迅速かつ的確に応えることにより、トップクラスの受託実績を有しています。

証券管理サービス事業のビジネスモデル ～コスト競争力の強化・サービスの差別化～



3 管理有価証券信託、国内カストディ

有価証券売買に関する決済期間短縮化などの証券制度改革の動きや、リスク管理意識の高まりを反映して、投資有価証券をお客様が自ら管理する場合の負担は今後ますます大きくなることが予想されます。当社は管理有価証券信託やカストディなどの商品を通じ、お客様が保有する有価証券に係る、受渡・保管、資金決済、利金・配当金の取立などの管理事務をまとめて代行することにより合理化と効率化を実現する有価証券管理アウトソース業務を積極的に展開しています。

4 グローバル・カストディ・サービス

カストディ・サービスの中で、海外投資など複数の国や市場にまたがる有価証券の管理事務を一元的に行うものをグローバル・カストディ・サービスと呼んでいます。

近年、世界各国で資本市場の整備が進み、また経済のボーダーレス化が進展する中、我が国の機関投資家による有価証券投資の対象市場も年々拡大しています。当社は100%出資の米国現地法人 Sumitomo Trust & Banking Co. (U.S.A.) (米国住友信託銀行) および、ルクセンブルグ現地法人 Sumitomo Trust & Banking (Luxembourg) S.A. を通じ、国内信託銀行としては唯一、世界90ヵ国以上の市場を対象としたグローバル・カストディ・サービスを提供しており、預かり資産は1,000億ドル(=約11兆円)を超え、邦銀系グローバル・カストディアンとしては最大の預かり資産残高を有しています。

当社のグローバル・カストディ・サービスは、国内の機関投資家のお客様に対し、当社自身が機関投資家として外国有価証券投資に長年従事してきた経験を活かし、平成14年3月にはグローバル・カストディアンとして初めて決済制度や税務関連などの制度情報を日本語でお知らせするインターネット情報提供サービスを開始しました。その後も情報を提供する対象市場の拡大をすすめるとともに米国住友信託

銀行の東京駐在員事務所を開設し、情報発信機能の一層の充実を図っており、お客様から高い評価をいただいています。

5 セキュリティーズ・レンディング

セキュリティーズ・レンディングとは、お客様からお預かりしている有価証券を、一定のルールのもと、証券会社などの借り手(ボロワー)に一時的に貸し出し、フィー収入を得ていただくためのサービスです。当社はセキュリティーズ・レンディングを、有価証券資産の活用によって新たな収益機会を生み出す資産管理の高度化サービスと位置付け、日本トラスティ・サービス信託銀行および米国住友信託銀行などを通じ、東京およびニューヨーク、ロンドンなどの主要市場で貸出を行っています。



不動産事業部門



〈不動産事業部門〉

部 門 長 専務執行役員 渋谷 正雄 ①

副部門長 執 行 役 員 千田 正 ②

不動産事業とは

創業以来不動産業務を取り扱い、企業財務コンサルティング機能、不動産仲介ノウハウ、不動産開発・建築・運営ノウハウを駆使し、不動産に関する幅広く、かつ、専門的なサービスを提供しています。

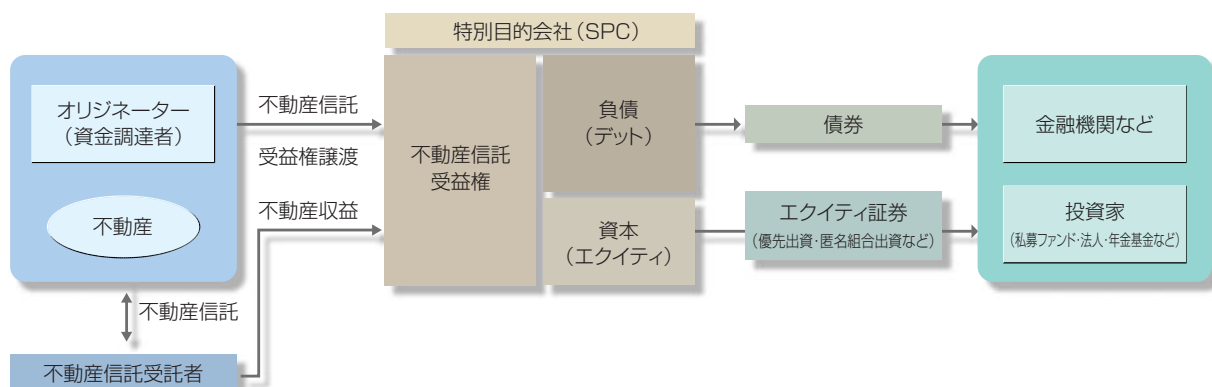
不動産鑑定士、宅地建物取引主任者、ビル経営管理士、一級建築士、財務コンサルタント、証券アナリストなどの多数の専門家を擁して、不動産の仲介・証券化・投資顧問・その他コンサルティング・鑑定評価などに関するお客様のさまざまなニーズにお応えしています。

1 不動産の仲介業務

オフィスビルやその用地、工場や倉庫などの物流施設、住居系の開発用地、稼動中の投資用不動産などさまざまな用途の業務用不動産の仲介業務を行っています。経験豊かな専門スタッフが「売買契約から引渡し」まで、一貫したきめ細かいサービスを提供しています。

また、住宅仲介の分野では、当社子会社であるすみしん不動産(株)とともに、地域に根ざしたサービスを展開しています。

■不動産証券化の例



2 不動産証券化に関する コンサルティング業務

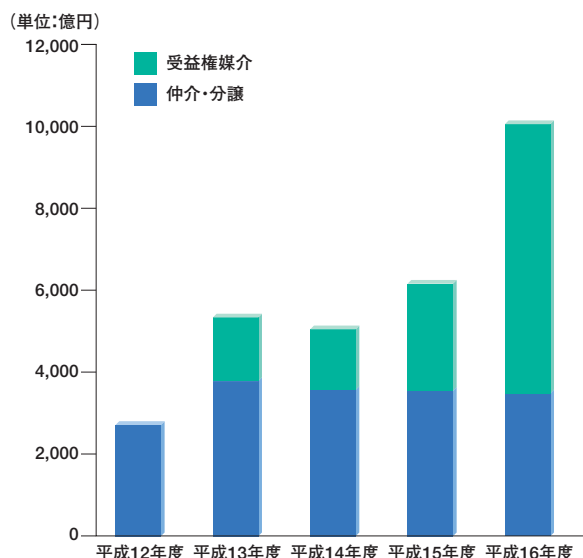
企業の財務体質の改善、資金調達手段の多様化、会計制度の変更への対応など、さまざまな企業のニーズに対応する手法として不動産証券化の動きが加速しています。こうした動きにいち早く対応し、不動産の所有者および投資家のニーズを反映した不動産証券化スキームの構築や不動産管理信託の受託などを積極的に行っています。

3 不動産投資のコンサルティング業務 (不動産投資顧問業務)

不動産投資をお考えのお客様に最新の投資情報の提供を行うとともに、収益性・安全性・リスク管理を含めて幅広い総合的な不動産投資コンサルティングを行っています。

投資家であるお客様の投資判断を支援すべく不動産投資インデックスや不動産投資判断支援システムを開発し、提供しています。

不動産取扱金額



4 不動産管理業務、有効利用・建築 コンサルティング業務

創業以来、取り扱ってきた幅広く、かつ、専門的な不動産業務を通じて培ったノウハウを活かし、事業計画の企画から建物の完成・稼働後の管理運用にいたるまで、土地の有効利用や建物の建築に関する確かなコンサルティングを行っています。

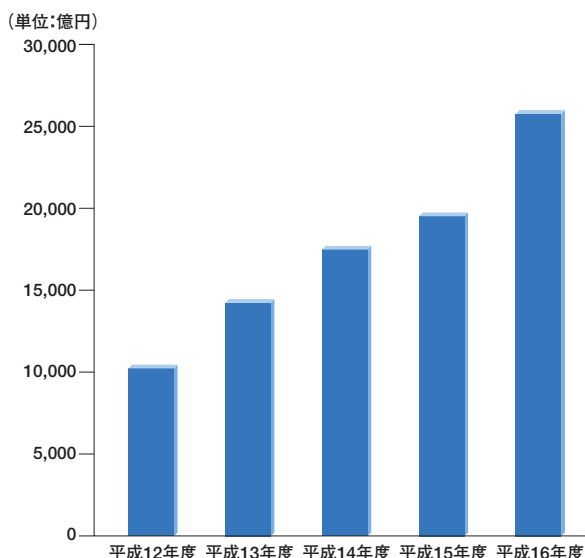
5 不動産の鑑定評価業務

経営統合、会計制度の変更、不動産証券化の展開などにより不動産鑑定評価のニーズは非常に高くなってきています。

当社は、多くの民間企業ならびに公的機関からも鑑定評価の案件を多数受託しており、権威ある鑑定機関として高い評価をいただいています。

多数の経験豊かな不動産鑑定士・鑑定士補を抱え、さまざまなケースの鑑定評価ニーズにお応えしています。

証券化受託状況





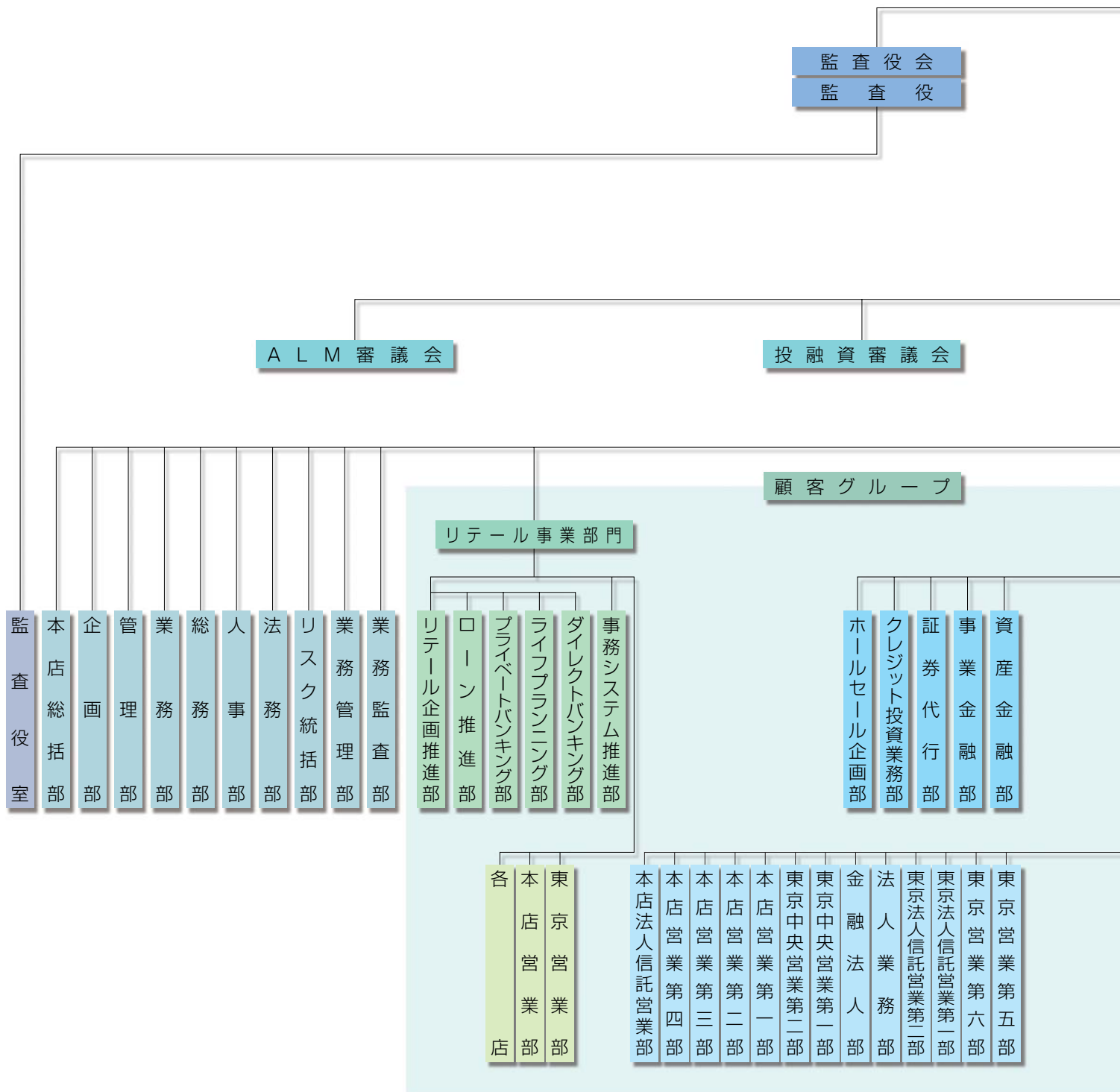
ディレクトリー

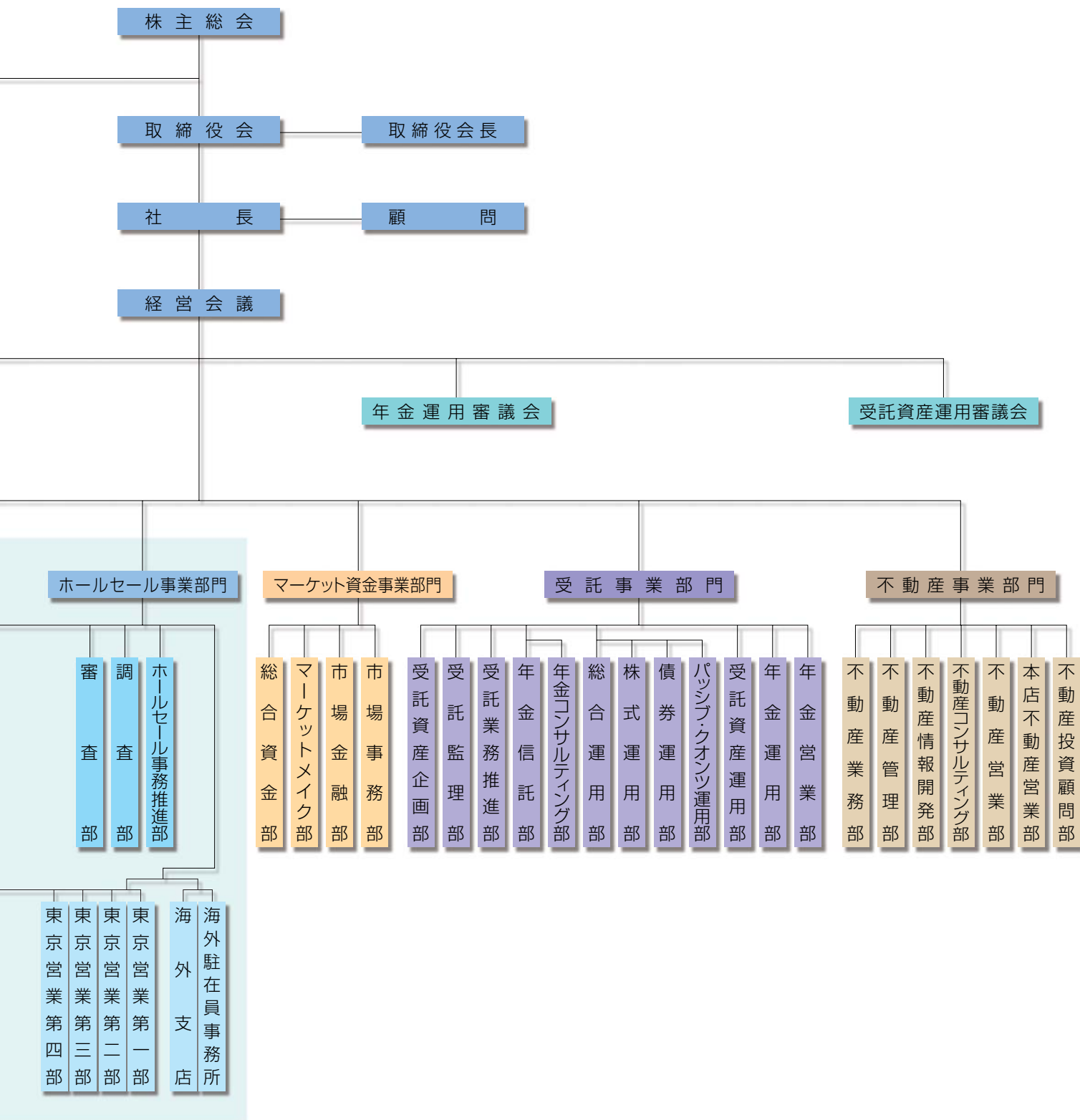


- 組織図
- 店舗一覧
- 主要な商品・サービス
- 子会社・関連会社の状況
- 役員の状況
- 従業員の状況
- 代理店
- 当社の歩み

組織図

2005年(平成17年)7月1日現在





店舗一覧

■国内ネットワーク

(平成17年7月1日現在)

近畿

○本店営業部、本店営業第一部・第二部・第三部・第四部、本店法人信託営業部、証券代行部(本店)、ライフプランニング部(本店)、プライベートバンキング部(本店)		
○梅田支店	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	(06) 6220-2121
梅田支店 芦屋出張所 (すみしんｽStation 芦屋)	大阪市北区角田町8番47号	(06) 6315-1151
梅田支店 甲子園出張所 (すみしんｽStation 甲子園)	芦屋市大原町9番1号	(0120) 134-189
西宮コンサルティングオフィス	西宮市甲子園高潮町4番3号	(0120) 194-540
○難波支店	西宮市高松町3番33号	(0798) 66-3122
○阿倍野橋支店	大阪市中央区難波5丁目1番60号	(06) 6633-6331
阿倍野橋支店 藤井寺出張所 (すみしんｽStation 藤井寺)	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目6番12号	(06) 6632-2121
○堺支店	藤井寺市春日丘1丁目1番21号	(0120) 438-434
堺支店 泉北出張所 (すみしんｽStation 泉ヶ丘)	堺市三国ヶ丘御幸通59番地の2	(072) 233-1761
堺支店 鳳出張所 (すみしんｽStation 鳳)	堺市茶山台1丁目2番1号	(0120) 524-189
○豊中支店	堺市鳳東町1丁目13番	(0120) 418-945
○千里中央支店	豊中市本町1丁目1番1号	(06) 6841-1110
○枚方支店	豊中市新千里東町1丁目1番3号	(06) 6873-2121
○高槻支店	枚方市岡東町13番20号	(072) 846-2131
○茨木支店	高槻市紺屋町5番20号	(072) 684-0001
○八尾支店	茨木市双葉町2番30号	(072) 632-3711
○和歌山支店	八尾市東本町3丁目6番8号	(0729) 92-6111
○奈良西大寺支店	和歌山市東蔵前丁3番地の6	(073) 431-9391
○京都支店	奈良市西大寺東町2丁目1番50号	(0742) 34-1171
京都支店 長岡天神出張所 (すみしんｽStation 長岡天神)	京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町612番地	(075) 211-7111
○川西支店	長岡京市天神1丁目1番6号	(0120) 055-887
○神戸支店	川西市中央町7番18号	(072) 757-2361
○明石支店	神戸市中央区御幸通8丁目1番6号	(078) 231-2311
○姫路支店	明石市大明石町1丁目6番31号	(078) 917-2311
	姫路市駅前町252番地	(0792) 89-2011

関東・甲信越

○東京営業部、東京営業第一部・第二部・第三部・第四部・第五部・第六部、東京法人信託営業第一部、金融法人部、証券代行部、法人業務部、ライフプランニング部、プライベートバンキング部		
東京中央営業第一部・第二部、東京法人信託営業第二部、年金営業部	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号	(03) 3286-1111
○虎ノ門コンサルティングオフィス	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	(03) 3286-8111
○東京中央支店	東京都港区西新橋1丁目7番1号	(03) 3508-0100
○上野支店	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	(03) 3286-8111
○池袋支店	東京都台東区上野1丁目20番8号	(03) 3831-3121
○新宿支店	東京都豊島区東池袋1丁目41番7号	(03) 3984-6611
多摩桜ヶ丘コンサルティングオフィス	東京都新宿区新宿3丁目26番11号	(03) 3354-2111
新宿支店 千歳烏山出張所 (すみしんｽStation 千歳烏山)	多摩市関戸1丁目7番地の5	(042) 375-0111
○渋谷支店	東京都世田谷区南烏山6丁目4番31号	(0120) 710-528
○吉祥寺支店	東京都渋谷区神南1丁目22番3号	(03) 3463-7121
○八王子支店	武蔵野市吉祥寺本町2丁目2番14号	(0422) 22-3681
○千葉支店	八王子市旭町1番4号	(0426) 45-1611
○津田沼支店	千葉市中央区富士見1丁目1番15号	(043) 225-6111
○越谷支店	船橋市前原西2丁目14番5号	(047) 478-6111
○大宮支店	越谷市弥生町14番22号	(048) 965-8121
○所沢支店	さいたま市大宮区大門町1丁目6番地の1	(048) 643-6311
○横浜支店	所沢市日吉町12番1号	(04) 2924-6111
○港南台支店	横浜市西区南幸1丁目14番10号	(045) 311-5701
○藤沢支店	横浜市港南区港南台3丁目15番2-102号	(045) 832-1171
○相模大野支店	藤沢市南藤沢1番1号	(0466) 27-3100
○甲府支店	相模原市相模大野3丁目13番7号	(042) 765-1311
○新潟支店	甲府市丸の内1丁目17番14号	(055) 226-3000
	新潟市上大川前通六番町1178番地の1	(025) 224-2111

北海道・東北

○札幌支店	札幌市中央区北1条西3丁目3番地	(011) 251-2171
○仙台支店	仙台市青葉区中央2丁目2番10号	(022) 224-1144

東海・北陸

◎名古屋支店	名古屋市中区栄4丁目1番1号	(052) 261-1351
◎名古屋駅前支店	名古屋市中村区名駅4丁目8番14号	(052) 582-5171
◎静岡岡沢支店	静岡市葵区紺屋町3番地の10	(054) 254-6411
◎金沢支店	金沢市尾山町3番13号	(076) 261-7171

中国・四国

岡山支店	岡山市駅元町1番5号	(086) 231-2121
福山支店	福山市元町15番1号	(084) 931-1101
◎広島支店	広島市中区紙屋町2丁目2番12号	(082) 247-7221
◎山口防府支店	防府市戎町1丁目4番24号	(0835) 22-2300
◎松山支店	松山市三番町4丁目11番地1	(089) 932-2211

九州

◎福岡支店	福岡市中央区天神2丁目12番1号	(092) 781-1531
◎熊本支店	熊本市手取本町2番5号	(096) 355-3211
◎鹿児島支店	鹿児島市金生町7番8-101号	(099) 227-1131

◎……住宅金融公庫のお取り扱い店舗

住友信託ダイレクト

ダイレクトバンキング部 (テレフォンバンク)	東京都府中市日鋼町1番10	(0120) 897-117
---------------------------	---------------	----------------

お客様サービス推進室	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	(0120) 328-682
------------	------------------	----------------

■海外ネットワーク

(平成17年7月1日現在)

海外支店

ロンドン支店	155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.	Phone:44-20-7945-7000	FAX:44-20-7945-7177
ニューヨーク支店	527 Madison Avenue, New York, NY 10022, U.S.A.	Phone:1-212-326-0600	FAX:1-212-644-3025
シンガポール支店	8 Shenton Way, #45-01, Temasek Tower, Singapore 068811	Phone:65-6224-9055	FAX:65-6224-2873
上海支店	50F Jin Mao Tower, 88 Shiji Dadao Pudong New Area, Shanghai 200121, People's Republic of China	Phone:86-21-5047-6661	FAX:86-21-5047-8298

海外駐在員事務所

ジャカルタ駐在員事務所	11th Floor, Summitmas I, Jl. Jenderal Sudirman, Kaveling 61-62, Jakarta 12069, Indonesia	Phone:62-21-520-0057	FAX:62-21-520-0058
北京駐在員事務所	7th Floor, Chang Fu Gong Office Building, A-26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	Phone:86-10-6513-9020	FAX:86-10-6513-9243
ソウル駐在員事務所	100-716, 20th Floor, Samsung Life Building, #150, 2-Ka, Taepyung-Ro, Chung-ku, Seoul, Korea	Phone:82-2-757-8725	FAX:82-2-757-8721
バンコク駐在員事務所	15th Floor, Diethelm Tower A, Suite 1502, 93/1 Wireless Road, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand	Phone:66-2-252-2302	FAX:66-2-256-7799

主要な商品・サービス

■貯蓄商品

(平成17年7月1日現在)

信託商品

商 品	特 色	預入金額	預入期間	元本保証	預金保険
貸 付 信 託	信託貯蓄の代表的な商品です。収益金は半年毎にお受取りになれます。金融情勢により、金利は変動します。	1万円以上 1万円単位	2年、5年	○	○
ビ ッ グ	貸付信託の半年毎の収益金を元本に加えて複利運用する商品です。じっくり増やしたい資金の運用に適しています。	1万円以上 1万円単位	2年、5年	○	○
金 銭 信 託	積み立て貯蓄に適しています。5年で元利金を受取る「虹の通帳」は教育資金や住宅資金づくりに適しています。	5000円以上 1円単位	1年以上	○	○

(注) ○印はその項目に該当する商品であることを示しています。

銀行商品

商 品	特 色	預入金額	預入期間	元本保証	預金保険
当 座 預 金	小切手や手形の支払いのために預け入れる預金です。	1円以上	自由	○	○
普 通 預 金	出し入れ自由な預金です。一時的な預け入れ、各種自動支払い・決済口座としてご利用いただけます。	1円以上	自由	○	○
普 通 預 金 (無 利 息 型)	預金保険法における「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす「決済用預金」です。全額預金保険制度の対象です。	1円以上	自由	○	○
通 知 預 金	短期間の運用に適した預金です。払い出しの2日前に通知が必要です。	5万円以上	7日以上	○	○
グッドセレクト(変動型)	個人のお客様のみご利用いただける、将来の金利上昇に備えた変動金利型の定期預金です。満期まで保有すれば、これまでの預金より有利です。	10万円以上	2年、3年、5年	○	○
グッドセレクト(固定型)	個人のお客様のみご利用いただける、しっかり増やす固定金利型の定期預金です。満期まで保有すれば、これまでの預金より有利です。	10万円以上	2年、3年、5年	○	○
ス ー パ ー 定 期	1ヵ月から5年まで。固定金利で計画的に増やせます。1年以上経てば一部解約も可能です。	1円以上	1ヵ月～5年	○	○
大 口 定 期	1ヵ月から5年まで。固定金利で計画的に増やせます。まとまった資金の運用に適しています。	1000万円以上	1ヵ月～5年	○	○
5 年 変 動 定 期 (大口5年変動定期)	6ヵ月毎に長期金利に連動して利率を見直す変動金利の定期預金です。	10万円以上※1	5年	○	○
譲 渡 性 預 金	満期日前に資金が必要な場合に譲渡可能な預金です。	1000万円以上	1日以上2年以内	○	
コンパス・シリーズ	通常の定期預金にさまざまな特約を付した「特約付定期預金」商品群です。現在5タイプを用意しています。	1000万円以上	1年3ヵ月～10年	○	○
ファーストクラス	個人のお客様のみご利用いただける米ドル建て預金です。お預け入れお引き出しは円貨扱いのみとなっています。	3000米 ^{ドル} 以上 10万米 ^{ドル} 未満相当額の円貨	3ヵ月、6ヵ月		
トップランナーシリーズ	通貨オプション(米ドル・ユーロ・豪ドル)をセットにした定期預金商品群です。現在6タイプを用意しています。	300万円相当額 以上	3ヵ月、6ヵ月		△※2
外 貨 預 金	米ドル、ユーロ等の主要外国通貨建ての預金です。	各国通貨100単位 以上	自由		

(注) ○印はその項目に該当する商品であることを示しています。

※1 法人のお客様の5年変動定期のご利用は1億円未満とさせていただきます。1億円以上は大口5年変動定期をご利用いただけます。

※2 トップランナーの定期預金(円貨)での運用部分は預金保険の対象となります。

財産形成貯蓄

商 品	特 色	元本保証	預金保険
財 産 形 成 貯 蓄	勤労者の財産形成を目的とした貯蓄です。積立金は給与・賞与から天引きされます。利息は20%分離課税となります。	○	○
財産形成住宅貯蓄	持家の取得や増改築のための資金づくりを目的とした貯蓄です。最高で元本550万円(財産形成年金貯蓄と合算)までは利子非課税扱いです。	○	○
財産形成年金貯蓄	退職後の豊かな生活を維持するための貯蓄です。5年以上の積立てが必要で60歳以降に年金式に受取ります。最高で元本550万円(財産形成住宅貯蓄と合算)までは利子非課税扱いです。	○	○

(注) ○印はその項目に該当する商品であることを示しています。

実績配当商品（グローバルセレクション）

（平成17年7月1日現在）

商 品	取 扱 商 品	特 色
投 資 信 託	「野村MMF（ひまわり）」「ダイワMMF」など	主に国内の債券に投資するファンド群です。
	「住信 外国債券オープン（毎月決算型）」 「JPMF US トレジャリー・インカム・ファンド（毎月決算型）」 「ピクテ・ユーロ最高格付国債インカム・ファンド（毎月決算型）」 「シティ・オーストラリア毎月分配型ファンド」 「米国短期債券ファンド99-A（マンスリーパスポート）」など	主に海外の債券に投資するファンド群です。
	「すみしんマイセレクション25/50/75」 「住信 グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）」など	債券と株式にバランスよく投資するファンド群です。
	「住信 SRI・ジャパン・オープン（愛称：グッドカンパニー）」 「フィデリティ・日本成長株・ファンド」 「住信 次世代ファンド（愛称：次世代）」 「住信 中小型株式オープン（愛称：投資満々）」など	主に国内の株式に投資するファンド群です。
	「住信 チャイナ・リサーチ・オープン（愛称：孔明）」など	主に海外の株式に投資するファンド群です。

・投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動しますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆さまに帰属します。詳しくは目論見書でご確認ください。
 ・投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はございません。また預金保険および投資者保護基金の対象ではございません。
 ・投資信託は、当社がお申込みの窓口となり、投資信託委託会社または海外の投資顧問会社が設定および運用を行います。

個人年金保険

商 品	取 扱 商 品	特 色
変額個人年金保険	「プラチナライフアヴァンセSTB」 「たのしみVAプラス」 「年金工房」 「ドリームセレクトSTB」 「NEWアダージオSTB」 「スイート&スイートSTB」 「プリリアントエージSTB」	個人年金保険商品は「ふやす（運用）」「つかう（年金）」「のこす（保険）」の3つの機能が1つになった商品です。運用スタイルを選択すること、万一の際に死亡給付金を受取ること、運用期間終了後に年金として受取方法を選択することが可能です。
外貨建て 個人年金保険	「シリウスハーモニー」	

・個人年金保険のお申込みにあたっては必ず「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」等にてリスク・商品内容をご確認ください。

■個人向けローン

（平成17年7月1日現在）

商 品	特 色	融資金額	融資期間	担保※
住 宅 ロ ー ン	ご自宅の新築またはご購入のための資金にご利用いただけるローンです。消費税・登録免許税等の税金、登記費用、保証料などの諸費用のお借入れも可能です。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	1億円以内	1年～35年	自宅の土地、建物
借換住宅ローン	現在、お借入中の住宅ローンの借換えのための資金にご利用いただけるローンです。担保評価額の最大300%までのお借入れが可能です。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	1億円以内	1年～35年	自宅の土地、建物
買替住宅ローン	ご自宅の買い替えのための資金にご利用いただけるローンです。新しいご自宅のご購入資金に、現在のお住まいのご自宅のお借入れ残高と売却価格の差額をあわせて、お借入れいただけます。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	1億円以内	1年～35年	自宅の土地、建物
アパートローン	賃貸用のアパート・マンションなどの建築・増改築のための資金にご利用いただけるローンです。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	3億円以内	1年～35年	融資対象の土地、建物
カードローン	ご利用限度額の範囲内で、レジャーや生活用品の購入など暮らしのためのご資金として自由にお使いいただけます。全国内の各支店・提携金融機関のATM、コンビニATM(E-net)でご利用いただけます。	限度額は30万円、50万円、100万円の3種類	1年 (原則として審査のうえ自動更新)	なし
目的別無担保 ロ ー ン	教育・介護・リフォーム・マイカー・引越し・ブライダルなどお客様のライフスタイルに応じた資金ニーズにお応えする無担保ローンです。お借入時に金利を「変動金利型」「固定金利型」の2タイプからお選びいただけます。	使途によって 200万円以内または 300万円以内の2種類	使途によって 10年以内、 7年以内の2種類	なし

※上記ローンは、当社の指定する保証会社の保証が必要となります（アパートローンを除く）。

主要な商品・サービス

■その他

(平成17年 7 月 1 日現在)

社会貢献に対する信託

	特 色
公 益 信 託	篤志家から委託いただいた資金によって、ご指定の公益活動を行う信託です。
特 定 贈 与 信 託	心身に重度の障害のある方の生活の安定を目的として、その方を受益者として家族や篤志家が金銭を委託する信託です。6000万円まで贈与税が非課税となります。

財産管理・相続関連サービス

	特 色
遺 言 信 託 業 務	遺言信託は、一生をかけて築き上げられた財産や先祖から引継いでこられた財産を円滑に、ご意思通りにご家族等へ引継ぐためにサポートするサービスで、遺言書の作成に必要なご相談から、遺言書の保管、執行にいたるまで、「あなたの遺言執行者」として責任をもってお引受けいたします。
遺 産 整 理 業 務	相続が発生すると、悲しみの中にもご遺族はさまざまな手続きを行わねばなりません。遺産整理は、これらの諸手続きに不慣れな方や、日常多忙で時間的余裕がない方などのために、弁護士、税理士等の専門家とも緊密に連絡を取りながら、財産に関する総合的な知識と豊富な経験をもとに、遺産相続に関する適切なアドバイスをを行い、諸手続きのお手伝いをさせていただくものです。
メ ッ セ ー ジ ト ラ ス ト	万が一の備えなどとして、財産情報や家族へのメッセージを封緘された手紙としてお預かりし、申込者の死亡時または予め指定された特定の期日に、指定受取人にお預かりしたメッセージを送付するサービスです。

その他の便利なサービス

	特 色
無 通 帳 総 合 口 座 『ユア パートナー(YOUR PARTNER)』	住友信託ダイレクト・ATM手数料優遇・住友信託ダイレクトでの振込手数料優遇・専用レポート・自動融資をパッケージ化した通帳を発行しない総合口座です。
住 友 信 託 ダ イ レ ク ト	電話やインターネットで運用商品のご購入、満期手続き、中途解約、振替、振込等のお手続きや残高照会、住所等の届出内容の変更（テレフォンバンクサービスのみ）、資料請求、商品内容のお問い合わせが可能です。 さらにコンサルティングサービスでは、資産運用・お借入れ・遺言・相続・不動産の売買や有効利用などのご相談を、経験豊富な専任のコンサルタントが承ります。 〈テレフォンバンクサービス〉 ・ご利用時間 平日 午前9時～午後9時 土曜 午前9時～午後5時(祝日・5/3～5/5、12/31～1/3を除きます) 〈インターネットバンクサービス〉 ・ご利用時間 24時間365日 ・URL http://www.ib.sumitomotrust.co.jp
資 産 運 用 総 合 口 座 レ ポ ー ト サ ー ビ ス	預金・信託商品から投資信託などの実績配当商品まで、お客様の資産の状況が一目でわかるレポートをお送りします。
総 合 口 座	貸付信託、ビッグ、定期預金等と自動融資がセットになっています。
貸 金 庫	貴金属、宝石類、証書、通帳、有価証券、重要書類などの保管のために金庫をお貸しします。
火 災 保 険 販 売	住宅ローンに付帯した火災保険を販売いたします。

ATM設置台数

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
設 置 店 舗 数	66店	67店	65店	66店	63店
ATM設置台数	145台	143台	140台	143台	139台
う ち 店 舗 外	8台	5台	5台	5台	9台

当社ATMのご利用案内

	平 日				土・日・祝日等銀行休業日
時 間 帯	午前8時～午前8時45分	午前8時45分～午後3時	午後3時～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午後5時
取扱い業務	●普通預金出金（ヒットクイックサービス等を含む） ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●暗証番号の変更 ●VISAカードの借入れ	●普通預金入金 ●普通預金出金（ヒットクイックサービス等を含む） ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●カードローンの臨時返済 ●ビッグ入金 ●金銭信託追加入金 ●キャッシュカード及びローンカードによる振替振込（当日扱い） ●暗証番号の変更 ●通帳記帳 ●VISAカードの借入れ ●VISAカードの返済	●普通預金入金 ●普通預金出金（ヒットクイックサービス等を含む） ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●カードローンの臨時返済 ●ビッグ入金 ●金銭信託追加入金 ●暗証番号の変更 ●通帳記帳 ●VISAカードの借入れ ●VISAカードの返済	●普通預金出金（ヒットクイックサービス等を含む） ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●暗証番号の変更 ●VISAカードの借入れ	●普通預金出金（ヒットクイックサービス等を含む） ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●暗証番号の変更 ●VISAカードの借入れ

(注) ①平日の午前8時～午前8時45分、午後7時～午後9時、および祝日は一部の店舗ではお取り扱いをしていません。
 ②平日の午前8時45分～午後3時には、一部の店舗では現金による振込もお取り扱いいたします。
 ③コンビニエンスストアのATMサービスの一つであるE-netATMでは土・日・祝日は午後7時までご利用いただけます。
 ④E-netATMでは、一部お取り扱いできない業務がございます。
 ⑤他の信託銀行(專業信託銀行4行)、都市銀行、長信銀、商工中金、地方銀行、第2地方銀行、信用金庫(一部の非提携先を除く)、信用組合、労働金庫、農業協同組合等(農林中央金庫、社団法人全国信連協会の会員信用農業協同組合連合会などの系統機関を含む)、郵便貯金と提携しています。提携カードでのご利用時間は上記と異なる場合がありますのでご注意ください。

子会社・関連会社の状況

■国内

(平成17年7月1日現在)

会 社 名	所 在 地	業務内容	設 立 年 月 日	資本金又は出 資金(百万円)	当社の議決権 所有割合(%)	グループの議決 権所有割合(%)
住信振興(株)	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	ビル管理業務	昭和23年 6月30日	50	100.0	0.0
住信保証(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ローン保証業務	昭和52年 8月25日	100	100.0	0.0
すみしんウェルスパートナーズ(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	コンサルティング業務	平成 元年11月 6日	155	100.0	0.0
住信ビジネスサービス(株)	東京都港区北青山2-11-3	事務代行業務・人材派遣業務・ 研修業務	平成 7年 7月 3日	80	100.0	0.0
住信インベストメント(株)	東京都千代田区丸の内1-4-4	ベンチャーキャピタル業務	平成12年 3月22日	35	100.0	0.0
日本TAソリューション(株)	東京都府中市日鋼町1-1	情報処理業務・計算受託業務	平成10年 7月 1日	2,005	80.0	0.0
住信・松下フィナンシャルサービス(株)	大阪府大阪市中央区高麗橋1-6-6	リース業務・割賦購入あっせん業務・ クレジットカード業務	昭和42年 2月27日	20,520	66.0	0.0
すみしんライフカード(株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	クレジットカード業務	平成16年10月27日	200	51.0	0.0
住信カード(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	クレジットカード業務	昭和58年 6月24日	50	50.0	45.0
住信情報サービス(株)	大阪府豊中市新千里西町1-1-3	情報処理業務・計算受託業務	昭和48年 2月12日	100	35.0	65.0
住信アセットマネジメント(株)	東京都港区北青山2-11-3	投信委託業務・投資顧問業務	昭和61年11月 1日	300	30.0	70.0
(株)住信基礎研究所	東京都千代田区神田司町2-11-1	調査研究業務・コンサルティング業務・ 投資顧問業務	昭和63年 7月 1日	300	29.8	70.1
すみしん不動産(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	不動産仲介業務	昭和61年 1月24日	300	5.0	95.0
日本ペンション・ オペレーション・サービス(株)	東京都文京区後楽2-3-21	年金給付金等計算業務・ 事務代行業務	平成16年12月21日	1,500	50.0	0.0
ビジネクス(株)	東京都新宿区新宿4-3-25	金銭貸付業務	平成13年 1月18日	4,000	40.0	0.0
人事サービス・コンサルティング(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	人事関連サービス業務	平成14年 5月20日	519	38.9	0.0
トップリート・アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1-13-1	投資法人資産運用業務	平成16年10月22日	300	38.0	0.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	信託業務・銀行業務	平成12年 6月20日	51,000	33.3	0.0
日本トラスティ情報システム(株)	東京都府中市日鋼町1-10	情報処理業務・計算受託業務	昭和63年11月 1日	300	5.0	28.3
住信リース(株)	東京都中央区日本橋2-3-4	リース業務	昭和60年 7月 1日	5,064	4.9	25.0

■海外

(平成17年7月1日現在)

会 社 名	所 在 地	業務内容	設 立 年 月 日	資本金 又は出資金	当社の議決権 所有割合(%)
住友信託財務（香港）有限公司 [The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd.]	Suites 704-706, 7th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	金融業務	昭和53年 7月 4日	4,500万 米ドル	100.0
北京中和友信信託系統技術有限公司 [STB Consulting (China) Co., Ltd.]	Room1201 Dayuan Hotel, A1-Fuyuanmen, Haidian District, Beijing 100091, People's Republic of China	コンサルティング 業務	平成16年10月25日	50 百万円	100.0
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング (ルクセンブルグ) エス・エー [Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.]	18, Boulevard Royal, L-2449, Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg	信託業務 金融業務 証券業務	昭和60年 4月22日	3,000万 米ドル	100.0
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング・カンパニー (ユー・エス・エー) [Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)]	111 River Street, Hoboken, NJ 07030, U.S.A.	金融業務 信託業務	平成14年 5月20日	5,600万 米ドル	100.0
エスティービー・ファイナンス・ケイマン・ リミテッド [STB Finance Cayman Ltd.]	P.O.Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成 5年 1月19日	1万 米ドル	100.0
エスティービー・プリファード・キャピタル (ケイマン)リミテッド [STB Preferred Capital(Cayman) Ltd.]	P.O.Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成11年 2月12日	85,000 百万円	100.0

役員の状況

2005年(平成17年)6月29日現在

取締役会長 高橋 温^{たかはし あつし}

取締役社長 森田 豊^{もりた ゆたか}

専務執行役員
(取締役) 幡部 高昭^{はたべ たかあき}

専務執行役員
(取締役) 荒木 二郎^{あらき じろう}

専務執行役員
(取締役) 藤井 豪夫^{ふじい ひでお}

専務執行役員
(取締役) 渋谷 正雄^{しぶや まさお}

専務執行役員
(取締役) 井上 育穂^{いのうえ いくほ}

常務執行役員
(取締役) 中井 正彦^{なか い まさひこ}

常務執行役員 井上 政清^{いのうえ まさきよ}

常務執行役員 大塚 明生^{おおつか あきお}

常務執行役員 向原 潔^{むこうはら きよし}

常務執行役員
(取締役) 鈴木 優^{すずき まさる}

常務執行役員 杉田 光彦^{すぎた てるひこ}

常務執行役員 奥野 博章^{おくの ひろあき} (業務管理部長)

常務執行役員
(取締役) 安藤 友章^{あんどう ともあき}

常務執行役員
(取締役) 常陰 均^{つねかげ ひとし}

執行役員 千田 正^{ちだ ただし} (不動産業務部長)

執行役員 涌田 暢之^{わくた のぶゆき} (本店営業第一部長)

執行役員 深澤 隆^{ふかざわ たかし} (本店支配人)

執行役員 浅井 英彦^{あさい ひでひこ} (名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長)

執行役員 中林 義雄^{なかばやし よしお} (本店営業部長)

執行役員 堅田 憲弘^{かただ のりひろ} (業務部長)

執行役員 松井 孝^{まつい たかし} (福岡支店長)

執行役員 縄田 満児^{なわた みつる} (リテール企画推進部長)

執行役員 草川 修一^{くさかわ しゅういち} (人事部長)

執行役員 服部 力也^{はっとり りきや} (金融法人部長)

執行役員 雨宮 秀雄^{あめみや ひでお} (クレジット投資業務部長)

執行役員 筒井 澄和^{つつい すみかず} (総合資金部長)

常任監査役(常勤) 田辺 榮一^{たなべ えいいち}

監査役(常勤) 野口 裕史^{のぐち ひろし}

監査役(常勤) 高村 幸一^{たかむら こういち}

監査役 前田 庸^{まえだ ひとし}

監査役 平尾 光司^{ひらお こうじ}

従業員の状況

	平成15年3月31日	平成16年3月31日	平成17年3月31日
従業員数	4,991人	4,843人	4,991人
男性	2,625人	2,558人	2,654人
女性	2,366人	2,285人	2,337人
平均年齢	39年 1 月	39年 1 月	38年 9 月
男性	41年 4 月	41年 2 月	40年 9 月
女性	36年 4 月	36年 8 月	36年 5 月
平均勤続年数	12年 2 月	12年 2 月	11年 9 月
男性	13年11月	13年 8 月	13年 1 月
女性	10年 0 月	10年 4 月	10年 3 月
平均給与月額	415千円	406千円	414千円
男性	546千円	519千円	521千円
女性	265千円	275千円	285千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数は、臨時雇用員及び嘱託計(平成15年3月31日:87人、平成16年3月31日:66人、平成17年3月31日:72人)を含んでおりません。
 3. 従業員数には、海外現地採用者(平成15年3月31日:262人、平成16年3月31日:260人、平成17年3月31日:275人)を含んでおります。
 4. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

代理店

当社は平成17年7月1日現在、43の金融機関・事業会社と代理店契約を締結しており、お客様に対して信託サービスを行っています。

当社代理店契約先(平成17年7月1日現在/合計43)

都市銀行

三井住友銀行

(計1行)

地方銀行

秋田銀行/足利銀行/阿波銀行/伊予銀行/沖縄銀行/鹿児島銀行/紀陽銀行/京都銀行/群馬銀行/佐賀銀行/山陰合同銀行/
 静岡銀行/七十七銀行/第四銀行/千葉銀行/中国銀行/東邦銀行/南都銀行/西日本シティ銀行/広島銀行/福岡銀行/
 北陸銀行/北海道銀行/北國銀行/三重銀行/宮崎銀行/山口銀行

(計27行)

第二地銀

愛媛銀行/京葉銀行/高知銀行/もみじ銀行/びわこ銀行/みなと銀行

(計6行)

政府系金融機関

商工組合中央金庫

(計1庫)

信用金庫

信金中央金庫/巢鴨信用金庫/西武信用金庫/姫路信用金庫/横浜信用金庫

(計5庫)

証券会社

大和証券(株)/大和証券エスエムビーシー(株)

(計2社)

事業会社

パナホーム(株)

(計1社)

当社の歩み

■事業の歩み

大正14年	住友信託株式会社創立
15年	東京支店設置
昭和23年	富士信託銀行に改称
27年	住友信託銀行に改称 貸付信託法施行
37年	本店住友ビル(現 本店)に移転 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号)
40年	本店南館竣工
41年	資本金100億円に増資 住友信託青山ビル竣工
43年	総資金量1兆円突破
46年	ニューヨーク合同駐在員事務所設置 (信託銀行6社共同)
47年	資本金250億円に増資
48年	南海ビジネスサービス(現 住信情報サービス)株式会社設立
49年	ロンドン支店設置(海外支店第1号)
50年	資本金275億円に増資
52年	資本金375億円に増資 泉信用保証(現 住信保証)株式会社設立
53年	総資金量5兆円突破 香港現地法人設立
54年	総合オンラインセンター竣工
58年	住信カード株式会社設立 資本金約500億円に増資
60年	ルクセンブルグ現地法人設立 住信リース株式会社設立
61年	米ドル建転換社債発行 住信住宅販売株式会社設立(現 すみしん不動産) 資本金約577億円に増資 住信キャピタルマネジメント(現 住信アセットマネジメント) 株式会社設立
62年	財団法人トラスト60設立 ニューヨーク現地法人設立 資本金約856億円に増資
63年	株式会社住信基礎研究所設立 無担保転換社債発行 住信ビジネス・インスティテュート(現 日本トラスティ 情報システム)株式会社設立
平成 7年	住信キャリアサービス(現 住信ビジネスサービス)株式会社設 立
11年	小型店舗「すみしんi-Station」の展開開始
12年	住信インベストメント株式会社設立 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社設立
13年	ビジネススト株式会社設立
14年	人事サービス・コンサルティング株式会社設立 日本TAソリューション株式会社設立
16年	トップリート・アセットマネジメント株式会社設立 北京中和友信信託系統技術有限公司設立 日本ベンション・オペレーション・サービス株式会社設立 すみしんライフカード株式会社設立
17年	住信・松下フィナンシャルサービス株式会社(旧松下リ ース・クレジット)を子会社化 すみしんウェルスパートナーズ株式会社設立

■業務の歩み

昭和 6年	保護金庫業務開始
7年	物上担保附社債第1号受託(北海道電燈―現北海道電力)
23年	銀行業務開始
24年	物上担保附転換社債第1号受託(我が国における実質第1号―高島屋)
25年	外国為替業務開始 住宅金融公庫代理貸付業務取扱開始(29年より停止、48年より再開)
26年	証券投資信託受託
27年	貸付信託募集開始
28年	中小企業金融公庫代理貸付業務取扱開始
32年	退職年金信託第1号受託(品川白煉瓦) 車両信託第1号受託(小田急電鉄)
33年	証券代行第1号受託(住友商事)
37年	適格退職年金信託第1号受託(若松築港―現 若築建設)
38年	船舶信託の受託
40年	住宅ローン取扱開始
41年	厚生年金基金信託取扱開始
44年	従業員持株信託取扱開始
47年	財産形成信託取扱開始
49年	住宅ローン債権信託取扱開始
50年	特定贈与信託(特別障害者扶養信託)の取扱開始
52年	公益信託第1号受託
55年	個人年金信託取扱開始 ATM全店設置
56年	信託総合口座取扱開始 「ビッグ」取扱開始
57年	財産形成年金信託取扱開始
58年	国債等公共債の窓口販売開始 信託銀行オンラインキャッシュサービス開始
59年	遺言信託取扱開始 我が国第1号の土地信託受託 ディーリング業務開始
60年	「ヒット」取扱開始
61年	公有地土地信託第1号受託
平成元年	特定贈与信託「おもいやり」取扱開始 国有地土地信託第1号受託
2年	都市銀行とのCDオンライン提携開始
8年	新型住宅ローン「リレープラン」取扱開始 ATMの利用時間拡大および地銀・第二地銀とのオンライン提携開始
9年	テレホンバンクサービス開始 外貨定期預金「ファーストクラス」取扱開始 新証券代行システム「CAROL」本格稼働
10年	投資信託窓口販売開始
11年	郵便貯金とのATMオンライン提携開始
12年	「5年変動定期」取扱開始 ビル事業管理で国際品質規格「ISO 9001」を取得
13年	火災保険窓口販売開始 不動産投資信託(日本版REIT)の一般事務・資産保管業務を受託 企業型確定拠出年金の取扱開始 ペイオフ相談窓口開設
14年	個人年金保険窓口販売開始 外国為替業務でCLS決済に参加
15年	企業年金向けSRIファンド設立 国内投資信託「住信 SRI・ジャパン・オープン」取扱開始
16年	定期預金「グッドセレクト(変動型・固定型)」取扱開始 証券仲介業務開始 無通帳総合口座「ユア・パートナー」取扱開始
17年	普通預金(無利息型)取扱開始

資料編



- 営業の概況、主な業績指標
- 不良債権の償却・引当等について
- 自己資本比率
- 連結財務諸表、財務諸表
- 損益の状況
- 有価証券の時価等、
金銭の信託の時価等
- デリバティブ取引等
- 信託業務の状況
- 銀行業務の状況
- 併営業務等の状況
- 資本・株式の状況
- 決算公告（写）

営業の概況、主な業績指標(連結)

■営業の概況(連結)

平成17年3月末の当社グループの状況については、当社、連結子会社が19社、持分法適用関連会社が9社、合計29社となっています。

平成16年度の連結損益の状況については、まず修正業務純益は、1,611億円と前年度比75億円の増加となりました。連結粗利益の内訳をみますと、信託報酬が713億円(前年度比△50億円)、資金運用収支が1,490億円(同+293億円)、

役務取引等収支が674億円(同+146億円)、特定取引収支・その他業務収支が0億円(同△309億円)となっており、一方営業経費が1,382億円(同+55億円)となっています。

当期純利益は前年度比172億円増加して968億円となりました。これは連結修正業務純益の増益に加え、貸出関係損失の大幅減少(△228億円)、持分変動に伴う利益の計上(56億円)などによるものです。

◇損益の状況

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
連結粗利益	279,911	287,820
信託報酬	76,401	71,316
うち不良債権処理額	4,678	6,103
資金運用収支	119,709	149,013
役務取引等収支	52,827	67,469
特定取引収支	3,760	4,166
その他業務収支	27,212	△4,146
営業経費	132,716	138,239
一般貸倒引当金純繰入額	—	—
不良債権処理額	19,256	11,675
株式等関係損益	25,723	13,965
持分法による投資損益	99	1,505
その他	△18,070	△19,214
経常利益	135,690	134,161
特別損益	2,965	23,693
うち貸倒引当金戻入益	1,157	17,849
うち持分変動に伴う利益	—	5,617
税金等調整前当期純利益	138,656	157,854
法人税、住民税及び事業税	1,201	1,981
法人税等調整額	54,025	56,216
少数株主利益	3,798	2,791
当期純利益	79,629	96,865
貸出関係損失	22,777	△70
連結修正業務純益(注)	153,619	161,143

(注) 連結修正業務純益=単体修正業務純益+他の連結子会社の経常利益(臨時要因調整後)+持分法適用会社経常利益(臨時要因調整後)×持分割合-内部取引(配当等)

■最近5事業年度の主要指標(連結)

(単位:百万円)

項 目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	875,208	715,867	562,687	498,256	500,949
連結経常利益(△は連結経常損失)	78,277	△56,764	△66,159	135,690	134,161
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	41,017	△42,480	△72,967	79,629	96,865
連結純資産額	761,668	659,647	627,830	802,029	909,726
連結総資産額	17,861,005	16,704,021	15,779,764	15,371,378	15,908,374
連結ベースの1株当たり純資産額	456.65円	386.86円	361.44円	481.03円	545.98円
連結ベースの1株当たり当期純利益(△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	27.88円	△29.87円	△50.80円	53.98円	59.86円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27.54円	— 円	— 円	48.32円	58.07円
連結自己資本比率(国際統一基準)	11.41%	10.86%	10.48%	12.45%	12.50%

- (注) 1. 平成13年度以前の連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しております。
2. 平成13年度以前の連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しております。
3. 平成14年度から、連結ベースの「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため、各々連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。

営業の概況、主な業績指標(単体)

■営業の概況(単体)

平成16年度の損益状況については、当社企業価値向上を図るべく、各事業の競争力強化に努めてまいりました。その結果、修正業務純益(信託勘定の不良債権処理額・一般貸倒引当金純繰入額を除いた、信託銀行の実勢収益をあらわすもの)は1,482億円と前年度比31億円の増加となりました。

また、貸出関係損失が、貸倒引当金の戻入益を特別利益に計上するなど、前年度比△233億円と大幅な改善となったことを主因として、当期純利益は847億円と前年度比107億円の増加となりました。

株式等については、集中リスクの削減に努めた運営を継続する一方で、今後の収益、顧客基盤拡大に繋がる投資については戦略的に取組んできました。株式等関係損益は136億円と引続き利益を確保しています。

貸出関係損失については、最終処理の進展、要注意先の残高減少等による引当金取崩の影響により、銀行勘定・信託勘定合計の処理額は△14億円と取崩し超過となっています。

◇損益の状況

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
業務粗利益	252,327	256,473
信託報酬	76,401	71,316
信託勘定不良債権処理額	4,678	6,103
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	33,742	28,216
その他信託報酬	47,338	49,203
資金運用収支	117,448	146,935
国内業務部門	91,369	107,731
国際業務部門	26,078	39,203
役務取引等収支	27,531	38,169
特定取引収支	3,760	4,166
その他業務収支	27,186	△4,113
うち国債等債券損益	28,503	9,768
経費(臨時処理分除き)	111,974	114,347
一般貸倒引当金純繰入額	—	—
業務純益(注1)	140,352	142,126
(信託勘定償却前業務純益)	(145,031)	(148,229)
(修正業務純益)(注2)	(145,031)	(148,229)
臨時損益	△18,241	△21,538
うち株式等関係損益	25,640	13,622
うち不良債権処理額	19,141	11,540
経常利益	122,110	120,587
特別損益	3,887	19,413
うち貸倒引当金戻入益	1,986	19,117
税引前当期純利益	125,998	140,000
法人税、住民税及び事業税	104	85
法人税等調整額	51,965	55,214
当期純利益	73,928	84,700
貸出関係損失	21,833	△1,474

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。業務純益は、金銭信託、貸付信託、年金信託などの「信託報酬」と預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、特定取引目的の収支を示す「特定取引収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の5つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純繰入額」及び「経費」から構成されております。

2. 修正業務純益は、信託勘定償却前業務純益から、一般貸倒引当金純繰入額を控除した額となっております。

営業の概況、主な業績指標(単体)

■最近5事業年度の主要指標(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	727,544	577,972	546,764	478,733	478,474
経常利益(△は経常損失)	72,913	△67,651	△68,390	122,110	120,587
当期純利益(△は当期純損失)	42,642	△42,207	△56,565	73,928	84,700
資本金 (発行済株式総数) (普通株式) (優先株式)	283,985 (1,451,977千株) (125,000千株)	284,053 (1,452,247千株) (125,000千株)	287,015 (1,464,097千株) (125,000千株)	287,018 (1,516,382千株) (93,570千株)	287,053 (1,672,147千株) (— 千株)
純資産額	760,892	651,997	638,503	808,432	903,013
総資産額	17,582,082	16,778,313	15,869,541	15,472,846	16,018,584
貸出金残高	8,292,615	8,918,757	9,168,024	8,887,978	9,035,826
預金残高	7,702,197	8,141,452	8,689,399	8,758,651	9,095,353
有価証券残高	6,563,542	5,069,781	3,468,066	3,636,250	4,587,448
1株当たり純資産額	455.16円	381.57円	368.76円	485.27円	541.95円
1株当たり配当額 普通株式 優先株式 (内1株当たり中間配当額) (普通株式) (優先株式)	7.00円 6.08円 (3.50円) (3.04円)	5.00円 6.08円 (— 円) (— 円)	3.00円 6.08円 (— 円) (— 円)	6.00円 6.08円 (— 円) (— 円)	12.00円 (— 円) (— 円) (— 円)
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	28.96円	△29.68円	△39.49円	50.09円	52.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28.61円	— 円	— 円	44.86円	50.77円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	11.69%	10.84%	10.62%	12.56%	12.58%
配当性向	24.15%	— %	— %	11.97%	22.92%
従業員数	5,202人	5,154人	4,991人	4,843人	4,991人
信託報酬	95,807	80,421	71,382	76,401	71,316
信託勘定貸出金残高	2,607,797	1,972,582	1,761,904	1,132,607	912,294
信託勘定有価証券残高	2,927,611	3,433,949	4,476,065	5,796,846	6,717,120
信託財産額	50,185,272	49,891,577	52,616,131	51,889,165	52,645,509

(注) 1. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
3. 平成13年度から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式を控除して計算しております。
4. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため、各々潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向は記載しておりません。

■業容

預金・譲渡性預金については、定期預金の増加を中心に、期中4,453億円増加して、期末残高は10兆5,913億円となりました。また信託資金のうち貸付信託は同3,181億円減少して1兆439億円となりました。

金銭信託は期中1兆2,197億円減少して期末残高は17兆2,561億円となりました。

総資金量

(単位:百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
預金	7,702,197	8,141,452	8,689,399	8,758,651	9,095,353
譲渡性預金	977,858	1,607,512	1,558,646	1,387,329	1,495,995
金銭信託	16,704,918	17,939,003	20,108,266	18,475,916	17,256,145
年金信託	5,398,553	5,551,957	5,477,868	6,017,425	4,980,875
財産形成給付信託	12,580	11,694	11,515	11,256	10,806
貸付信託	4,274,930	2,986,125	1,963,838	1,362,069	1,043,955
合計	35,071,038	36,237,746	37,809,535	36,012,648	33,883,131

貸出金については、国内の資金需要が低迷する環境下、シンジケートローン、海外向け貸出などに注力した結果、銀行勘定の貸出金は、期中1,478億円増加して、期末残高は9

兆358億円となり、信託勘定の貸出金は、期中2,203億円減少して、期末残高は9,122億円となりました。

貸出金

(単位:百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
銀行勘定	8,292,615	8,918,757	9,168,024	8,887,978	9,035,826
信託勘定	2,607,797	1,972,582	1,761,904	1,132,607	912,294
合計	10,900,412	10,891,340	10,929,929	10,020,586	9,948,120

有価証券については、債券残高の増加を主因として、銀行勘定の有価証券は、期中9,511億円増加して、期末残高は4兆5,874億円となり、信託勘定の有価証券は、期中9,202

億円増加して、期末残高は6兆7,171億円となりました。

有価証券

(単位:百万円)

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
銀行勘定	6,563,542	5,069,781	3,468,066	3,636,250	4,587,448
うち債券	1,894,893	1,407,540	1,103,355	1,295,855	1,959,575
うち株式	1,333,268	1,018,687	604,447	713,367	758,161
信託勘定	2,927,611	3,433,949	4,476,065	5,796,846	6,717,120
合計	9,491,153	8,503,731	7,944,132	9,433,097	11,304,568

年金信託業務・証券関連業務については、年金信託は、期中1兆365億円減少して、期末残高は4兆9,808億円、特定金銭信託と金銭信託以外の金銭の信託の受託額は、期中2兆3,645億円減少して期末残高は6兆2,018億円となりました。減少は、代行返上の動向や当社関連会社である日本トラスティ・サービス信託銀行との直接契約方式への変更などの要因によるものです。

投資信託は、期中1兆3,365億円増加して、期末残高は8兆5,472億円となりました。

証券代行業務については、受託推進に努めました結果、期中154社を新規に受託し、受託会社数は968社(うち外国会社7社)、その管理株主数は668万名となりました。

不動産業務については、積極的な提案型営業などに注力した結果、媒介業務の取扱件数は、仲介業務を中心に545件の実績となりました。また、不動産証券化業務については、期中6,171億円増加して、期末受託残高は2兆5,737億円となりました。

不良債権の償却・引当等について

■平成16年度の償却・引当(単体)

平成16年度における貸出関係損失は、銀行勘定が△75億円、信託勘定が61億円、合計で△14億円(取崩し)となりました。銀行勘定の取崩しは、要注意先の残高減少、最終処理における回収額が想定以上となったことなどによるものです。

ディスカウント・キャッシュ・フローの手法(以下D C F法)適用先は破綻懸念先2社、要注意先(要管理先を含む)12社の計14社、与信額50億円以上の大口先については原則D C F法を適用した引当を実施しています。

なお、平成16年度より正常先についても信用リスク等に応じたグルーピングによる引当を行っており、一般貸倒引当金について、より本目細かな引当を実施しています。

平成17年3月末の銀行勘定における「引当の状況」および平成16年度の「貸出関係損失」は以下のとおりとなっています。

引当の状況

資産区分	引当の状況	引当率	
		16年3月末	17年3月末
破綻先・実質破綻先	担保・保証等による保全のない部分の全額を個別貸倒引当金に繰入。	100%	100%
破綻懸念先	大口先(与信額50億円以上)については原則D C F法を適用。その他の債権については担保・保証等による保全のない部分に対して個別に回収可能性を見積もり、個別貸倒引当金に繰入。	86.1%	82.8%
要注意先		10.4%	7.6%
要管理先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。 大口先(与信額50億円以上)については原則D C F法を適用。その他の債権については保全、非保全別に引当。	17.9%	15.6%
要管理先以外の要注意先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。 信用リスクに応じて一部の大口先(与信額50億円以上)については、原則D C F法を適用。その他の債権については、債務者をグルーピングの上、保全、非保全別に引当。	8.2%	5.9%
正常先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。 17年3月末については、信用リスク等に応じて、債務者をグルーピングの上、引当。	0.1%	0.1%

貸出関係損失

(単位:百万円)

	平成15年度	平成16年度
銀行勘定	17,154	△7,577
貸出金償却	16,725	9,583
債権売却損	2,415	1,956
貸倒引当金戻入益(△)	1,986	19,117
信託勘定	4,678	6,103
貸出金償却	4,720	5,662
債権売却損	△41	440
合計	21,833	△1,474

■開示不良債権、引当状況について

平成17年3月末の金融再生法に基づく資産区分の状況については、次ページの「金融再生法に基づく資産区分の状況」に記載しています。

金融再生法に基づく開示債権額(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」の合計)は銀行勘定、信託勘定の合算で1,842億円となり、前年度末比1,047億円減少しています。資産区分別では、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が33億円減少、「危険債権」及び「要管理債権」についてもそれぞれ250億円、765億円減少しています。最終処理の進展に加え、一部要管理先における業況改善の動きなどを反映したものです。

銀行勘定の各資産区分における、担保・保証等及び引当金による保全率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が100%、「危険債権」が93%、「要管理債権」が66%となっています。また、銀行勘定の要管理債権における引当率(非保全部分に対する引当金の割合)は31%と前年度末比では低下しているものの、引続き高い水準を維持しています。

信託勘定の各資産区分における、担保・保証等による保全率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が100%、「危険債権」が68%、「要管理債権」が53%となっています。

なお、連結ベースの金融再生法に基づく開示債権額についても銀行勘定、信託勘定の合算で1,928億円と単体同様減少しています(前年度末比1,050億円の減少)。

貸倒引当金等の状況

(単位:百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末	16年3月末比
一般貸倒引当金	72,555	43,390	△29,164
個別貸倒引当金	36,054	33,237	△2,816
特定海外債権引当勘定	481	448	△33
合計	109,091	77,076	△32,014
債権償却準備金	585	552	△33
特別留保金	8,275	5,781	△2,494
合計	8,861	6,333	△2,528

リスク管理債権の状況(単体ベース)

銀行勘定

(単位:億円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権額	123	29
延滞債権額	1,037	930
3ヵ月以上延滞債権額	—	1
貸出条件緩和債権額	1,313	698
合 計	2,474	1,660

部分直接償却(平成16年3月末1,034億円、平成17年3月末723億円)後の計数。

信託勘定

(単位:億円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権額	25	17
延滞債権額	115	47
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	257	105
合 計	398	170

リスク管理債権の状況(連結ベース)

銀行勘定

(単位:億円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権額	125	29
延滞債権額	1,049	940
3ヵ月以上延滞債権額	0	1
貸出条件緩和債権額	1,313	698
合 計	2,488	1,671

部分直接償却(平成16年3月末1,071億円、平成17年3月末748億円)後の計数。

■金融再生法に基づく資産区分の状況(平成17年3月末)

単体ベース

銀行勘定 ()内は平成16年3月末計数

(単位:億円・四捨五入)

	与信額	保全率	保全・引当状況		引当率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	104 (153)	100% (100%)	個別貸倒引当金	10	100% (100%)
危険債権(B)	867 (1,024)	93% (95%)	担保・保証等による保全	94	82% (86%)
			保全なし	53	
			個別貸倒引当金	258	
要管理債権(C)	701 (1,313)	66% (75%)	担保・保証等による保全	556	31% (42%)
			保全なし	235	
			一般貸倒引当金	111	
正 常 債 権	94,443 (91,322)		担保・保証等による保全	355	
			一般貸倒引当金	312	
			特定海外債権引当勘定	4	
合 計	96,114 (93,812)		* 部分直接償却(723億円)後の計数		開示債権比率 1.7%
			(A)～(C)合計	1,671 (2,490)	

信託勘定 ()内は平成16年3月末計数

(単位:億円・四捨五入)

	与信額	保全率	保全状況		留保金等
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(D)	51 (35)	100% (100%)	担保・保証等による保全	51	特別留保金 58
危険債権(E)	14 (107)	68% (87%)	保全なし	4	債権償却準備金 6
			担保・保証等による保全	10	
要管理債権(F)	106 (257)	53% (51%)	保全なし	49	
			担保・保証等による保全	56	
正 常 債 権	7,189 (9,897)				
合 計	7,359 (10,295)		(D)～(F)合計	171 (399)	開示債権比率 2.3%
			(A)～(F)合計	1,842 (2,889)	開示債権比率 1.8%

連結ベース

(単位:億円・四捨五入)

	単体	連結
銀行勘定(正常債権以外)	1,671	1,757
信託勘定(正常債権以外)	171	171
合 計	1,842	1,928

部分直接償却(単体723億円、連結749億円)後の計数。

自己資本比率

■連結自己資本比率(国際統一基準)の状況

(単位:百万円)

項	目	平成16年3月末	平成17年3月末
自己資本		1,390,649	1,489,403
Tier I (基本的項目)		789,900	861,795
資本金		287,018	287,053
	うち非累積的永久優先株	37,428	—
資本剰余金		240,437	240,472
利益剰余金		182,449	259,903
連結子会社の少数株主持分		90,277	85,208
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(注)	83,000	83,000
自己株式(△)		4,433	4,466
為替換算調整勘定		△5,848	△6,376
Tier II (補完的項目)		605,517	658,718
Upper Tier II		276,317	322,318
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	72,605	88,265
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,616	1,378
	一般貸倒引当金	73,425	44,075
	負債性資本調達手段等(永久劣後債務)	128,670	188,600
Lower Tier II		329,200	336,400
	負債性資本調達手段等(期限付劣後債務及び期限付優先株)	329,200	336,400
控除項目(△)		4,767	31,110
	告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,024	21,119
	告示第7条第1項第2号に規定するものに対する投資に相当する額	3,743	9,990
リスク・アセット等		11,168,978	11,914,889
資産(オン・バランス)項目		10,165,760	11,031,445
オフ・バランス取引項目		939,211	828,899
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額		64,006	54,544
連結自己資本比率 (Tier I 比率)		12.45% (7.07%)	12.50% (7.23%)

(注)「基本的項目」における「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりであります。

- ① 発行体 STB Preferred Capital (Cayman) Ltd.
- ② 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券
- ③ 発行期間 永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
- ④ 配当率 6ヵ月円LIBOR+3.00%
(金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません)
- ⑤ 発行総額 830億円
- ⑥ 払込日 平成11年3月26日
- ⑦ 配当支払の内容 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。
- ⑧ 配当停止条件 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。
- ⑨ 残余財産請求権 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。

■単体自己資本比率(国際統一基準)の状況

(単位:百万円)

項	目	平成16年3月末	平成17年3月末
自己資本		1,393,089	1,490,545
Tier I (基本的項目)	Tier I (基本的項目)	790,266	855,262
	資本金	287,018	287,053
	うち非累積的永久優先株	37,428	—
	資本準備金	240,437	240,472
	利益準備金	46,580	46,580
	任意積立金	131,872	191,870
	次期繰越利益	5,708	10,654
	その他(注)	83,083	83,098
	自己株式(△)	4,433	4,466
	Tier II (補完的項目)	603,847	656,402
	Upper Tier II	274,647	320,002
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	71,805	86,634
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,616	1,378
	一般貸倒引当金	72,555	43,390
	負債性資本調達手段等(永久劣後債務)	128,670	188,600
	Lower Tier II	329,200	336,400
	負債性資本調達手段等(期限付劣後債務及び期限付優先株)	329,200	336,400
	控除項目(△)	1,024	21,119
	告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,024	21,119
リスク・アセット等		11,090,725	11,845,958
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,138,754	11,005,749
	オフ・バランス取引項目	888,695	786,361
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	63,276	53,847
単体自己資本比率 (Tier I 比率)		12.56% (7.12%)	12.58% (7.21%)

(注)「基本的項目」における「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

- ① 発行体 STB Preferred Capital (Cayman) Ltd.
- ② 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券
- ③ 発行期間 永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
- ④ 配当率 6カ月円LIBOR+3.00%
(金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません)
- ⑤ 発行総額 830億円
- ⑥ 払込日 平成11年3月26日
- ⑦ 配当支払の内容 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。
- ⑧ 配当停止条件 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。
- ⑨ 残余財産請求権 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。

当社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率の算定に関し、『自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い』(平成15年4月15日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人により外部監査を受けております。

当該外部監査は、連結財務諸表及び財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率及び単体自己資本比率の算定に関する内部統制について合意された調査手続を実施したものであり、外部監査人が連結自己資本比率及び単体自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	747,328	432,183
コールローン及び買入手形	205,377	85,255
買入金銭債権	104,628	219,782
特定取引資産	301,134	282,812
金銭の信託	686	2,000
有価証券	3,636,779	4,587,489
貸出金	8,862,059	9,013,920
外国為替	13,339	7,397
その他資産	1,015,665	790,045
動産不動産	108,861	106,826
繰延税金資産	150,047	80,327
支払承諾見返	340,283	399,099
貸倒引当金	△111,785	△80,806
投資損失引当金	△3,027	△17,958
資産の部合計	15,371,378	15,908,374
(負債の部)		
預金	8,785,275	9,130,196
譲渡性預金	1,382,259	1,487,025
コールマネー及び売渡手形	150,700	301,937
売現先勘定	1,024,599	936,658
債券貸借取引受入担保金	239,138	53,507
特定取引負債	47,171	51,817
借入金	155,393	160,608
外国為替	7,216	903
社債	330,500	388,100
新株予約権付社債	70	—
信託勘定借	1,425,148	1,473,736
その他負債	576,391	515,675
賞与引当金	4,216	4,371
退職給付引当金	2,440	2,551
繰延税金負債	254	40
再評価に係る繰延税金負債	6,826	6,613
連結調整勘定	1,106	553
支払承諾	340,283	399,099
負債の部合計	14,478,992	14,913,397
(少数株主持分)		
少数株主持分	90,356	85,250
(資本の部)		
資本金	287,018	287,053
資本剰余金	240,437	240,472
利益剰余金	192,150	279,966
土地再評価差額金	△3,235	△3,551
その他有価証券評価差額金	95,941	116,628
為替換算調整勘定	△5,848	△6,376
自己株式	△4,433	△4,466
資本の部合計	802,029	909,726
負債、少数株主持分及び資本の部合計	15,371,378	15,908,374

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
経常収益	498,256	500,949
信託報酬	76,401	71,316
資金運用収益	213,292	238,698
貸出金利息	120,786	120,203
有価証券利息配当金	86,168	97,186
コールローン利息及び買入手形利息	448	739
買現先利息	0	—
債券貸借取引受入利息	1	0
預け金利息	2,988	4,177
その他の受入利息	2,899	16,389
役務取引等収益	72,137	88,466
特定取引収益	3,760	4,239
その他業務収益	76,227	46,861
その他経常収益	56,437	51,367
経常費用	362,565	366,788
資金調達費用	93,583	89,684
預金利息	29,964	33,003
譲渡性預金利息	525	803
コールマネー利息及び売渡手形利息	343	108
売現先利息	11,966	20,034
債券貸借取引支払利息	6,227	3,100
借用金利息	2,901	3,069
社債利息	5,930	6,161
新株予約権付社債利息	0	0
その他の支払利息	35,724	23,403
役務取引等費用	19,309	20,996
特定取引費用	—	72
その他業務費用	49,015	51,008
営業経費	132,716	138,239
その他経常費用	67,940	66,787
その他の経常費用	67,940	66,787
経常利益	135,690	134,161
特別利益	8,017	28,563
動産不動産処分益	4	8
償却債権取立益	1,569	5,087
その他の特別利益	6,442	23,466
特別損失	5,052	4,869
動産不動産処分損	1,392	1,102
減損損失	—	106
その他の特別損失	3,659	3,659
税金等調整前当期純利益	138,656	157,854
法人税、住民税及び事業税	1,201	1,981
法人税等調整額	54,025	56,216
少数株主利益	3,798	2,791
当期純利益	79,629	96,865

連結財務諸表

■連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	240,435	240,437
資本剰余金増加高	2	35
新株予約権の行使による新株の発行	2	35
資本剰余金期末残高	240,437	240,472
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	114,190	192,150
利益剰余金増加高	83,095	97,524
当期純利益	79,629	96,865
持分法適用会社の増加による増加高	—	344
土地再評価差額金取崩額	3,466	314
利益剰余金減少高	5,135	9,708
配当金	5,134	9,631
役員賞与	—	70
自己株式処分差損	1	7
利益剰余金期末残高	192,150	279,966

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	138,656	157,854
減価償却費	5,846	5,351
減損損失	—	106
連結調整勘定償却額	△553	△1,407
持分法による投資損益(△)	△99	△1,505
貸倒引当金の増加額	△27,275	△30,978
投資損失引当金の増加額	3,027	14,930
賞与引当金の増加額	241	155
退職給付引当金の増加額	160	111
資金運用収益	△213,292	△238,698
資金調達費用	93,583	89,684
有価証券関係損益(△)	△54,094	△23,734
金銭の信託の運用損益(△)	△33	△71
為替差損益(△)	107,884	△52,828
不動産処分損益(△)	1,387	1,094
特定取引資産の純増(△)減	378,791	18,322
特定取引負債の純増減(△)	△283,231	4,645
貸出金の純増(△)減	281,413	△157,141
預金の純増減(△)	86,470	346,289
譲渡性預金の純増減(△)	△176,386	104,765
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,264	△4,784
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△39,475	△48,974
コールローン等の純増(△)減	△163,740	4,440
コープマネー等の純増減(△)	△22,333	63,296
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△147,731	△185,630
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,882	5,937
外国為替(負債)の純増減(△)	△2,502	△6,312
信託勘定借の純増減(△)	△52,197	48,588
資金運用による収入	229,674	237,796
資金調達による支出	△93,158	△83,227
その他の	△56,362	57,546
小計	△8,479	325,622
法人税等の支払額	△777	△1,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,256	324,362
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,385,863	△11,208,948
有価証券の売却による収入	7,368,617	9,442,280
有価証券の償還による収入	1,035,633	1,031,361
金銭の信託の増加による支出	△686	△1,313
不動産の取得による支出	△3,047	△5,756
不動産の売却による収入	2,845	1,301
連結子会社株式の取得による支出	—	△1,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,498	△743,034
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	15,000	10,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	128,803	89,538
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△107,366	△32,400
連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入	—	98
配当金支払額	△5,133	△9,627
少数株主への配当金支払額	△2,615	△2,595
自己株式の取得による支出	△73	△114
自己株式の売却による収入	3	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,618	54,972
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,335	△419
V 現金及び現金同等物の増加額	34,525	△364,119
VI 現金及び現金同等物の期首残高	481,726	516,251
VII 現金及び現金同等物の期末残高	516,251	152,132

連結財務諸表

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成16年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 19社

主要な会社名

すみしん不動産株式会社
住信アセットマネジメント株式会社
Sumitomo Trust and Banking Co. (USA)
The Sumitomo Trust Finance (HK) Ltd.

なお、すみしんライフカード株式会社及びSTB Consulting (China) Co., Ltd.は、設立により平成16年度から連結しております。

また、STB Cayman Capital Limitedは清算しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 9社

主要な会社名

住信リース株式会社
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
ビジネスネット株式会社

なお、日本機械リース販売株式会社ほか3社は持分の増加等により、平成16年度から持分法の対象としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

宝栄興産株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

8月末日 1社
12月末日 5社
1月末日 1社
3月末日 12社

(2) 8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、平成16年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については平成15年度末と平成16年度末における評価損益の増減額を、派生商品については平成15年度末と平成16年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 不動産

当社の不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～60年
不動産 2年～20年

連結子会社の不動産については、主として定率法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,881百万円であります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、平成16年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、平成16年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、平成16年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、平成16年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は140,328百万円、繰延ヘッジ利益は133,020百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は主として平成16年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性に乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

■ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成16年度)(信託報酬及び再信託報酬の計上基準)

信託報酬及び再信託報酬については、従来、信託計算期間終了時に収益及び費用として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充を踏まえ、期間損益計算の一層の適正化を図るため、平成16年度より、信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算される信託報酬及び再信託報酬について、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常収益は230百万円、経常費用は72百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は158百万円各々増加しております。

(固定資産の減損に係る計上基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、平成16年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は106百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

(退職給付会計に係る会計基準)

従来、実際に運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりますでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。

これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、平成16年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が2,944百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が各々同額増加しております。

■ 表示方法の変更(平成16年度)(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、平成16年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した利益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」中の「その他の受入利息」に含めて表示しておりましたが、平成16年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。

■ 追加情報(平成16年度)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、平成16年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

■ 注記事項(平成16年度)(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式28,507百万円が含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,975百万円、延滞債権額は94,085百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は188百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は69,878百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,128百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,069百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	138,988百万円
有価証券	1,627,287百万円
貸出金	165,652百万円

担保資産に対応する債務	
預金	18,014百万円
コールマネー及び売渡手形	291,200百万円
売先先勘定	936,658百万円
債券貸借取引受入担保金	53,507百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券302,418百万円、その他資産88百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は18,555百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,813百万円、デリバティブ取引の差入担保金は9,793百万円であります。

なお、手形の手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は902百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

連結財務諸表

す。これらの契約に係る融資未実行残高は6,488,660百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,079,827百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は160,151百万円、繰延ヘッジ利益の総額は173,761百万円であります。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の平成16年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,358百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 100,991百万円
12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の裁決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金138,500百万円が含まれております。
14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
15. 当社の発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,672,147千株 |
|------|-------------|
16. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 6,075千株 |
|------|---------|
17. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,001,548百万円、貸付信託1,086,639百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益21,782百万円、株式等売却益19,067百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用22,521百万円、投資損失引当金繰入額14,930百万円、貸出金償却9,682百万円、株式等償却4,273百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入益17,849百万円及び連結子会社等に対する実質持分の変動に伴う利益5,617百万円であります。
4. 平成16年度において、遊休資産(将来の廃止(除却、売却等を含む)が既に意思決定されているもの等)に該当する土地建物動産について減損損失を106百万円計上しております。
- グルーピングについては、主として当社の支店(出張所を含む)単位を基礎とし、本部ビル、事務センター、厚生施設等は共用資産、遊休資産は各物件単位としております。
- 減損損失の測定には回収可能価額を使用しており、回収可能価額は正味売却価額(主として鑑定評価額等)に基づき算定しております。
5. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|------------------|-------------|
| 平成17年3月31日現在 | |
| 現金預け金勘定 | 432,183百万円 |
| 当社の預け金(日銀預け金を除く) | △280,050百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 152,132百万円 |
2. 重要な非資金取引の内容
- | | |
|------------------------|-------|
| 新株予約権の行使による資本金増加額 | 35百万円 |
| 新株予約権の行使による資本準備金増加額 | 35百万円 |
| 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 | 70百万円 |

なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナン

ス・リース取引

(借手側)

- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

動産	その他	合計
729百万円	78百万円	807百万円

減価償却累計額相当額

動産	その他	合計
496百万円	28百万円	524百万円

減損損失累計額相当額

動産	その他	合計
－百万円	－百万円	－百万円

年度末残高相当額

動産	その他	合計
233百万円	49百万円	283百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ②未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1年超	合計
144百万円	138百万円	283百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ③リース資産減損勘定の年度末残高

－百万円

- ④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	減損損失
156百万円	－百万円	156百万円	－百万円

- ⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料

1年内	1年超	合計
2,417百万円	14,505百万円	16,922百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1)繰延税金資産

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	59,187百万円
有価証券償却所得税分	34,164百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額(貸出金償却含む)	29,522百万円
退職給付引当金	12,201百万円
未実現利益	4,844百万円
その他	30,845百万円
繰延税金資産小計	170,765百万円
評価性引当額	△8,487百万円
繰延税金資産合計	162,277百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△78,219百万円
その他	△3,731百万円
繰延税金負債合計	△81,950百万円
繰延税金資産の純額	80,327百万円

(2)繰延税金負債

繰延税金負債

その他	40百万円
繰延税金負債の純額	40百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当社の法定実効税率(調整)	40.61%
子会社に対する投資	△1.75%
子会社との税率差異	△0.67%
持分法投資損益	△0.41%
その他	△1.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.78%

(注)当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。なお、銀行法第21条第2項後段の規定により、公衆の縦覧に供する書類は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)により、あずさ監査法人の監査を受けております。

■連結決算セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

当社グループは、銀行信託事業以外にクレジットカード業等の金融関連事業も営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)						
	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	410,197	35,776	39,605	12,676	498,256	—	498,256
セグメント間の内部経常収益	1,780	6,834	1,474	383	10,472	(10,472)	—
計	411,978	42,611	41,080	13,059	508,729	(10,472)	498,256
経常費用	294,767	34,570	35,274	7,857	372,470	(9,904)	362,565
経常利益	117,210	8,040	5,805	5,202	136,258	(567)	135,690
資産	14,822,688	944,510	555,588	477,926	16,800,713	(1,429,334)	15,371,378

(単位：百万円)

	平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)						
	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	434,986	23,099	35,778	7,085	500,949	—	500,949
セグメント間の内部経常収益	2,076	7,746	1,269	432	11,525	(11,525)	—
計	437,062	30,846	37,047	7,518	512,474	(11,525)	500,949
経常費用	313,118	28,723	30,713	4,887	377,444	(10,655)	366,788
経常利益	123,943	2,122	6,334	2,630	135,030	(869)	134,161
資産	15,254,312	946,372	610,283	535,751	17,346,719	(1,438,344)	15,908,374

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準の変更

(平成16年度)

①信託報酬及び再信託報酬の計上基準

信託報酬及び再信託報酬については、平成16年度より信託計算期間終了時に収益及び費用として計上する方法から、信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算される信託報酬及び再信託報酬について、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について経常収益は230百万円、経常費用は72百万円、経常利益は158百万円各々増加しております。

②退職給付に係る会計基準

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりましたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、平成16年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「日本」について経常費用は2,944百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

海外経常収益

(単位：百万円)

	平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
海外経常収益	88,058	65,963
連結経常収益	498,256	500,949
海外経常収益の 連結経常収益に占める割合	17.6%	13.1%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

■貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)
現金預け金	751,656	429,308
現金	166,994	95,284
預け金	584,661	334,023
コールローン	114,789	45,557
買入手形	62,600	—
買入金銭債権	102,428	219,282
特定取引資産	301,896	283,426
商品有価証券	4,444	6,803
商品有価証券派生商品	32	—
特定取引有価証券派生商品	11	—
特定金融派生商品	45,423	48,244
その他の特定取引資産	251,984	228,377
金銭の信託	686	2,000
有価証券	3,636,250	4,587,448
国債	924,240	1,038,111
地方債	59,955	60,486
社債	311,660	860,977
株式	713,367	758,161
その他の証券	1,627,027	1,869,710
貸出金	8,887,978	9,035,826
割引手形	12,128	8,881
手形貸付	1,208,429	714,867
証書貸付	6,507,230	7,236,019
当座貸越	1,160,189	1,076,057
外国為替	13,339	7,397
外国他店預け	6,123	5,210
買入外国為替	7,216	2,187
その他資産	1,001,024	775,194
未決済為替貸	399	315
前払費用	250	242
未収収益	61,006	62,802
先物取引差入証拠金	5,977	3,813
先物取引差金勘定	39,831	10,398
金融派生商品	510,280	351,568
繰延ヘッジ損失	19,508	—
社債発行差金	36	61
有価証券等取引未収金	137,104	131,140
その他の資産	226,630	214,853
動産不動産	97,932	96,126
土地建物動産	77,953	76,538
建設仮払金	132	167
保証金権利金	19,846	19,420
繰延税金資産	141,371	72,544
支払承諾見返	474,756	561,253
貸倒引当金	△109,091	△77,076
投資損失引当金	△4,774	△19,704
資産の部合計	15,472,846	16,018,584

負債及び資本の部

(単位：百万円)

科 目	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)
預金	8,758,651	9,095,353
当座預金	278,744	206,651
普通預金	1,422,434	1,365,045
通知預金	76,498	56,524
定期預金	6,713,229	7,168,180
その他の預金	267,743	298,950
譲渡性預金	1,387,329	1,495,995
コールマネー	90,000	10,737
売現先勘定	1,024,599	936,658
債券貸借取引受入担保金	239,138	53,507
売渡手形	60,700	291,200
特定取引負債	47,933	52,431
商品有価証券派生商品	—	19
特定取引有価証券派生商品	424	176
特定金融派生商品	47,509	52,234
借入金	445,567	468,108
外国為替	12,664	1,003
外国他店預り	5,448	99
外国他店借	7,216	902
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	—	0
社債	122,700	162,700
新株予約権付社債	70	—
信託勘定借	1,425,148	1,473,736
その他負債	564,547	502,390
未決済為替借	191	182
未払法人税等	1,658	1,998
未払費用	51,820	58,356
前受収益	5,052	5,650
金融派生商品	446,830	290,574
繰延ヘッジ利益	—	13,596
その他の負債	58,994	132,031
賞与引当金	3,476	3,546
退職給付引当金	305	335
再評価に係る繰延税金負債	6,826	6,613
支払承諾	474,756	561,253
負債の部合計	14,664,414	15,115,571
資本金	287,018	287,053
資本剰余金	240,437	240,472
資本準備金	240,437	240,472
利益剰余金	193,861	269,167
利益準備金	45,603	46,580
任意積立金	68,872	131,872
海外投資等損失準備金	2	2
別途準備金	68,870	131,870
当期末処分利益	79,385	90,715
土地再評価差額金	△3,235	△3,551
その他有価証券評価差額金	94,783	114,337
自己株式	△4,433	△4,466
資本の部合計	808,432	903,013
負債及び資本の部合計	15,472,846	16,018,584

財務諸表

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
経常収益	478,733	478,474
信託報酬	76,401	71,316
資金運用収益	212,429	238,477
貸出金利息	120,930	120,298
有価証券利息配当金	85,749	97,012
コールローン利息	74	244
買現先利息	0	—
債券貸借取引受入利息	1	0
買入手形利息	0	0
預け金利息	2,772	3,958
金利スワップ受入利息	—	14,928
その他の受入利息	2,899	2,032
役務取引等収益	57,984	72,405
受入為替手数料	753	775
その他の役務収益	57,231	71,630
特定取引収益	3,760	4,239
商品有価証券収益	426	226
特定取引有価証券収益	150	—
特定金融派生商品収益	3,052	3,916
その他の特定取引収益	130	96
その他業務収益	76,201	46,858
外国為替売買益	3,523	2,245
国債等債券売却益	72,474	43,260
その他の業務収益	203	1,352
その他経常収益	51,956	45,176
株式等売却益	41,281	18,642
金銭の信託運用益	33	71
その他の経常収益	10,640	26,461
経常費用	356,622	357,886
資金調達費用	94,981	91,547
預金利息	29,456	32,366
譲渡性預金利息	525	803
コールマネー利息	333	104
売現先利息	11,966	20,034
債券貸借取引支払利息	6,227	3,100
売渡手形利息	9	3
借入金利息	8,917	9,149
社債利息	2,376	2,582
新株予約権付社債利息	0	—
金利スワップ支払利息	2,121	—
その他の支払利息	33,047	23,402
役務取引等費用	30,453	34,236
支払為替手数料	304	333
その他の役務費用	30,149	33,903
特定取引費用	—	72
特定取引有価証券費用	—	72
その他業務費用	49,015	50,972
国債等債券売却損	43,272	33,491
国債等債券償還損	159	—
国債等債券償却	538	—
金融派生商品費用	5,044	17,480
営業経費	113,467	115,260
その他経常費用	68,705	65,797
貸出金償却	16,725	9,583
株式等売却損	12,624	765
株式等償却	3,016	4,254
その他の経常費用	36,337	51,193
経常利益	122,110	120,587

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
特別利益	8,843	24,213
動産不動産処分益	3	8
償却債権取立益	1,568	5,086
その他の特別利益	7,272	19,117
特別損失	4,955	4,800
動産不動産処分損	1,295	1,033
減損損失	—	106
その他の特別損失	3,659	3,659
税引前当期純利益	125,998	140,000
法人税、住民税及び事業税	104	85
法人税等調整額	51,965	55,214
当期純利益	73,928	84,700
前期繰越利益	4,359	5,708
土地再評価差額金取崩額	1,098	314
自己株式処分差損	1	7
当期末処分利益	79,385	90,715

■利益処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (株主総会承認日 平成16年6月29日)	平成16年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)
当期末処分利益	79,385	90,715
任意積立金取崩額	0	2
海外投資等損失準備金取崩額	0	2
計	79,386	90,717
利益処分額	73,677	80,062
利益準備金	976	—
第一回優先株式配当金	(1株につき 6円8銭)568	—
普通株式配当金	(1株につき 6円)9,062	(1株につき 12円)19,992
役員賞与金	70	70
取締役賞与金	70	70
任意積立金	63,000	60,000
別途準備金	63,000	60,000
次期繰越利益	5,708	10,654

■重要な会計方針(平成16年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、平成16年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については平成15年度末と平成16年度末における評価損益の増減額を、派生商品については平成15年度末と平成16年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年
動 産 2年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,303百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、平成16年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、平成16年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上乗業年度から費用処理

会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、平成16年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、平成16年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は140,328百万円、繰延ヘッジ利益は133,020百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は平成16年度の費用に計上しております。

■会計方針の変更(平成16年度)

(信託報酬及び再信託報酬の計上基準)

信託報酬及び再信託報酬については、従来、信託計算期間終了時に収益及び費用として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充を踏まえ、期間損益計算の一層の適正化を図るため、平成16年度より、信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算される信託報酬及び再信託報酬について、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常収益は230百万円、経常費用は72百万円、経常利益及び税引前当期純利益は158百万円各々増加しております。

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、平成16年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は106百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

(退職給付会計に係る会計基準)

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりましたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、平成16年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が2,944百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が各々同額増加しております。

■表示方法の変更(平成16年度)

(貸借対照表・損益計算書関係)

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、平成16年度から「その他の証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した利益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」中の「その他の受入利息」に含めて表示しておりましたが、平成16年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。

財務諸表

■追加情報(平成16年度)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、平成16年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

■注記事項(平成16年度)
(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 30,508百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,906百万円、延滞債権額は93,099百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は173百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は69,878百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は166,056百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,069百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|--------|--------------|
| 特定取引資産 | 138,988百万円 |
| 有価証券 | 1,627,287百万円 |
| 貸出金 | 165,652百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|------------|
| 預金 | 18,014百万円 |
| 売現先勘定 | 936,658百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 53,507百万円 |

- 売渡手形 291,200百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券301,866百万円、その他の資産88百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は9,793百万円であります。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は902百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,410,502百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,001,669百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は159,973百万円、繰延ヘッジ利益の総額は173,569百万円であります。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の平成16年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,358百万円
11. 動産不動産の減価償却累計額 93,371百万円
12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,506百万円
(平成16年度圧縮記帳額 -百万円)
13. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の裁決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金448,900百万円が含まれております。

15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

16. 会社が発行する株式の総数

普通株式	3,000,000千株
優先株式	125,000千株
発行済株式総数	普通株式 1,672,147千株
	優先株式 一株

17. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は129,507百万円であります。

18. 会社が保有する自己株式の数

普通株式	6,075千株
------	---------

19. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,001,548百万円、貸付信託1,086,639百万円であります。

(損益計算書関係)

- その他の経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益21,782百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用22,521百万円、投資損失引当金繰入額14,930百万円を含んでおります。
- その他の特別利益は、貸倒引当金戻入益であります。
- 平成16年度において、遊休資産(将来の廃止(除却、売却等を含む)が既に意思決定されているもの等)に該当する土地建物動産について減損損失を106百万円計上しております。
グルーピングについては、支店(出張所を含む)単位を基礎とし、本部ビル、事務センター、厚生施設等は共用資産、遊休資産は各物件単位としております。
減損損失の測定には回収可能価額を使用しており、回収可能価額は正味売却価額(主として鑑定評価額等)に基づき算定しております。
- その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

動産	その他	合計
478百万円	－百万円	478百万円

減価償却累計額相当額

動産	その他	合計
370百万円	－百万円	370百万円

減損損失累計額相当額

動産	その他	合計
－百万円	－百万円	－百万円

期末残高相当額

動産	その他	合計
107百万円	－百万円	107百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	1年超	合計
76百万円	31百万円	107百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

③リース資産減損勘定の期末残高

－百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	リース資産減損勘定の取崩額	減価償却費相当額	減損損失
93百万円	－百万円	93百万円	－百万円

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料

1年内	1年超	合計
2,417百万円	14,505百万円	16,922百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	56,228百万円
有価証券償却所得税分	34,141百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	27,433百万円
退職給付引当金	11,393百万円
その他	29,831百万円

繰延税金資産小計

159,027百万円

評価性引当額

△4,575百万円

繰延税金資産合計

154,451百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △78,182百万円

その他 △3,724百万円

繰延税金負債合計

△81,907百万円

繰延税金資産の純額

72,544百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

(注)当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。なお、銀行法第21条第1項後段の規定により、公衆の縦覧に供する書類は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)により、あずさ監査法人の監査を受けております。

損益の状況

■業務粗利益

(単位：百万円)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
信託報酬	76,401	—	76,401	71,316	—	71,316
資金運用収益	127,152	86,725	212,429	137,231	102,840	238,477
資金調達費用	35,782	60,646	94,981	29,499	63,637	91,542
資金運用収支	91,369	26,078	117,448	107,731	39,203	146,935
役務取引等収益	56,686	1,298	57,984	69,333	3,072	72,405
役務取引等費用	26,986	3,466	30,453	30,600	3,635	34,236
役務取引等収支	29,700	△2,168	27,531	38,732	△563	38,169
特定取引収益	4,605	△845	3,760	4,468	△229	4,239
特定取引費用	—	—	—	△197	269	72
特定取引収支	4,605	△845	3,760	4,665	△498	4,166
その他業務収益	8,033	68,168	76,201	16,071	30,786	46,858
その他業務費用	5,243	43,772	49,015	16,490	34,481	50,972
その他業務収支	2,789	24,396	27,186	△419	△3,694	△4,113
業務粗利益	204,865	47,461	252,327	222,027	34,446	256,473
業務粗利益率	1.88%	1.80%	1.95%	1.92%	1.15%	1.86%
業務純益	140,352			142,126		

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。(以下の各表も同様であります。)

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成15年度0百万円、平成16年度4百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定(A)	(640,330) 10,879,644	(1,447) 127,152	1.16%	(728,060) 11,510,539	(1,594) 137,231	1.19%
うち貸出金	8,080,936	104,895	1.29	8,088,711	102,155	1.26
うち有価証券	1,894,930	19,552	1.03	2,421,462	21,898	0.90
うちコールローン	127,161	2	0.00	90,238	1	0.00
うち買入手形	28,200	0	0.00	24,328	0	0.00
うち預け金	18	0	0.13	23	0	0.00
資金調達勘定(B)	10,959,442	35,782	0.32	11,432,586	29,499	0.25
うち預金	7,751,106	16,976	0.21	8,054,150	17,371	0.21
うち譲渡性預金	1,190,816	436	0.03	1,215,203	386	0.03
うちコールマネー	58,260	1	0.00	74,291	1	0.00
うち売渡手形	77,291	9	0.01	116,603	3	0.00
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	133,189	2,695	2.02	142,381	2,783	1.95
利鞘(A)－(B)			0.84			0.94

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成15年度91,289百万円、平成16年度98,427百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成15年度63百万円、平成16年度1,903百万円)及び利息(平成15年度0百万円、平成16年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定(A)	2,636,420	86,725	3.28%	2,969,950	102,840	3.46%
うち貸出金	588,125	16,034	2.72	605,575	18,143	2.99
うち有価証券	1,800,518	66,196	3.67	2,117,270	75,114	3.54
うちコールローン	6,571	72	1.09	10,938	243	2.22
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	203,485	2,756	1.35	196,651	3,958	2.01
資金調達勘定(B)	(640,330) 2,755,514	(1,447) 60,646	2.20	(728,060) 3,045,589	(1,594) 63,637	2.08
うち預金	700,751	12,480	1.78	687,553	14,994	2.18
うち譲渡性預金	3,796	89	2.35	16,133	417	2.58
うちコールマネー	27,746	332	1.19	5,467	103	1.89
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	303,468	6,222	2.05	330,056	6,365	1.92
利鞘(A)－(B)			1.08			1.38

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成15年度2,167百万円、平成16年度2,950百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(日々のTT仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

損益の状況

■受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成15年度			平成16年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△3,022	△1,104	△4,126	7,373	2,706	10,079
うち貸出金	△648	△4,185	△4,833	98	△2,838	△2,740
うち有価証券	△2,693	2,536	△157	4,761	△2,416	2,345
うちコールローン	0	0	0	△0	△0	△1
うち買入手形	0	△2	△3	△0	△0	△0
うち預け金	0	0	0	0	△0	△0
支払利息	△319	△6,598	△6,918	1,220	△7,503	△6,282
うち預金	1,373	△1,238	134	653	△258	395
うち譲渡性預金	△142	△168	△311	7	△57	△49
うちコールマネー	△2	△27	△30	0	△0	△0
うち売渡手形	△8	4	△3	1	△7	△6
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	742	△86	655	179	△91	87

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成15年度			平成16年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△26,676	△30,143	△56,819	10,971	5,143	16,115
うち貸出金	△3,252	△2,621	△5,874	475	1,632	2,108
うち有価証券	△21,203	△19,746	△40,950	11,237	△2,319	8,918
うちコールローン	△64	△59	△123	48	122	170
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△1,672	△962	△2,635	△92	1,295	1,202
支払利息	△17,208	△1,103	△18,312	6,061	△3,070	2,990
うち預金	△6,453	△4,945	△11,399	△235	2,749	2,514
うち譲渡性預金	△656	6	△650	290	37	327
うちコールマネー	16	△282	△265	△266	38	△228
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△351	83	△267	512	△369	143

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	56,686	1,298	57,984	69,333	3,072	72,405
うち信託関連業務	30,946	—	30,946	38,239	—	38,239
うち預金・貸出業務	9,409	759	10,168	9,037	856	9,894
うち為替業務	609	143	753	654	120	775
うち証券関連業務	7,060	—	7,060	8,785	—	8,785
うち代理業務	1,507	—	1,507	7,486	—	7,486
うち保護預り・貸金庫業務	457	—	457	452	—	452
うち保証業務	2,728	315	3,043	3,132	340	3,472
役務取引等費用	26,986	3,466	30,453	30,600	3,635	34,236
うち為替業務	256	47	304	268	65	333

■特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特定取引収益	4,605	△845	3,760	4,468	△229	4,239
うち商品有価証券収益	426	—	426	226	—	226
うち特定取引有価証券収益	245	△94	150	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	3,802	△750	3,052	4,145	△229	3,916
うちその他の特定取引収益	130	—	130	96	—	96
特定取引費用	—	—	—	△197	269	72
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	△197	269	72
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	3,523	3,523	—	2,245	2,245
国債等債券売却損益	△20,312	48,815	28,503	14,718	28,541	43,260
その他	23,101	△27,943	△4,841	1,352	—	1,352
合 計	2,789	24,396	27,186	16,071	30,786	46,858

損益の状況

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成15年度	平成16年度
給料・手当	35,696	36,392
退職給付費用	4,295	1,350
福利厚生費	8,464	8,426
減価償却費	9,897	9,436
土地建物機械賃借料	10,147	10,081
営繕費	694	1,002
消耗品費	1,353	1,314
給水光熱費	1,158	1,126
旅費	731	912
通信交通費	3,517	3,666
広告宣伝費	2,003	2,674
租税公課	4,823	6,682
その他	30,685	32,192
計	113,467	115,260

■利鞘

(単位：％)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り(A)	1.16	3.28	1.64	1.19	3.46	1.73
資金調達利回り(B)	0.32	2.20	0.72	0.25	2.08	0.66
資金粗利鞘(A)－(B)	0.84	1.08	0.92	0.94	1.38	1.07

■利益率

(単位：％)

	平成15年度	平成16年度
総資産経常利益率	0.87	0.81
資本経常利益率	18.34	16.14
総資産当期純利益率	0.52	0.57
資本当期純利益率	11.10	11.33

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

有価証券の時価等、金銭の信託の時価等

■有価証券の時価等

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー及び短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成16年3月末		平成17年3月末	
	貸借対照表計上額	平成15年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成16年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	256,428	△35	235,181	49

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成16年3月末					平成17年3月末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち 益	うち 損	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち 益	うち 損
国 債	—	—	—	—	—	427,211	430,662	3,451	3,451	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	389,888	390,982	1,094	1,098	4
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	817,100	821,645	4,545	4,549	4

(注) 1. 時価は、年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成16年3月末			平成17年3月末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式	149	1,775	1,625	725	2,166	1,440
合 計	149	1,775	1,625	725	2,166	1,440

(注) 時価は、年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成16年3月末					平成17年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株 式	450,804	609,716	158,911	175,118	16,207	440,240	633,216	192,975	206,126	13,150
債 券	1,165,292	1,156,378	△8,914	1,293	10,207	957,192	960,515	3,322	3,667	345
国 債	933,310	924,240	△9,069	113	9,183	609,039	610,900	1,860	1,977	116
地 方 債	60,228	59,955	△273	428	702	60,067	60,486	418	612	194
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	171,753	172,183	429	752	322	288,085	289,128	1,043	1,078	34
そ の 他	1,486,300	1,496,306	10,005	15,201	5,195	1,700,257	1,696,629	△3,628	10,978	14,607
合 計	3,102,397	3,262,401	160,003	191,614	31,610	3,097,691	3,290,360	192,669	220,772	28,103

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については年度末日前一カ月間の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

有価証券の時価等、金銭の信託の時価等

(5) 平成15年度、平成16年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成15年度			平成16年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,308,072	113,629	55,897	9,435,331	61,903	34,257

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成16年3月末	平成17年3月末
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	28,355	31,880
関連会社株式	19,365	20,229
その他有価証券		
非上場債券	139,477	181,960
非上場外国証券	129,785	168,216
非上場株式	78,930	95,309

(7) 保有目的を変更した有価証券

平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

該当ありません。

平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成16年3月末				平成17年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	54,903	712,205	502,177	26,568	273,932	1,090,017	569,224	26,401
国 債	5,910	457,764	435,414	25,150	60,213	496,149	456,501	25,247
地 方 債	1,691	28,181	30,081	—	1,168	29,677	29,640	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	47,300	226,259	36,682	1,418	212,550	564,189	83,083	1,154
そ の 他	63,676	688,350	623,030	164,376	100,918	590,243	731,027	335,125
合 計	118,579	1,400,556	1,125,208	190,945	374,850	1,680,260	1,300,252	361,526

■金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

平成16年3月末

該当ありません。

平成17年3月末

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成16年3月末

該当ありません。

平成17年3月末

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成16年3月末		平成17年3月末	
	貸借対照表計上額	平成15年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成16年度の損益に 含まれた評価差額
その他の金銭の信託	686	—	2,000	—

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
評価差額	159,568	192,520
その他有価証券	159,568	192,520
(△)繰延税金負債	△64,784	△78,182
その他有価証券評価差額金	94,783	114,337

■デリバティブ取引等

平成16年度

1. デリバティブ取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下「トレーディング勘定」という）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という）で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。具体的には、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等であります。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等です。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用してあります。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク（信頼区間99%、保有期間1日）は最小1億32百万円、最大6億62百万円、平均3億59百万円で推移し、平成17年3月末基準では2億3百万円であります。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引（レバレッジの大きな取引）は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に依じて相手

先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制（国際統一基準）に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成17年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下の通りとなっております。

・金利スワップ	5,003億34百万円
・通貨スワップ	495億21百万円
・先物外国為替	582億33百万円
・金利オプション（買）	275億75百万円
・通貨オプション（買）	196億13百万円
・その他の金融派生商品	85億81百万円
・一括清算ネットtingによる信用リスク削減効果	△3,268億00百万円
合計	3,370億58百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門（バックオフィス）及び市場性取引部門（フロントオフィス）間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益に関する事項

「契約額等」の欄には、スワップ取引については想定元本額を、先物取引、オプション取引などその他の取引については契約額を記載しております。

◇金利関連取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成16年3月末				平成17年3月末			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所取引								
金利先物								
売建	26,176,879	5,571,431	△63,839	△63,839	15,647,579	3,271,222	1,504	1,504
買建	21,726,530	3,538,557	28,345	28,345	14,411,504	2,410,453	△12,568	△12,568
金利オプション								
売建	1,277,742	9,645	△313	△1	1,213,479	—	△339	△112
買建	831,495	—	290	89	11,915,104	—	621	32
店頭取引								
金利先渡契約								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ								
受取固定・支払変動	21,178,108	17,750,119	641,194	641,194	22,853,621	17,900,066	367,389	367,389
受取変動・支払固定	20,183,050	16,734,699	△585,325	△585,325	22,863,816	18,185,921	△343,138	△343,138
受取変動・支払変動	4,125,158	3,549,658	△461	△461	4,345,643	1,681,343	232	232
金利オプション								
売建	791,635	698,264	△3,384	△1,383	2,316,131	2,182,353	△5,933	1,892
買建	1,226,826	1,212,261	13,812	2,374	1,398,141	1,338,666	12,361	△1,453
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			30,317	20,991			20,129	13,777

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

◇通貨関連取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成16年3月末				平成17年3月末			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所取引								
通貨先物								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭取引								
通貨スワップ	48,042	44,208	4,374	4,374	196,388	160,933	3,405	3,405
為替予約								
売建	2,109,758	97,740	64,390	64,390	1,184,186	131,095	△7,558	△7,558
買建	2,306,627	101,009	△63,605	△63,605	1,442,646	148,608	9,990	9,990
通貨オプション								
売建	1,331	171	△2,020	△82	522,760	154,614	△10,905	1,879
買建	2,011	161	1,878	1	523,091	151,101	8,100	△785
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			5,017	5,077			3,033	6,931

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引等

◇株式関連取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成16年3月末				平成17年3月末			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所取引								
株式指数先物								
売建	8,050	—	△358	△358	40,785	—	393	393
買建	—	—	—	—	29,595	—	△137	△137
株式指数オプション								
売建	—	—	—	—	70,833	—	△147	100
買建	—	—	—	—	176,165	—	465	△318
店頭取引								
有価証券店頭オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券店頭 指数等スワップ								
株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—	—	—	—	—
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△358	△358			573	38

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

◇債券関連取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成16年3月末				平成17年3月末			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所取引								
債券先物								
売建	1,339,701	—	△6,384	△6,384	1,156,618	—	△1,717	△1,717
買建	1,363,071	—	1,962	1,962	1,145,205	—	1,236	1,236
債券先物オプション								
売建	160,726	—	△456	12	693,099	—	△2,296	329
買建	447,007	—	1,072	△243	508,669	—	2,154	△491
店頭取引								
債券店頭オプション								
売建	—	—	—	—	22,651	—	△125	△39
買建	—	—	—	—	19,920	—	2	△10
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△3,805	△4,653			△746	△693

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

◇商品関連取引

該当ありません。(平成16年3月末及び平成17年3月末)

◇クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分 種類	平成16年3月末				平成17年3月末			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭取引								
クレジットデリバティブ								
売建	500	500	2	2	1,500	1,500	1	1
買建	1,000	1,000	△6	△6	—	—	—	—
合計			△4	△4			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

信託業務の状況

1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)
貸出金	1,132,607	912,294
証書貸付	1,103,108	908,564
手形貸付	29,499	3,730
有価証券	5,796,846	6,717,120
国債	2,350,575	2,786,244
地方債	195,227	198,952
社債	983,981	995,339
株式	1,318,351	1,369,113
外国証券	948,711	1,367,469
信託受益権	37,804,184	36,376,779
受託有価証券	875	642
金銭債権	3,375,654	4,126,756
生命保険債権	0	0
その他の金銭債権	3,375,654	4,126,756
動産不動産	2,095,424	2,708,770
動産	3,815	2,092
不動産	2,091,608	2,706,678
その他債権	73,831	95,454
コールローン	—	500
銀行勘定貸	1,425,148	1,473,736
現金預け金	184,590	233,455
預け金	184,590	233,455
合 計	51,889,165	52,645,509

(付表)元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりであります。

■金銭信託

(単位：百万円)

資 産	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)
貸出金	194,423	182,401
有価証券	76,013	43,573
その他	697,522	777,094
合 計	967,959	1,003,068

負 債	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)
元本	966,350	1,001,548
債権償却準備金	585	552
その他	1,022	968
合 計	967,959	1,003,068

(注) 有価証券には、貸付信託受益証券を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。当該貸付信託受益証券の金額は平成16年3月31日現在75,962百万円、平成17年3月31日現在43,521百万円であります。

(単位：百万円)

負 債	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)
金銭信託	18,475,916	17,256,145
年金信託	6,017,425	4,980,875
財産形成給付信託	11,256	10,806
貸付信託	1,362,069	1,043,955
投資信託	7,210,767	8,547,273
金銭信託以外の金銭の信託	2,689,844	1,887,535
有価証券の信託	9,119,565	9,803,555
金銭債権の信託	3,060,074	3,861,212
動産の信託	4,123	2,299
土地及びその定着物の信託	176,288	157,690
包括信託	3,761,832	5,094,159
合 計	51,889,165	52,645,509

(注) 1. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 平成16年3月31日現在 37,687,390百万円、平成17年3月31日現在 36,313,703百万円が含まれております。
2. 共同信託他社管理財産 平成16年3月31日現在 6,423,723百万円、平成17年3月31日現在 4,516,286百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成16年3月31日現在 1,029,541百万円のうち、破綻先債権額は2,563百万円、延滞債権額は11,561百万円、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円、貸出条件緩和債権額は25,738百万円です。以上合計額は39,864百万円です。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,358百万円です。
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成17年3月31日現在 735,925百万円のうち、破綻先債権額は1,737百万円、延滞債権額は4,745百万円、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円、貸出条件緩和債権額は10,571百万円、以上合計額は17,054百万円です。

■貸付信託

(単位：百万円)

資 産	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)
貸出金	835,117	553,524
有価証券	71,569	40,124
その他	543,628	504,761
合 計	1,450,315	1,098,410

負 債	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)
元本	1,434,515	1,086,639
特別留保金	8,275	5,781
その他	7,524	5,989
合 計	1,450,315	1,098,410

(注) 上記には貸付信託の運用専用ファンドである貸付信託投資基金口の計数を含んでおります。

信託業務の状況

2. 金銭信託等の受入状況

■受入状況

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
金銭信託	18,475,916	17,256,145
年金信託	6,017,425	4,980,875
財産形成給付信託	11,256	10,806
貸付信託	1,362,069	1,043,955
合 計	25,866,667	23,291,782

(注) 合計金額を信託資金量としております。

■信託期間別元本残高

金銭信託

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
1年未満	48,085	42,691
1年以上2年未満	3,925,385	1,251,595
2年以上5年未満	1,846,490	5,012,277
5年以上	12,484,426	10,766,276
その他のもの	104,834	80,296
合 計	18,409,222	17,153,137

(注) その他のものは金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)、その他であります。

貸付信託

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
2年のもの	197,923	148,438
5年のもの	1,147,144	885,160
合 計	1,345,067	1,033,598

■1店舗当たり及び従業員1人当たりの信託資金量

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
1店舗当たり	507,189	456,701
従業員1人当たり	6,722	6,089

(注) 1. 信託業務は国内で取扱っておりますので、店舗数は出張所を除く国内店舗数を使用しております。
2. 従業員数は国内店の期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

3. 金銭信託等の運用状況

■運用残高

(単位：百万円)

		平成16年3月末	平成17年3月末
金銭信託	貸出金	295,493	281,512
	有価証券	5,617,862	6,568,002
	計	5,913,355	6,849,514
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
財産形成 給付信託	貸出金	634	522
	有価証券	—	—
	計	634	522
貸付信託	貸出金	835,117	553,524
	有価証券	71,569	40,124
	計	906,687	593,649
合 計	貸出金	1,131,244	835,559
	有価証券	5,689,432	6,608,126
	計	6,820,676	7,443,686

(注) 「3. 金銭信託等の運用状況」における以下の各表の貸出金残高、有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託にかかるものであります。

■貸出金の科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成16年3月末	平成17年3月末
証書貸付	1,101,745 (97.4)	831,829 (99.6)
手形貸付	29,499 (2.6)	3,730 (0.4)
割引手形	— (—)	— (—)
合 計	1,131,244 (100.0)	835,559 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	398,302	313,850
貸出金残高に占める割合	35.2%	37.6%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

信託業務の状況

■貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
1年以下	68,856	15,218
1年超3年以下	107,004	84,294
3年超5年以下	268,439	183,233
5年超7年以下	64,143	42,613
7年超	622,801	510,198
合 計	1,131,244	835,559

■業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成16年3月末		平成17年3月末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製造業	55,924	4.94%	37,288	4.46%
鉱業	291	0.03	205	0.02
建設業	44,591	3.94	26,038	3.12
電気・ガス・熱供給・水道業	103,580	9.16	77,064	9.22
情報通信業	14,609	1.29	13,589	1.63
運輸業	195,465	17.28	157,080	18.80
卸売・小売業	37,583	3.32	25,639	3.07
金融・保険業	217,052	19.19	134,272	16.07
不動産業	139,707	12.35	81,357	9.74
各種サービス業	53,671	4.74	33,563	4.02
地方公共団体	39,596	3.50	37,050	4.43
その他	229,170	20.26	212,408	25.42
合 計	1,131,244	100.00	835,559	100.00

(注) 平成17年3月末の計数においては、「金融・保険業」・「不動産業」について業種登録の見直しを行っております。

平成16年3月末の計数を平成17年3月末と同様の業種登録で作成した場合、「金融・保険業」が3,600百万円減少、「不動産業」が3,600百万円増加することとなります。

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成16年3月末	平成17年3月末
設備資金	652,049 (57.6)	514,026 (61.5)
運転資金	479,194 (42.4)	321,533 (38.5)
合 計	1,131,244 (100.0)	835,559 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	2,669	618
債権	2,269	708
土地建物	112,430	52,587
工場	—	—
財団	28,465	17,456
船舶	1,891	1,562
小計	147,725	72,934
保証	253,271	218,133
信用	730,248	544,492
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	1,131,244 (—)	835,559 (—)

■有価証券運用の状況

(単位：百万円、%)

	平成16年3月末	平成17年3月末
国債	2,350,575 (41.3)	2,786,244 (42.2)
地方債	195,227 (3.4)	198,952 (3.0)
社債	983,981 (17.3)	995,339 (15.0)
株式	1,316,084 (23.2)	1,366,989 (20.7)
その他の証券	843,563 (14.8)	1,260,599 (19.1)
合 計	5,689,432 (100.0)	6,608,126 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

信託業務の状況

4. 個別信託の受託状況

■年金信託業務の状況

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
年金信託残高	6,017,425	4,980,875
受託件数	2,788件	2,681件

■財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
財産形成信託(一般)		
受託金額	280,454	286,872
加入者数	152,867人	153,102人
財産形成信託(年金)		
受託金額	95,648	90,385
加入者数	53,880人	51,387人
財産形成信託(住宅)		
受託金額	185,420	174,777
加入者数	58,808人	54,296人

(注) 財産形成信託の残高は、信託財産残高表の「金銭信託」及び「貸付信託」に計上されております。

■証券信託の受託残高

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
特定金銭信託・特定金外信託	2,596,013	1,425,008
指定金外信託	206,649	159,327
合 計	2,802,663	1,584,336

(注) 1.「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称であります。
2.「指定金外信託」の当社商品名はファンド・トラストであります。

■土地信託の受託件数

	平成15年度	平成16年度
土地信託		
基本協定ベース	0件	0件
成約件数	0件	2件

銀行業務の状況

1. 預金

■預金の残高

(単位：百万円、%)

	平成16年3月末			平成17年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	1,777,152 (21.8)	524 (0.1)	1,777,677 (20.3)	1,627,421 (19.7)	800 (0.1)	1,628,222 (17.9)
うち有利息預金	1,498,933 (18.4)		1,498,933 (17.1)	1,421,570 (17.2)		1,421,570 (15.6)
定期性預金	6,324,651 (77.6)	388,578 (63.4)	6,713,229 (76.6)	6,604,067 (79.8)	564,113 (68.7)	7,168,180 (78.8)
うち固定自由金利 定期預金	4,573,907 (56.1)		4,573,907 (52.2)	5,068,419 (61.2)		5,068,419 (55.7)
うち変動自由金利 定期預金	1,750,708 (21.5)		1,750,708 (20.0)	1,535,624 (18.6)		1,535,624 (16.9)
その他の預金	44,473 (0.6)	223,270 (36.5)	267,743 (3.1)	42,432 (0.5)	256,517 (31.2)	298,950 (3.3)
小計	8,146,277 (100.0)	612,373 (100.0)	8,758,651 (100.0)	8,273,921 (100.0)	821,431 (100.0)	9,095,353 (100.0)
譲渡性預金	1,387,329	—	1,387,329	1,460,411	35,584	1,495,995
合 計	9,533,607	612,373	10,145,980	9,734,332	857,016	10,591,348

■預金の平均残高

(単位：百万円、%)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	1,562,330 (20.1)	4,031 (0.6)	1,566,361 (18.5)	1,547,068 (19.2)	828 (0.1)	1,547,896 (17.7)
うち有利息預金	1,423,410 (18.4)		1,423,410 (16.8)	1,412,443 (17.5)		1,412,443 (16.2)
定期性預金	6,151,670 (79.4)	404,774 (57.8)	6,556,444 (77.6)	6,469,133 (80.3)	472,521 (68.7)	6,941,654 (79.4)
うち固定自由金利 定期預金	4,352,589 (56.2)		4,352,589 (51.5)	4,744,170 (58.9)		4,744,170 (54.3)
うち変動自由金利 定期預金	1,799,043 (23.2)		1,799,043 (21.3)	1,724,933 (21.4)		1,724,933 (19.7)
その他の預金	37,106 (0.5)	291,946 (41.6)	329,053 (3.9)	37,949 (0.5)	214,203 (31.2)	252,152 (2.9)
小計	7,751,106 (100.0)	700,751 (100.0)	8,451,858 (100.0)	8,054,150 (100.0)	687,553 (100.0)	8,741,703 (100.0)
譲渡性預金	1,190,816	3,796	1,194,612	1,215,203	16,133	1,231,337
合 計	8,941,923	704,547	9,646,471	9,269,354	703,686	9,973,040

- (注) 上記2表のいずれにおいても、
 1. ()内は構成比であります。
 2. 流動性預金とは、当座預金、普通預金及び通知預金の合計であります。
 3. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金であります。
 4. 変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
	平成16年3月末	817,886	406,194	848,102	1,710,722	832,275	2,098,048	6,713,229
定期預金	平成17年3月末	1,171,005	791,279	1,013,720	1,092,813	1,274,454	1,824,906	7,168,180
うち固定自由 金利定期預金	平成16年3月末	710,137	219,550	433,115	738,775	510,843	1,961,485	4,573,907
	平成17年3月末	695,270	295,744	493,358	772,011	1,172,189	1,639,845	5,068,419
うち変動自由 金利定期預金	平成16年3月末	15,128	15,223	290,833	971,946	321,379	136,196	1,750,708
	平成17年3月末	256,456	321,272	350,143	320,802	101,892	185,056	1,535,624

銀行業務の状況

■預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成16年3月末	平成17年3月末
個 人	5,856,054 (70.7)	6,222,761 (73.7)
法 人 そ の 他	2,421,728 (29.3)	2,216,700 (26.3)
合 計	8,277,783 (100.0)	8,439,462 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比であります。
2. 本表の預金には、海外支店分、特別国際金融取引勘定分及び譲渡性預金を含んでおりません。

■預金利回り

(単位：%)

	平成15年度	平成16年度
国内業務部門	0.21	0.21
国際業務部門	1.78	2.18
合 計	0.34	0.37

(注) 本表の預金には、譲渡性預金を含んでおりません。

■1店舗当たり及び従業員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
1店舗当たり預金	187,888	196,136
国内店	191,311	195,898
海外店	129,705	200,173
従業員1人当たり預金	2,462	2,583
国内店	2,535	2,611
海外店	1,430	2,183

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
3. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

2.貸出金

■貸出金の残高

(単位：百万円、%)

	平成16年3月末			平成17年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割引手形	12,128 (0.1)	— (—)	12,128 (0.1)	8,881 (0.1)	— (—)	8,881 (0.1)
手形貸付	1,158,592 (14.0)	49,837 (8.5)	1,208,429 (13.6)	639,736 (7.7)	75,130 (10.6)	714,867 (7.9)
証書貸付	5,973,941 (71.9)	533,288 (91.5)	6,507,230 (73.2)	6,601,305 (79.3)	634,714 (89.4)	7,236,019 (80.1)
当座貸越	1,160,155 (14.0)	34 (0.0)	1,160,189 (13.1)	1,076,057 (12.9)	— (—)	1,076,057 (11.9)
合 計	8,304,818 (100.0)	583,160 (100.0)	8,887,978 (100.0)	8,325,981 (100.0)	709,844 (100.0)	9,035,826 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

■貸出金の平均残高

(単位：百万円、%)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割引手形	13,867 (0.2)	— (—)	13,867 (0.2)	8,957 (0.1)	— (—)	8,957 (0.1)
手形貸付	915,759 (11.3)	58,135 (9.9)	973,894 (11.2)	827,431 (10.2)	60,352 (10.0)	887,783 (10.2)
証書貸付	5,996,908 (74.2)	529,626 (90.0)	6,526,534 (75.3)	6,115,492 (75.6)	544,452 (89.9)	6,659,945 (76.6)
当座貸越	1,154,401 (14.3)	363 (0.1)	1,154,765 (13.3)	1,136,830 (14.1)	770 (0.1)	1,137,600 (13.1)
合 計	8,080,936 (100.0)	588,125 (100.0)	8,669,062 (100.0)	8,088,711 (100.0)	605,575 (100.0)	8,694,287 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期 間 の 定 め の ない も の	合 計
貸出金	平成16年3月末	3,238,574	2,480,755	825,200	364,294	818,999	1,160,154	8,887,978
	平成17年3月末	3,090,106	2,333,118	1,146,341	578,821	811,381	1,076,056	9,035,826
変動金利	平成16年3月末		1,371,505	516,246	253,023	727,754	1,146,097	
	平成17年3月末		1,525,025	789,863	478,650	692,328	1,068,280	
固定金利	平成16年3月末		1,109,249	308,953	111,270	91,245	14,057	
	平成17年3月末		808,093	356,477	100,170	119,053	7,776	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておきません。

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	4,003,372	3,895,469
貸出金残高に占める割合	46.9%	45.4%

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

2. 本表の貸出金には、海外支店及び特別国際金融取引勘定貸出分を含んでおりません。

銀行業務の状況

■業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成16年3月末		平成17年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,532,058	100.0%	8,577,159	100.0%
製造業	1,214,626	14.2	1,191,109	13.9
農業	1,742	0.0	2,731	0.0
林業	220	0.0	255	0.0
漁業	2,300	0.0	2,300	0.0
鉱業	3,699	0.1	4,641	0.0
建設業	138,220	1.6	150,797	1.8
電気・ガス・熱供給・水道業	103,822	1.2	116,995	1.4
情報通信業	201,804	2.4	178,060	2.1
運輸業	476,523	5.6	545,789	6.4
卸売・小売業	836,630	9.8	764,458	8.9
金融・保険業	2,225,150	26.1	1,789,986	20.9
不動産業	788,300	9.2	1,165,728	13.6
各種サービス業	1,265,370	14.8	1,228,574	14.3
地方公共団体	3,127	0.1	10,356	0.1
その他	1,270,520	14.9	1,425,374	16.6
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	355,919	100.0%	458,666	100.0%
政府等	5,197	1.5	2,612	0.6
金融機関	465	0.1	279	0.1
商工業	291,085	81.8	360,150	78.5
その他	59,171	16.6	95,623	20.8
合 計	8,887,978		9,035,826	

(注) 平成17年3月末の計数においては、「製造業」・「金融・保険業」・「不動産業」について業種登録の見直しを行っております。
平成16年3月末の計数を平成17年3月末と同様の業種登録で作成した場合、「製造業」が1,931百万円減少、「金融・保険業」が274,787百万円減少、「不動産業」が276,718百万円増加することとなります。

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成16年3月末	平成17年3月末
設備資金	2,333,247 (26.3)	2,623,562 (29.0)
運転資金	6,554,731 (73.7)	6,412,263 (71.0)
合 計	8,887,978 (100.0)	9,035,826 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	132,590	120,723
債権	101,318	163,326
土地建物	644,653	616,047
工場	37,204	27,870
財団	255,277	206,347
船舶	178,769	158,349
その他	21,906	39,516
小計	1,371,721	1,332,181
保証	1,705,205	1,746,505
信用	5,811,051	5,957,139
合 計	8,887,978	9,035,826
(うち劣後特約付貸出金)	(1,340,000)	(1,340,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	7,776	8,613
債権	1,547	3,721
動産不動産	16,919	39,341
保証	7,055	6,821
信用	441,458	502,754
合 計	474,756	561,253

■貸出金利回り

(単位：%)

	平成15年度	平成16年度
国内業務部門	1.29	1.26
国際業務部門	2.72	2.99
合 計	1.39	1.38

■預貸率

(単位：%)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率(未残)	87.11	95.22	87.60	85.53	82.82	85.31
預貸率(平残)	90.37	83.47	89.86	87.26	86.05	87.17

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}$

■1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
1店舗当たり貸出金	164,592	167,330
国内店	167,295	168,179
海外店	118,639	152,888
従業員1人当たり貸出金	2,157	2,203
国内店	2,217	2,242
海外店	1,308	1,667

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでおりません。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

銀行業務の状況

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

平成16年3月末		平成17年3月末	
国 別	特定海外債権残高	国 別	特定海外債権残高
インドネシア	4,819	インドネシア	4,482
合 計	4,819	合 計	4,482
(資産の総額に対する割合)	(0.03%)	(資産の総額に対する割合)	(0.02%)

3. 有価証券

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	平成16年3月末			平成17年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	924,240 (45.5)		924,240 (25.4)	1,038,111 (36.9)		1,038,111 (22.6)
地方債	59,955 (3.0)		59,955 (1.7)	60,486 (2.2)		60,486 (1.3)
社債	311,660 (15.3)		311,660 (8.6)	860,977 (30.6)		860,977 (18.8)
株式	713,367 (35.1)		713,367 (19.6)	758,161 (27.0)		758,161 (16.5)
その他の証券	23,052 (1.1)	1,603,974 (100.0)	1,627,027 (44.7)	93,809 (3.3)	1,775,901 (100.0)	1,869,710 (40.8)
うち外国債券		1,509,505 (94.1)	1,509,505 (41.5)		1,575,087 (88.7)	1,575,087 (34.3)
うち外国株式		23,818 (1.5)	23,818 (0.7)		23,895 (1.3)	23,895 (0.5)
合 計	2,032,275 (100.0)	1,603,974 (100.0)	3,636,250 (100.0)	2,811,547 (100.0)	1,775,901 (100.0)	4,587,448 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

■保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	921,706 (48.6)		921,706 (24.9)	1,260,605 (52.1)		1,260,605 (27.8)
地方債	38,737 (2.0)		38,737 (1.1)	55,599 (2.3)		55,599 (1.2)
社債	293,182 (15.5)		293,182 (7.9)	517,386 (21.4)		517,386 (11.4)
株式	599,791 (31.7)		599,791 (16.2)	543,688 (22.4)		543,688 (12.0)
その他の証券	41,511 (2.2)	1,800,518 (100.0)	1,842,030 (49.9)	44,181 (1.8)	2,117,270 (100.0)	2,161,451 (47.6)
うち外国債券		1,718,265 (95.4)	1,718,265 (46.5)		1,986,403 (93.8)	1,986,403 (43.8)
うち外国株式		27,481 (1.5)	27,481 (0.7)		24,345 (1.1)	24,345 (0.5)
合 計	1,894,930 (100.0)	1,800,518 (100.0)	3,695,448 (100.0)	2,421,462 (100.0)	2,117,270 (100.0)	4,538,732 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

■預証率

(単位：%)

	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預証率(未残)	21.31	261.92	35.83	28.88	207.21	43.31
預証率(平残)	21.19	255.55	38.30	26.12	300.88	45.51

(注) 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}+\text{譲渡性預金}}$

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	平成16年3月末	5,910	116,235	341,528	—	435,414	25,150	—	924,240
	平成17年3月末	60,213	258,246	237,902	48,487	408,014	25,247	—	1,038,111
地 方 債	平成16年3月末	1,691	9,681	18,500	12,633	17,448	—	—	59,955
	平成17年3月末	1,168	10,629	19,048	5,449	24,190	—	—	60,486
社 債	平成16年3月末	47,300	99,913	126,345	30,686	5,995	1,418	0	311,660
	平成17年3月末	212,550	326,376	237,813	73,914	9,168	1,154	—	860,977
株 式	平成16年3月末							713,367	713,367
	平成17年3月末							758,161	758,161
その他の証券	平成16年3月末	63,676	210,777	469,971	75,145	547,094	139,840	120,521	1,627,027
	平成17年3月末	100,918	233,146	353,153	112,575	613,464	243,262	213,190	1,869,710
うち外国債券	平成16年3月末	63,676	210,777	469,971	75,145	546,599	139,555	3,778	1,509,505
	平成17年3月末	66,590	196,244	346,090	110,055	613,275	242,831	—	1,575,087
うち外国株式	平成16年3月末							23,818	23,818
	平成17年3月末							23,895	23,895

銀行業務の状況

4. その他の業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成15年度		平成16年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金・振込	各地へ向けた分	3,866	29,254,698	3,613	31,929,866
	各地より受けた分	2,857	30,815,394	2,360	33,176,277
代金取立	各地へ向けた分	46	3,362,748	37	3,757,266
	各地より受けた分	48	3,244,133	40	3,708,123
合 計		6,819	66,676,974	6,052	72,571,532

■外国為替取扱高

(単位：口、百万米ドル)

		平成15年度		平成16年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
仕向為替	売渡外為	142,425	63,233	143,614	83,096
	買入外為	153,820	16,246	158,577	31,827
被仕向為替	支払外為	15,269	53,237	15,172	53,202
	取立外為	—	—	—	—
合 計		311,514	132,717	317,363	168,126

■代理貸付残高

(単位：百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
住宅金融公庫	54,760	43,407
年金資金運用基金	8,349	6,935
その他	145	121
合 計	63,256	50,464

■公共債引受実績

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度
国債	45,041	34,038
地方債・政府保証債	39,389	27,896
合 計	84,430	61,934

併營業務等の状況

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度
国債	5,899	12,843
地方債・政府保証債	—	—
合 計	5,899	12,843

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度
売買高	237,330	189,941
商品国債	200,595	141,362
商品地方債	22,605	28,595
商品政府保証債	14,130	19,984
平均残高	10,139	5,287
商品国債	9,907	3,153
商品地方債	130	1,657
商品政府保証債	101	477

■先物取引等の受託状況

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度
金融先物取引等	—	—
証券先物取引等	—	—

併營業務等の状況

■支払承諾（債務の保証）の残高内訳

(単位：口、百万円)

		平成16年3月末	平成17年3月末
手形引受	口数	—	—
	金額	—	—
信用状	口数	—	—
	金額	—	—
保証	口数	635	705
	金額	474,756	561,253
合計	口数	635	705
	金額	474,756	561,253

■不動産業務の状況

		平成15年度	平成16年度
売上の媒介	件数	490件	541件
	取扱高	616,509百万円	1,009,149百万円
貸借の媒介件数		8件	4件

(注) 「売上の媒介」件数及び取扱高には信託受益権の売買件数及び取扱高が含まれております。

■証券代行業務の状況

	平成15年度	平成16年度
受託会社数(期末現在)	884社	968社
管理株主数(期末現在)	6,411千名	6,685千名
名義書換件数	233千件	320千件

■担保附社債信託業務の状況

	平成16年3月末	平成17年3月末
委託会社数	19社	13社
担保附社債信託受託金額	25,020百万円	17,420百万円

■その他の業務

	平成16年3月末	平成17年3月末
保護預り口数	1,683,298口	1,205,354口
公社債の登録事務登録高	1,251,354百万円	1,379,655百万円

資本・株式の状況

■資本金の推移

(単位：百万円)

区 分		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
増加の内訳	増 資	—	—	—	—	—
	旧転換社債の転換	1,917	67	2,962	2	35
	合 計	1,917	67	2,962	2	35
資 本 金		283,985	284,053	287,015	287,018	287,053

(注) 旧転換社債は旧商法に基づく転換社債であります。

■発行済株式の内容

(平成17年3月31日現在)

種類	発行数	上場証券取引所名	摘要
普通株式	1,672,147,956株	大阪証券取引所 東京証券取引所	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式

■株式の所有者別状況

(平成17年3月31日現在)

区 分	株 主 数	所有株式数	割 合
政府及び地方公共団体	一人	一単元	—%
金融機関	206	471,184	28.22
証券会社	74	27,050	1.62
その他の法人	1,276	464,724	27.83
外国法人等			
(個人以外)	504	618,905	37.06
(個人)	3	42	0.00
個人その他	23,305	87,987	5.27
合 計	25,368	1,669,892	100.00

単元未満株式の状況	2,255,956 株
-----------	-------------

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株であります。
 2. 自己株式6,075,544株は、「個人その他」に6,075単元、「単元未満株式の状況」に544株含まれております。
 3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、33単元含まれております。

■大株主(上位30社)

(平成17年3月31日現在)

株 主 名	所有株式数(千株)	割合(%)	株 主 名	所有株式数(千株)	割合(%)
1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	105,411	6.30	16. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	12,514	0.74
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	96,572	5.77	17. ザバンクオブニューヨーク・トリシティ・ジャスデック・アカウン (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	12,355	0.73
3. ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	46,916	2.80	18. ザ・チェース・マンハッタン・バンク・エヌ・エイ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	12,006	0.71
4. ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	37,994	2.27	19. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀 行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	12,000	0.71
5. 住友不動産株式会社	24,041	1.43	20. ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社)	11,729	0.70
6. 株式会社クボタ	23,984	1.43	21. ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	11,417	0.68
7. クライアント・メロン・オムニバス・ユー・エス・ベンション (常任代理人 香港上海銀行)	21,724	1.29	22. モルガン・スタンレー・アンド・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社)	11,362	0.67
8. 住友生命保険相互会社	21,388	1.27	23. ジェビー・エム・シー・ユー・エス・エー・レジデンツ・ベンジション・ジャスデック・レ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	11,113	0.66
9. ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	19,889	1.18	24. モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社)	11,039	0.66
10. 株式会社住友倉庫	18,200	1.08	25. イン・ベスターズ・バンク (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	10,569	0.63
11. メロン・バンク・トリシティ・クライアツ・オムニバス (常任代理人 香港上海銀行)	16,561	0.99	26. 住友化学株式会社	10,341	0.61
12. ユニオン・トラスト・バンク・オブ・ニューヨーク・エ (常任代理人 香港上海銀行)	14,667	0.87	27. 京王電鉄株式会社	9,597	0.57
13. ザ・チェース・マンハッタン・バンク・エヌ・エイ・ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	13,642	0.81	28. インベスターズ・バンク・ウェスト・ベンジション・ファンド・クライアツ (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	9,513	0.56
14. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀 行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	13,100	0.78	29. ビー・エヌ・ビー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテ (ビー・エヌ・ビー・パリバ証券会社)	9,445	0.56
15. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	12,683	0.75	30. プロミス株式会社	9,337	0.55
計				651,120	38.93

決算公告 (写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に掲載しました。
なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を本紙に掲載しております。

第134期決算公告
平成17年6月30日

大阪市中央区北浜四丁目5番33号

 住友信託銀行 株式会社

取締役社長 森田 豊

貸借対照表
(平成17年3月31日現在)

損益計算書
(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位:百万円)		(単位:百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	429,308	預 金	9,095,353
コールローン	45,557	譲渡性預金	1,495,995
買入金銭債権	219,282	コールマネー	10,737
特定取引資産	283,426	売現先勘定	936,658
金銭の信託	2,000	債券貸借取引受入担保金	53,507
有価証券	4,587,448	売渡手形	291,200
貸出金	9,035,826	特定取引負債	52,431
外国為替	7,397	借入金	468,108
その他資産	775,194	外国為替	1,003
動産不動産	96,126	社 債	162,700
繰延税金資産	72,544	信託勘定借	1,473,736
支払承諾見返	561,253	その他負債	502,390
貸倒引当金	△ 77,076	賞与引当金	3,546
投資損失引当金	△ 19,704	退職給付引当金	335
		再評価に係る繰延税金負債	6,613
		支払承諾	561,253
		負債の部合計	15,115,571
		(資本の部)	
		資本金	287,053
		資本剰余金	240,472
		資本準備金	240,472
		利益剰余金	269,167
		利益準備金	46,580
		当期純利益	84,700
		土地再評価差額金	△ 3,551
		株式等評価差額金	114,337
		自己株式	△ 4,466
		資本の部合計	903,013
資産の部合計	16,018,584	負債及び資本の部合計	16,018,584

(注) 1. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法は、同法施行令第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 10,358百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,906百万円、延滞債権額は93,099百万円、3ヵ月以上延滞債権額は173百万円、貸出条件緩和債権額は69,878百万円、以上合計額は166,056百万円であります。
3. 単体自己資本比率(国際統一基準) 12.58%
4. 動産不動産の減価償却累計額 93,371百万円
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は129,507百万円であります。
6. 担保に供している資産 有価証券、貸出金等合計額 2,267,812百万円
7. 1株当たりの当期純利益の額 52円34銭

信託財産残高表

(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	912,294	金 銭 信 託	17,256,145
有 価 証 券	6,717,120	年 金 形 成 給 付 信 託	4,980,875
信 託 受 託 金	36,376,779	貸 付 資 金	10,806
動 産 不 動 産	4,126,756	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	1,043,955
一 行 金 勘 預 け	2,708,770	有 価 証 券 債 権 の 信 託	8,547,273
そ の 他	95,454	金 銭 債 権 の 信 託	1,887,535
	500	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	9,803,555
	1,473,736	包 括 信 託	3,861,212
	233,455		2,299
			157,690
合 計	52,645,509	合 計	50,944,159

(注) 1. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額36,313,703百万円を含んでおります。
 2. 共同信託他社管理財産 4,516,286百万円
 3. 元本補てん契約のある信託の貸出金735,925百万円のうち破綻先債権額は1,737百万円、延滞債権額は4,745百万円、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円、貸出条件緩和債権額は10,571百万円、以上合計額は17,054百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりであります。

金 銭 信 託	(単位:百万円)	貸 付 信 託	(単位:百万円)
資 産	金 額	資 産	金 額
貸 出 金	182,401	元 本 補 て ん 契 約 有 価 証 券	1,006,639
有 価 証 券	43,573	元 本 補 て ん 契 約 有 価 証 券	5,781
そ の 他	777,094	そ の 他	5,989
計	1,003,068	計	1,098,410

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経 常 収 益	500,949
現 金 預 け 金	432,183	預 渡 性 預 金	9,130,196	信 託 報 酬	71,316
コールローン及び買入手形	85,255	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	1,487,025	資 金 運 用 収 益	238,698
買 入 金 銭 債 権	219,782	売 現 先 勘 定	301,937	(うち貸出金利息)	(120,203)
特 定 取 引 資 産	282,812	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	936,658	(うち有価証券)	(97,186)
金 銭 の 信 託	2,000	特 定 取 引 負 債	53,507	(利 息 配 当 金)	(97,186)
有 価 証 券	4,587,489	借 用 金	51,817	役 務 取 引 等 収 益	88,466
貸 出 金	9,013,920	外 国 為 替 債 権	160,608	特 定 取 引 収 益	4,239
外 国 為 替	7,397	社 信 託 勘 定 借 借	388,100	そ の 他 業 務 収 益	46,861
そ の 他 資 産	790,045	そ の 他 負 債	1,473,736	そ の 他 経 常 収 益	51,367
動 産 不 動 産	106,826	賞 与 引 当 金	515,675	経 常 費 用	366,788
繰 延 税 金 資 産	80,327	退 職 給 付 引 当 金	4,371	資 金 調 達 費 用	89,684
支 払 承 諾 見 返	399,099	繰 延 税 金 負 債	2,551	(うち預金利息)	(33,003)
貸 倒 引 当 金	△ 80,806	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	40	役 務 取 引 等 費 用	20,996
投 資 損 失 引 当 金	△ 17,958	連 結 調 整 勘 定	6,613	特 定 取 引 費 用	72
		支 払 承 諾	553	そ の 他 業 務 費 用	51,008
		負 債 の 部 合 計	399,099	営 業 経 費	138,239
		(少数株主持分)	14,913,397	そ の 他 経 常 費 用	66,787
		少 数 株 主 持 分	85,250	経 常 利 益	134,161
		(資本の部)		特 別 利 益	28,563
		資 本 金	287,053	特 別 損 失	4,869
		資 本 剰 余 金	240,472	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	157,854
		利 益 剰 余 金	279,966	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,981
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 3,551	法 人 税 等 調 整 額	56,216
		株 式 等 評 価 差 額 金	116,628	少 数 株 主 利 益	2,791
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 6,376	当 期 純 利 益	96,865
		自 己 株 式	△ 4,466		
		資 本 の 部 合 計	909,726		
資 産 の 部 合 計	15,908,374	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	15,908,374		

(注) 1. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法は、同法施行令第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,358百万円
 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,975百万円、延滞債権額は94,085百万円、3ヵ月以上延滞債権額は188百万円、貸出条件緩和債権額は69,878百万円、以上合計額は167,128百万円であります。

3. 連結自己資本比率(国際統一基準) 12.50%

4. 動産不動産の減価償却累計額 100,991百万円

5. 1株当たりの純資産額 545円98銭

6. 担保に供している資産 有価証券、貸出金等合計額 2,267,500百万円

7. 1株当たり当期純利益金額 59円86銭

8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 58円7銭

(備考) 上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則による 開示項目一覧表

〔単体〕

〈概況・組織〉

経営の組織	56
大株主一覧	121
役員一覧	64
営業所一覧	58

〈主要な業務〉

主要な業務の内容（信託業務の内容も含む）	34
直近営業年度の営業概況	69
直近5営業年度の主要業務の指標（経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数、信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額）	70
直近2営業年度の業務の指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益及び業務粗利益率	92
資金運用収支、役務取引等収支等	92
資金運用勘定並びに	
資金調達勘定の平均残高等	93
受取利息及び支払利息の増減	94
総資産経常利益率及び	
資本経常利益率	96
総資産当期純利益率及び	
資本当期純利益率	96
預金に関する指標	
預金平均残高	111
定期預金残高（残存期間別）	111
貸出金等に関する指標	
貸出金平均残高	113
貸出金残高（残存期間別）	113
貸出金残高（担保種類別）及び	
支払承諾見返額（担保種類別）	114
貸出金残高（使途別）	114
貸出金残高（業種別）	114
中小企業向け貸出	113
特定海外債権残高	116
預貸率	115
有価証券に関する指標	
商品有価証券平均残高	119
有価証券残高（残存期間別）	117
有価証券平均残高	116
預証率	117
信託業務に関する指標	
信託財産残高表	104
金銭信託等の受託残高	106
元本補てん契約のある信託の	
受託残高	104
信託期間別元本残高	106
金銭信託等の運用残高	107
貸出金残高（科目別）	107
貸出金残高（契約期間別）	108
貸出金残高（担保種類別）	109

貸出金残高（使途別）	108
貸出金残高（業種別）	108
中小企業向け貸出	107
有価証券残高（種類別）	109

〈業務の運営〉

リスク管理の体制	10
法令遵守の体制	17

〈直近2営業年度の財産状況〉

貸借対照表	84
損益計算書	86
利益処分計算書	87
リスク管理債権の状況（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）	83
元本補てん契約のある信託に係る	
貸出金のリスク管理債権	73
（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）	
自己資本の充実の状況	75
時価情報	
有価証券	97
金銭の信託	99
デリバティブ取引等	100
貸倒引当金の残高及び増減	72
貸出金償却額	72
商法特例法による会計監査人の	
監査を受けている旨	91
証券取引法第193条の2の規定に基づく	
監査法人の監査証明を受けている旨	91
単体自己資本比率の算定に関する	
外部監査を受けている旨	75

〔連結〕

〈当社及び当社の子会社等の概況〉

当社及び当社の子会社等の	
主要な事業の内容、組織	34
当社の子会社等に関する事項（名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日 他）	63

〈当社及び当社の子会社等の主要な業務の内容〉

直近営業年度の営業概況	68
直近5連結会計年度の	
主要業務の指標（経常収益、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率）	68

〈当社及び当社の子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況〉

連結貸借対照表	76
連結損益計算書	77
連結剰余金計算書	78
リスク管理債権の状況（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）	73

自己資本の充実の状況	74
事業別セグメント情報	83
商法特例法による会計監査人の	
監査を受けている旨	82
証券取引法第193条の2の規定に基づく	
監査法人の監査証明を受けている旨	82
連結自己資本比率の算定に関する	
外部監査を受けている旨	75

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則による開示項目一覧表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73
危険債権	73
要管理債権	73
正常債権	73

（注）複数ページにわたって記載されている場合は、最初のページを表示しています。

この資料は、銀行法第21条に基づいたディスクロージャー資料です。

お客様へのお約束

私たち住友信託銀行は、「的確な運用と万全の管理」に努める「資産運用型金融機関」として、法令等を遵守するとともに、お客さまに適切にご判断いただけるよう、次の勧誘方針に基づき、商品・サービスをお勧めすることをお約束いたします。

1. お客様にお伺いした、商品・サービスのご経験・知識、ご資産の状況などに応じて、お客様に適した商品・サービスの提供に努めます。
2. 提供いたします商品・サービスにつきましては、その内容やメリットだけでなく、リスク、手数料なども十分ご理解いただけるよう、適切でわかりやすい説明に努めます。
3. 事実と異なる情報をお伝えしたり、不確実なことを断定的に説明するなど、お客様に誤解を招くような説明や勧誘はいたしません。
4. お客様への電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うように努めます。
5. お客様に適した商品・サービスを提供できるよう、正しい知識とわかりやすい説明方法の習得に努めます。

個人情報保護宣言

住友信託銀行株式会社（以下「当社」といいます）は、「信任と誠実」を第一と考え、お客さまの情報につきましては、個人情報の適切な保護と利用の観点から、「万全の管理」に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報保護の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。

2. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、当社の業務および利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

3. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

4. お客さまからのお問い合わせ等への対応について

当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。

5. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。
ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。

6. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの継続的改善を行い、定期的に個人情報の管理方法の見直しを実施するとともに、本宣言も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報の取扱いについて」をご覧ください。

平成17年4月1日

【お問い合わせ窓口】

本方針に関するお問い合わせ、苦情等につきましては下記までご連絡下さい。

住友信託銀行株式会社 お客様サービス推進室

電話：0120-328-682（フリーダイヤル）

メールアドレス：customerservice@sumitomotrust.co.jp

住友信託銀行 広報室

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-4 TEL 03(3286)1111

Home page <http://www.sumitomotrust.co.jp>

平成17年7月発行

